＜資　料＞

“百歳への挑戦”を支えるコミュニティーの創造

大　本　圭　野

解　　題

Ⅰ．西会津町研究の主旨と意義

高齢社会で健康保障・社会保障を実践しつつ，財政負担については最小限にしようとする最も先端的試みを追求しているのは数ある自治体のなかでも“百歳への挑戦”を掲げている西会津町はその代表の一つと位置づけられる。

西会津町の取り組みについては 2003（平成 15）年に『百歳への挑戦――トータルケアのまちづくり』として刊行されており[1)]，またマスコミでも取り上げられ 2006（平成 18）年 4 月に「クローズアップ現代」においてＮＨＫで放送され全国に紹介されている[2)]。

『百歳への挑戦』では西会津町においける取り組みの政策実践が簡潔にまとめられているが，その健康政策がどのようにしてつくられたのかその過程については明らかではない。また，研究として取り扱われた論文もほとんど存在しない[3)]。本研究では健康事業のシステムと効果について明らかにする。このような現状であるので，ここでこの 2 点に力点をおいてこれらを補うために今回調査をおこなった。政策プロセスを明らかにするために山口町長のヒアリングに加えて，現場の事情に明るい新田幸恵保健師，ミネラル農法を実践している宇多川洋氏らからもヒアリングしてフォローをした。調査のために 2006 年 5 月 1 日にはじめて西会津町を訪問し，以後 3 回調査に入った。

西会津町は，福島県福島市の西に位置し新潟県との県境にある，南北 34.5 キロ，東西 17.5 キロの長細い町で人口は 8230 人（2006 年）ある。2006（平成 18）年度の一般会計は，48 億 8,500 円の規模で，財政力は 0.22 である。土地の 85 %は山林に占められており，約 300 平方キロの面積のなかに 90 の自治区がある。近年，町村合併が政府により推進されているが，西会津町は住民の反対によって合併を見送り，自立した町として生きてゆくことを選択している。

かつて，西会津町は，福島県のなかでも町民の死亡率がもっとも高く，寿命がもっとも短く，わけても脳卒中がもっとも高い町であり，その結果，国民医療費も高かった。このような悪条件のなかで，山口博續町長は，これらの課題を克服するためにどうするか，それには予防すること，住民が健康であることをねらい 1993 年から「百歳への挑戦」を目標に掲げて

この 15 年果敢に取り組んできた。

超高齢社会にむけて，厚生労働省では 2000（平成 12）年に「健康日本 21」[4] を策定し 2010（平成 22）年のスパンで予防原則にたった健康戦略の具体的指針を提起した。もっともこれまで各自治体においてもそれなりに予防原則をもとに生活習慣病予防，介護予防のための健康戦略およびその実践に取り組んでいる。

数例を挙げれば，佐久病院を中心とする若月俊一氏の指導で八千穂村（2005 年 3 月佐久町と合併して現在，佐久穂町となる）において 1959（昭和 34）年から全村健康管理を取り組み全村民に「健康手帳」・「健康台帳」による年一回の定期健診を安い費用で実施した。岩手県旧沢内村（2005 年 11 月，湯田町と合併し現在，西和謹町となる）において 1961（昭和 36）年から住民の乳児医療費および高齢者医療費の無料化を実施し乳児死亡率をゼロにした。同県藤沢町における 1993（平成 5）年以来の町立病院を中心とする保健・医療・福祉の統合と町立病院におけるジェネリック医薬品（特許期限の終わった薬品）の使用による医療保険財政の節約，御調町（2005 年 5 月，尾道市に編入され現在，尾道市となる）は 1988（昭和 63）年以来の病院を中心とする保健・医療・福祉の連携の先駆的取り組みがなされてきた。

これらの先駆的実践は日本における一つのモデルとなり，後の新たな医療保健制度の制定に実験的役割を担い法制度に取り入れられていったのである。沢内村の制度は，1972（昭和 47）年の全国老人医療費の無料化（1973 年全国に老人医療費支給制度が実施されて無料となったが，1983 年に老人医療費は有料化された）につながった。また八千穂村の制度は，1982（昭和 57）年の老人保健法における 40 歳以上の健康検診事業に取り入れられ，御調町の保健・医療・福祉の連携政策は旧厚生省の在宅福祉制度の参考となり 1991 年の福祉 8 法改正につながっていった。また，近年，厚生労働省は医療費の節約に向けて藤沢町の後発薬品の使用を参考に全国的に推奨している状況にある。

そのような状況にあって西会津町の取り組みは，徹底した予防原則をもとにトータルケアよって住民の健康を実現しようとして，最先端の思想・技術移転システムをつくり住民自身を健康を担う主体に形成しようとしている。その健康戦略は，健康な作物をつくる土台となる土壌にまでさかのぼりミネラル農法を取り組むまでに至り，それは町の産業起しにまでに至っている。つまり地域循環型内発的発展のシステムを“健康”をキーワードとして形成しようとしているのである。多くの自治体では，地域住民検診，保健・医療・介護の連携，有機栽培などが単独に特化したかたちで取り組みがなされているが，西会津では農業のあり方まで含んだ健康に関するトータルな取り組みが実践されているのである。

注目すべきことは，そのトータルケアーの実現に日本の第一線で活躍する各領域の専門家の指導を仰いでいることである。それぞれの専門家の研究が一つの自治体において徹底して全面的に実践されていることも希有のことと考えられる。それには，西会津町の山口町長の見識と政治力がおおきくあずかっている。このシステムは，現在，一つのモデルとし他の自

治体に対しても思想・技術移転が可能となりうるだけの成熟段階に達している。

したがって本調査は，西会津町がどのように先進的思想・技術を住民に移転し，住民の主体的な内発的な力を引き出しているのか，そのシステムを明らかにすることを主旨としている。

西会津町への訪問は，以下の通りである。

第 1 回は，2006 年 6 月 1 日午前，町民情報課長の大竹亨課長，午後，健康支援係長の新田幸恵氏へのインタビュー。第 2 回は，2006 年 9 月 4 日午前，経済振興課長である斉藤久氏，「にしあいづ健康ミネラル普及会」代表の宇多川洋氏，午後 1 時から 2 時まで山口町長へのインタビューを町長室でおこなった。第 3 回は，2007 年 10 月 15 日午前 9 時 30 分から宇田川氏へ，午後 1 時から 2 時まで山口町長へ，16 日午前 10 時から 12 時まで新田幸恵氏に補足インタビューをおこなった。以上のプログラムの設定および資料収集などは，健康福祉課長の高橋謙一氏にお願いをした。お忙しいなか丁寧な配慮をいただき調査をスムーズに進めることができましたこと，紙面をかりて謝辞を申し上げます。

Ⅱ．“百歳への挑戦”をめざした「トータルケアーのまちづくり」の実践

だれもが望むところであるが，個人的には不可能に近いものと断念されている“百歳への挑戦”を町民すべての目標として実現していこうとする志は，“度肝を抜かれる”大胆な発想で意表をついたものである。だが，このすばらしい目標は，実現可能性の裏付けがあるからこそ掲げられたものである。

政策の基本原理は，①予防原理に徹底した住民の健康つくりと，②理想郷のまちをめざしたまちづくりである。町長がめざす町の方向は，日本をこえてドイツのガルミッシュのように誰もが老後は住んでみたと思うような町にしたい，またアメリカのサンシティーのような医師，看護師，医療関係者，福祉関係者などの専門家を退職後ボランティアーとして町に貢献する仕組みをつくりたいというもので，欧米の先進地をランドマークとして構想されている。

それでは，以下，西会津町の“百歳への挑戦”の実践内容を段階を追ってみてみよう。

1．予防原則とする保健・医療・福祉の総合――松崎俊久教授の指導

取り組みの発端は，小林貞夫医師の示唆にもとづき予防医療によって国民健康保険財政の節減をはかる取り組みを始めたことにある。

本格的には，老年医学者の松崎俊久教授の指導によるトータルケアーのまちづくりを実践していったことによってシステムが形づくられた。

1）トータルケアをめざした「基礎調査」

1992（平成 4）年度から 1994（平成 6）年度までの 3 ヵ年かけて，「健康状態」，「住環境」，

「日常生活と生きがい」の 3 種類の健康基礎調査が行われた。調査対象は，50 歳以上町民 2,180 人の疫学調査で，1,561 人が受診。

調査内容は，年齢による症状の加齢変化や既往歴，通院・入院歴から日常生活動作，骨折・転倒，そしゃく状況，食品摂取状況，飲酒・喫煙，主観的健康観を聞く「健康状態」の調査。住環境に関する現状と問題点，その改善点などを聞く「住環境」の調査。家族や日常生活，出稼ぎ，経済基盤，労働と身体活動，学歴，ソーシャルサポート，主観的幸福感，うつ状態などを聞く「日常生活と生きがい」の調査であった。

1993（平成 5）年に，以上の疫学調査にたって男女別・年代別に 202 人を無作為抽出し，女子栄養大学の香川学長の指導で 3 日間，問診を含めて栄養摂取量調査をおこなった。

1994（平成 6）年に，子どもの健康の実態把握のために 1,307 人の小中高校生を対象にした健康調査をおこなった。

さらに骨粗鬆症の調査の実施もおこなった。調査結果により，脳卒中による死亡が多い，新生物の胃がんが多い，骨粗鬆症が多く，腰曲がり，寝たきりが多いことなどが判明した。

1992（平成 4）年度から，琉球大学松崎俊久教授および女子栄養大学香川芳子学長の指導によって総合健康調査の結果にもとづく取り組みとして，①町民意識高揚および理解・協力のために，「健康の町宣言」（平成 5 年），「百歳への挑戦」町民大会，町民健康カレンダー，ＣＡＴＶなどによる情報提供，健康講演会や健康祭りの開催，②食生活改善推進員の育成（平成 5 年），③自宅にいながらにして，医師・保健師の指導が受けられ，健康データー（問診・血圧・脈拍・心電図・体温・体重）を入力すると保健センターに設置してあるホストコンピューターに自動的に送信される，在宅健康管理システムの導入がはかられた。

２）食生活改善推進員の養成と指導

松崎教授は，調査結果にもとづき対策として減塩などの食生活の改善運動を食生活改善推進員の養成を重点において指導し，また管理栄養士の採用，保健師の増員を求め，在宅健康管理システム「うらら」と骨密度測定器の導入の指導をおこなった。そして役場の組織再編もアドバイスした。

1982（昭和 57）年に制定された西会津町の要綱では食生活改善推進員は「五人体制」であったが，松崎教授は，「百人体制」にすることを目標として指導した。

つまり，管理栄養士の指導には受持ち人数の制約があるところから，家庭の主婦が食生活改善推進員になることがいいとして，そのために“食改さん”はいくらいてもいいということで「百人体制」になった。管理栄養士のもとに食生活の改善を推進する体制をつくるには，町が要請するほうがいいということで女子栄養大学に協力を求めた。女子栄養大学の講師の指導で，一年間で 60 時間の講義と実習をおこない，そのなかから 40 時間以上受講した人たちを「食生活改善推進員」として委託する体制を採った。そしてその食生活改善推進員を 12 班に分け各地区に入り込ませ，地区ごとに町民を集めて，健康増進のための講話をするなど

の活動を行っている[5)]。

ちなみに食生活改善推進員の委嘱数の推移は，2000 年に 122 名，2001 年に 108 名，2002 年 113 名，2003 年 108 名，2004 年 107 名，2005 年 67 名，2006 年 71 名となっている。

3）保健・医療・福祉の総合的推進と「健康福祉課」の設置

これまで日本全体がそうであったように，西会津町においても保健と医療と福祉は行政の縦割り主義から別々の部署が担当していた。松崎教授は，これではやりにくいので 3 者の総合の必要性を指摘して，保健と医療と福祉を総合的にとりくむ「トータルケアーのまちづくり」というコンセプトにもとづき 1995（平成 7）年に「健康福祉課」が設置された。課は 3 つの係からなり総勢 45 人の職員で構成されている，①健康支援係 11 人（うち，保健師 7 人，管理栄養士 2 人，健康運動指導師 1 人），②国保医療係 4 人（うち，西会津診療所 13 人，群岡診療所 8 人，新郷診療所，奥川診療所），③福祉介護係 8 人（うち，野沢保育所，へき地保育所 6 ヵ所，介護老人保健施設，介護センター，老人憩いの家）である。

（1）“百歳への挑戦”の実践の要となっているのは保健活動を中心とする予防活動である。松崎俊久先生，香川芳子先生，辻一郎先生などの指導のもとに保健師，管理栄養士，健康運動指導士，および保健指導員，食生活改善推進員，健康運動推進員の連携を通して実践している。

（2）医療分野をみると，西会津町には医療施設として，個人開業医院が 1 軒（医師 1 人），歯科医院が 3 軒（医師 3 人），国民健康保険の直営診療所が 2 ヵ所あり医師 3 人配置されている（1957 年度開設の群岡診療所に常設医師 1 人，1988 年度開設の西会津診療所に常設医師 2 人，週 2 回午後だけ整形外科がある。1980 年度開設の新郷診療所には村岡診療所の医師が週 2 回午後，出張診療，2004 年度開設の奥川診療所には西会津診療所の医師が週に 2 回午後，出張診療している）。

このように西会津町には，常時 3 人の内科医がいるが，8000 人の人口にこれだけの医師では十分ではなく，眼科と耳鼻科はなく，住民は喜多方や会津坂下，会津若松の方にいっている。また高度医療は，医師の紹介で会津若松や福島の病院に行っている。

当初，町長は医療費の高騰に対して，検診による病気の早期発見・早期治療によって予防医療，地域医療・保健，福祉施設の一体化したまちづくりで克服したいと考えた。

（3）福祉分野では，5 つの大きな福祉施設が同一地域に集められ利用しやすいように構成されている。すなわち特別養護老人ホーム「さゆり園」（ホーム 50 床，ショートスティ 20 床），西会津町地域ふれあいセンター（デイサービス 30 名，高齢者支援ハウス定員 14 名），訪問介護事業（常設ヘルパー 7 名），西会津町介護老人保健施設「憩いの森」（入所 50 名・通所 20 名），西会津介護センター（介護実習，相談など），高齢者グループホーム「のぞみ」（入所 9 名），訪問看護ステーション（看護士 3 名），地域包括支援センターなどである。

4）「健康の町」宣言，“百歳への挑戦”から「自立宣言」の町へ

1993（平成5）年4月に町民大会で“百歳への挑戦”とネーミングづけし，「健康の町」宣言をおこない，この月を起点として本格的に健康の町を実践していった。そのため毎月第2土曜日を町民健康の日と定めた。10年後の2004（平成16）年には，市町村合併に関する町民アンケート調査の結果により町民は合併を反対して，1万人以下の町ではあるが自立した町としてたってゆくことを選択し「自立宣言」をおこなった。

2．ＩＴによる在宅健康管理システムと行政の情報提供システム

1）在宅健康管理システムは，1994（平成6）年11月電話回線によるものであるが，全国の自治体で初めて導入され，1997（平成9）年にはケーブルテレビが開局（専任スタッフ11人）し確立された。

このシステムは当初，早期発見・早期治療をめざした松崎教授が，厚生省局長の紹介により血圧計・心電図測定器を購入したことから始まった。住民との接触は当初，電話回線であったが，1996（平成8）年からケーブルテレビによる双方向を用いた「在宅健康管理システム」，「情報検索システム」，「ボイスメールシステム」をつくって住民に提供している。これらのうち在宅健康管理システムは，自宅にいて毎日本人が健康を管理する仕組みであり，自分で体重と体温，血圧，脈拍，心電図を計測し，毎日そのデーターが保健センターに送られる。懸念すべき状態があれば保健師から診療所の医師に連絡がいき，医師からの指示がでて，担当の保健師は当該者にメッセージを入れている。

2）「さゆりチャンネル」によるまちの行政情報の開示

「さゆりチャンネル＝5チャンネル」には番組制作チームがあり，行政の各課から担当者を出し，ケーブルテレビの職員だけでは取材ができない場合，各課のチームがビデオを撮ったりして各課の情報を集めて番組として住民に流す。これは，内閣府の地域再生計画の認定を受けている[6)]。

3）町の天気情報――農業との関係からする詳細情報の提供

農業にとって天気情報が大事であることから，西会津町内に気象ロボットが5ヵ所配備されている。それら気象ロボットのデータを東京の気象関係の専門機関に送り解析してもらい（地域情報課が担当），それを9チャンネルから流している。

これは，いつでも，どこでも，だれでも簡単に情報が手に入れられるというネット社会をつくることを目標とする2007（平成19）年に内閣府により認定された「西会津町地域再生計画，ユビキタスＩＣＴのまち再生計画」によるものである。

3．“健康寿命”をめざし「元気で自立する百歳」の実践――辻一郎教授を中心とする指導

2003（平成15）年から，健康で百歳を迎えるために健康寿命延伸事業が開始された。健康

寿命（＝自立して健康に暮らせる期間）を実現するために東北大学の辻一郎教授の指導による調査の結果[7]に基づく取り組みとして，糖尿病予防教室（糖尿病・動脈効果対策），家庭血圧測定事業（脳卒中・心疾患対策），防煙・禁煙・分煙対策（肺ガン対策），健膝貯筋教室（高齢者運動教室），健康運動推進員の育成などが取り組まれている。

他方，老いの「喪失体験」から「防衛体力」獲得の運動トレーニングを東北大学医学部公衆衛生学教室の富永良一教授の指導によって，健康運動推進員の養成，推進員による地域のなかで具体的な実践活動できる仕組みもつくられている。

また，高齢期の女性に多い骨粗しょう症の予防には，日本を代表する骨粗しょう症の専門家である近畿大学医学部公衆衛生教室の伊木雅之教授による骨密度測定の追跡調査[8]の結果にもとづいて，西会津町では検診後の生活指導強化，講演会などによる啓蒙活動，カルシウム摂取，冬期間の運動不足解消に室内温水プールの整備，高齢者健康水泳教室を開催する取り組みがなされている。

4．健康づくりと産業起こしのミネラル農法――中嶋常允氏の指導

食は土からとして，中嶋ミネラル農法による土壌改良のために 1998（平成 10）年から 4 ヵ月かけて 90 の自治区から 110 点を採取して土壌調査を行った。費用は全額町負担とした。その結果チッソ，リン酸，カリが多すぎミネラルが極端に少ないことがわかり 1999（平成 11）年から本格的に土づくりに取り組むことになる。土壌診断結果による相談・指導会を開催し，実施希望者を対象に毎年土壌調査を行い，また中嶋常允氏の講演会，指導会も毎年行われた。さらに 2000（平成 12）年からミネラル農法を勉強した人が，ミネラル農法の普及に活躍してもらう「健康な土づくり推進員」の育成講座も開催していった。そして育成講座の受講者のなかから「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」が設立されていった。

なおミネラル農法を具体的に実施していくプロセスは，土壌のミネラル測定，ミネラル肥料の投入，野菜作りなど斉藤久課長とのインタビューのなかに，また普及会の活動については宇多川洋氏のインタビューのなかで詳細に述べられている。

5．住民すべてのセミ専門化と若い世代の人材育成

1）高校への「福祉ケアコース」設定と保健師，理学療法士，物理療法士，管理栄養士などへの進学と奨学金制度を設けている。

2）住民のセミ専門職化への育成

①食生活の改善のために管理栄養士のもとに食生活改善推進員をおき，その養成（120 人）するシステムをつくっている。

具体的には 90 自治区において 50 世帯に 1 人の割合で区長から保健指導員を推薦するシステムである。保健指導員の役割は講習会の場所と人数の確保が主な仕事だが，保健指導員の

協力で保健師が実際に指導する。地区においてボランティアー組織である「ニコニコ減塩の会」,「骨々カルシウムの会」,「いきいき長寿の会」活動がおこなわれている。

②体を動かすためのトレーニングシステムの導入。そのために，健康運動指導士のもとで「健康運動推進員」によって住民へのトレーニングが実践されている。

Ⅲ．西会津町の取り組みの意味と 20 年の成果

西会津町の施策の大きな特徴の一つは，思想・技術移転のシステムをつくり，住民の自発力を高め自治につなげようとしていることであり，二つは，地域循環型内発発展システムをめざして新しい地域形成を実現しようとしていることである。三つは，役場の職員の向上である。以下，そのシステムを具体的に述べてみよう。

1．思想・技術移転のシステムの形成

発展途上国およびわが国内における地域発展の方法として内発的発展論が宮本憲一氏および鶴見和子氏らによって提起されてきた[9)]。地域の発展は外的に技術が移転されるだけに留まらず，地域資源を利用しつつ地域経済の内的な自立をもたらす発展であることが重要であるとされてきた。地域の発展には，地域固有の技術が重要であるが，地域に技術がない場合には外部から技術を移転し，それを住民が獲得し，自立した技術につくってゆくことが重要である。地域固有の技術をもって地域経済の振興をはかるのが本来の内発的発展であろうが、外来の技術を咀嚼し、それに独自のものを付与してわがものとするならば、それも内発的発展の一類型といってもよいであろう。そして保健・医療・福祉の分野ではこうした準内発的発展にまつところは大であるといえる。

超高齢社会に直面し予防原則を掲げて，地域住民を健康にすることによる生活習慣病の予防，介護予防，医療費の削減などを狙う健康戦略が厚生労働省の技術もあって多くの自治体で取り組まれつつある。西会津町もその一つの取り組みであるが，他の取り組みと異なる点は，思想・技術移転において地域内発性を高めていることである。

すなわちどこよりも徹底して首長による新しい思想・技術の導入→地区自治会の住民代表＝希望者が自治体の主催による一定期間の養成講座に参加し，技術を獲得する→その思想・技術を地区自治会にもちかえり住民に普及させる→地区自治会の住民の他の代表＝希望者が一定期間学習に参加し技術を獲得する→地区自治会の住民に普及・実践する→地区自治会の住民のあいだに自発的にボランティアー組織を立ち上げ，いっそうの学習・実践・普及をはかる。例えば「にこにこ減塩の会」「骨々カルシウムの会」「いきいき長寿の会」「西会津健康ミネラル野菜普及会」などつくりいっそう思想・技術の向上と普及をはかるというスパイラル的展開がどこよりも徹底してみられる。そしてこれらの循環により住民の健康思想・

技術が再生産されて向上し，それが内発化され地域を発展させる原動力となっている。このシステムは，結果として思想・技術を獲得した住民が自発的に，新しい公共性[10]を担い，自分たちの地域を活性化させ，発展させているのである。

①これらについて各領域の日本の第一人者を招き指導を得る。②各領域の専門的技術の習得に講習会を行う。講習会には，各地区自治会の代表者（希望者）を選び，受講により技術を獲得し，資格までだす。③技術を習得した者が各地区に戻り，地区の公民館などを利用して住民に獲得した技術を普及してゆく。そのさい最高の技術をどのように住民普及させるのかが，最大の課題である。西会津システムは，住民がそれを担っていくのである。それは，住民の学習するシステムでもある。農村医学を確立した若月俊一氏は，かつて「健康の向上には，個人の自覚が絶対に必要で，それには，長期の多面的な教育が大切なのである」[11]と述べたが，取り組みの持続性は個人の自覚に依拠してどのように学習（教育）システムをつくっていくかにかかっている。

2．西会津型地域循環型発展の形成

ただの有機農法ではなく中嶋ミネラル農法によって土壌にバランスのよくミネラルを含んだ土壌につくり，その土壌で育った作物は，人間の生命を健康にし，バランスのよいミネラルを含んだわら，籾，糞を畑にいれれば，また土壌もミネラルを含んだバランスのよい土となり，その土で育つ作物もまた健康によい作物として育つというサイクルの繰り返しのなかで，土壌，作物，食物，健康，という独自の循環型地域が形成されうるし，西会津はその方向にむかいつつある。

3．山口町政 20 年の具体的な成果

東北地方に共通する傾向であるが，食事の塩分が多すぎて，雪に閉ざされる冬に運動不足になる。こうした生活習慣の影響で，山口町長が就任した 1985 年の町民の平均寿命は男性が 73.1 歳，女性が 80 歳と全国平均を下回り，県内 90 市町村のなかで男性は 88 位，女性は 69 歳であった。特に深刻だったのが脳血栓疾患で死亡者は全国平均の 1.7 倍で，寝たきりの高齢者も増え医療費が増大し，国民健康保険の赤字は膨らみ町民の税負担は大ききかった。それを克服するために，以上述べてきた徹底した健康への予防政策が実践されてきた。

1）住民の平均寿命の向上との卒中死亡率の低下

これらの 20 年の結果から平均寿命は，2,000（平成 12）年には男性 77.6 歳，女性 84.1 歳となり，全国平均の男 77.7 歳，女 84.1 歳とほぼ等しくなるまでとなり，県には 90 町村あるなかで男 22 位，女 50 位にまであがった。

脳血管疾患の死亡率は，全国，県平均には及ばないが 1985 年当時に比べて平成 12 年では，顕著に減少している。1985（昭和 60）年には全国平均の 1.76 倍であったが，平成 12 年には，

男 1.26 倍，女 1.28 倍まで縮めてる。

２）住民の医療費支出および国民健康保険税の減少

国民健康保険の一人あたり医療費では，2003（平成 15）年には，住民平均では全国平均の 19 万 6695 円に比べて 18 万 4254 円と 1 万円強減少し，とくに老人一人当たり医療費では，1985 年以降継続して全国・県平均に比べて低い傾向を示す。2003 年では全国 709,289 円であるが，西会津では 629,185 円で顕著に減少を示している（図１）。

一世帯当たりおよび一人あたり国民健康保険税額では，1992（平成 4）年以降，図 2 に示すように全国および県平均にくらべて顕著に低い値となっている（図２）。しかし成果はこうした量的なものにとどまらない。

４．健康の主体づくりを通して住民の成長に貢献する政治

山口博續町長は，西会津町をよりよくするために諸外国の理想郷を探し求めて，ドイツのガルミッシュ，アメリカのサンシティーまで出かけて学んでいる。

日本でも最先端の健康に関する技術を西会津に導入するには，町長をはじめ町役場の職員も相当に学習し，見識をもっていなければ住民のリーダーにはなれない。ある保健士へのインタビューのなかで「ともかく職員が学習していないと山口町長の発言を理解できない」，「町長が何を言っているのか解らないときがあるので相当勉強していないとダメです」と述べていた。そういう点で，首長の発言は職員に相当の刺激となり，職員の学習意欲を高める役割を担っていると言える。

当初，町の医療保険支出の増大に歯止めを掛ける方法として，住民の病気の予防を原則とした住民の健康づくりから出発して，住民の健康づくりが健康な土づくりにまで至った徹底した政策をすすめてきた。その結果，農協も協力的となり，名古屋のスーパーとの契約などミネラル農産物による産業起こし，町の再生までつなげている。2006 年には内閣府によって『西会津町「百歳への挑戦」健康のまち』で地域再生計画の認定を取り付けている。

住民の健康は，住民自身が主体的に実践することで可能となるとして，健康の主体性づくりのシステムを前述したように政策的に形成してきたのが西会津町である。いま西会津町は北川正恭，前三重県知事（現，早稲田大学院教授）の協力をえて自治基本条例（資料５）を策定し，住民の成長に貢献する自治体政治，住民の考える力，主体性を育てる政治をつくりだそうとしているが，このことこそ真に永続する質的な成果というべきであろう。

以上，当初，山口町長が直面した課題に対し，20 数年の歳月を通したコミュニティーぐるみの努力の結果，その政策の実効性が検証され西会津モデルというべきものを築き上げているといえる。

図１　老人医療受給者１人当たり医療費の推移

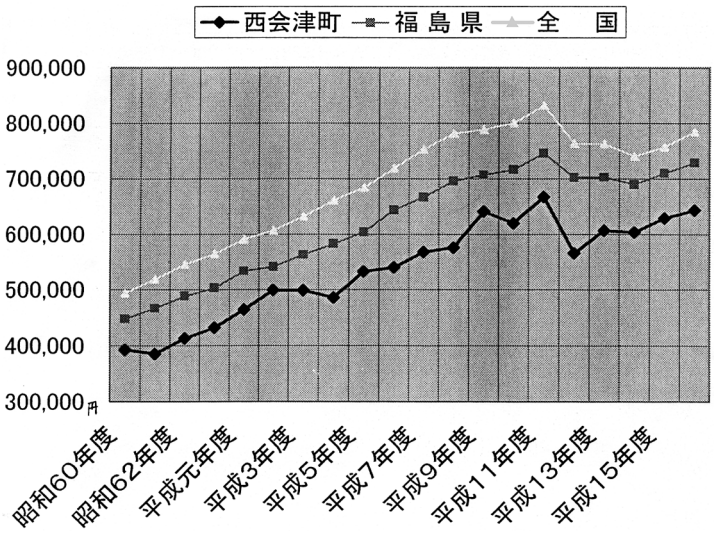

図２　１世帯当たり国保税額の比較

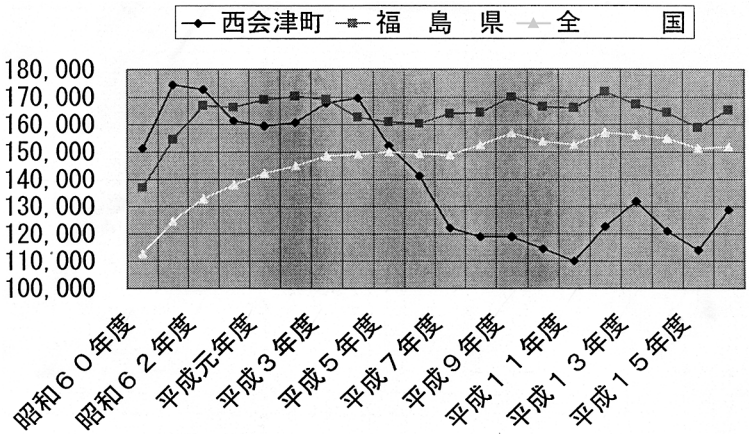

注

1）福島県西会津町『百歳への挑戦――トータルケアのまちづくり』財界 21，2003 年。

2）2006 年 2 月 1 日 19 時 30 分よりＮＨＫ「広がる遠隔医療・離れた場所から命を守れ」と題して放映され，西会津町のＩＴを使った健康管理が紹介された。

3）このような研究状況にあって以下の論文は貴重である。岸田宏司氏は「健康増進事業の社会的効果と経済的効果――福島県西会津町の事例から」（ニッセイ基礎研　『REPORT』2000.6，1 ～ 6 頁）において健康増進事業の社会的効果・経済的効果を西会津町の取り組みを通して明らかにしている。また，宮沢仁氏は，「福島県西会津町における健康福祉まちづくりと地域活性化」（『人文地理』第 58 巻第 3 号，2006 年，5 ～ 22 頁）において、健康福祉のまちづくりが地域活性化す

る効果があることを明らかにしている。

4）厚生労働省では2000（平成12）年3月に『21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について』という事務次官通知をだし，寝たきりや認知症などの要介護状態にならずに健康に生活できる期間＝健康寿命をより長くすることや生活の質の向上に向けて2010年をめどとした国民健康づくり運動をはじめている。

5）食生活改善推進員については，健康福祉課保健師の新田幸恵氏インタビューのなかに詳細に述べられている。また資料１－２，２－２，３－２で活動データーが示されている。

6）地域再生法にもとづき西会津町では，平成18年7月3日に『西会津町「百歳への挑戦」健康のまち再生計画』として地域再生計画の認定を内閣総理大臣から受けている。再生計画の内容は，①生活習慣病予防の知識の啓発普及，②生活習慣改善の実践と地域組織の育成，③在宅健康管理システム事業，④検（健）診事業の充実，⑤介護予防，⑥健康な土づくりによるミネラル野菜栽培の普及拡大，である。従来，西会津町が取り組んできたことの全体である。

7）東北大学大学院医学系研究科公衆衛生分野『福島県西会津町健康寿命延伸事業・平成15年生活習慣と健康に関する調査結果報告書』（平成16年3月）のなかに詳細な実態が明らになっている。

8）西会津町 カルシウム摂取と骨粗しょう症に関する研究会（近畿大学医学部公衆衛生学教室）『第4回骨粗しょう症予防のための疫学調査』調査結果報告書，2007年3月。

9）宮本憲一『地域経営と内発的発展』農文協，1998年。鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房，1996年。保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店，1996年。

10）19世紀の古典的公共性についてユンケン・ハーバーマス『第2版　公共性の構造転換』（未来社，1994年）がその構造を明らかにしたが，近年，新しい公共がでてきている。新しい公共性とは，以下の諸氏の言説をまとめると，行政が主権者である市民・住民と連携して市民・住民（ＮＰＯ，協同組合など）の参加・参画によるコントロールのもとで計画，政策をつくること。「公」・「共」・「私」の三領域にあって「私」が「公」に加わり「公」を縮小して「共」の領域の拡大をめざすという新しい動向である。成瀬龍夫『暮らしの公共性と地方自治』（自治体研究社，1994年），山口定・中嶋茂樹・松葉正文・小関素明『現代国家と市民社会――21世紀の公共性を求めて』（ミネルヴァ書房、2005年），山崎怜・多田憲一郎『新しい公共性と地域の再生』（昭和堂，2006年），福嶋浩彦「新しい公共と市民自治」（『協同の発見』183号，2007年）。

11）若月俊一『若月俊一の遺言――農村医療の原点』家の光協会，2007年，45頁。

全体の目次

Ⅰ．インタビュー

1．“百歳への挑戦”を支えるコミュニティーの創造

西会津町長・山口博續氏

2．保健・医療・福祉の連携の現場から

西会津町保健センター　健康支援係長・新田幸恵氏

3．産業起こしとしてのミネラル農法

経済振興課長・斉藤　久氏

4．にしあいづ健康ミネラル野菜普及会の活動と課題

「にしあいづミネラル普及会」前会長・宇多川　洋氏

Ⅱ．資　料

資料１－１．西会津町保健指導員の設置および所掌事務に関する規定　1964（昭和 39）年 3 月 31 日

資料１－２．平成 18 年度　保健指導員会議日程

資料２－１．西会津町食生活改善推進員設置要項　1982（昭和 57）年 3 月 31 日

資料２－２．西会津町食生活改善推進員・平成 18 年度　活動状況

資料３－１．西会津町健康運動推進員設置要項　2002（平成 14）年 3 月 29 日

資料３－２．平成 18 年　健康運動推進員年間活動報告

資料4.　にしあいづ健康ミネラル野菜普及会規約

資料5.　西会津町まちづくり基本条例骨子案　2007（平成 19）年 8 月

Ⅰ．“百歳への挑戦”を支えるコミュニティーの創造

――西会津町長　山口博續氏へのインタビュー――

目　　次

1．西会津の町長になるまで
2．自由民権運動と山口家
3．政治家を志す
4．予防医療が町政のはじまり
　――「トータルケアのまちづくり」
5．ケーブルテレビによる健康管理システム
6．健康づくりは土づくりから
　――中嶋ミネラル農法の導入
7．西会津モデルの形成方法
8．西会津町の健康産業政策
9．高齢社会の理想郷を求めて
10．思想・技術移転システム
　――住民自治は育っているか
11．後継者問題

1．西会津の町長になるまで

大本　地域起こしといいますか，地域を再生させていくにはどうしたらいいかということがわが国において，一つの大きな課題になっていますが，その方法として住民自治から始めていかないと，いつも上から指示待ちの依存的な住民を少なくしていかなくてはなかなか再生するのは難しいと考えております。

社会保障の領域でも，これからは予防原則でいかなければいくらお金があっても足りないわけです。いちばん私が驚いたのはこちらの西会津町では“健康は土から”ということを基本においてやっておられることです。このような取り組みは日本ではこちらが第一ではないかと思いました。そしてさらにいろいろと調べていくうちにＩＴを使った在宅健康管理など非常にトータルにおやりになっておられるということがわかりまして，ぜひとも町長さんにいろいろと今までおやりになられた構想とかそのベースにある政策思想を伺いたいと思いまして，ご無理をお願いいたしました。

これまで高橋豊彦氏が発行された『福島県西会津町「百歳への挑戦」――トータルケアのまちづくり』（(株）財界21，2003年）をもとに，第１回目はＩＴの領域と医療，福祉の領域をヒアリングさせていただきましたが，今日の第２回目はミネラル農法について現地も見させていただきました。

『百歳への挑戦』の座談会で香川芳子先生（女子栄養大学学長）[1] も山口町長のリーダーシップということをおっしゃっていますが，あの本にはそういうことはあまり書いていない

ので，とりあえず町長に直接お会いしなければ聞けないことを今日は伺いたいと思っております。

2．自由民権運動と山口家

まず，山口家の家系のことから始めたいと思います。おじいさんは自由民権運動の闘士だったときいていますが。

山口　玄曽祖父になりますから 4 代前ですね。

大本　河野広中の福島事件などに関係していたようですね。

山口　そうです。山口千代作[2]といって，河野広中などと同志の間柄でやっていました。そういうことで財産なんかもみんななくなっちゃったのです。その山口千代作の息子が私の曽祖父になるわけですが，そういうことで政治はやるなということだったのです。

大本　福島県の自由民権運動というのは有名ですが，4 代先のおじいさまの山口千代作さんも弾圧に合われたのでしょうね。

山口　ええ，三島通庸の弾圧です。

大本　1882（明治 15）年の福島事件ですね。そうしますと牢獄などにも入れられていますね。

山口　入りました。

大本　そうしますとその間は収入がないわけですから家計が赤字というか，当然苦しくなるわけですね。

山口　ええ。そういうことでどんどんどんどん財産も皆なくなってしまったのだろうと思います。

大本　それでも山口家が存続していることからすると，余財が蓄積されてくれば土地を買い戻してというぐらいのことはみんなが配慮してくれたのですね。

山口　同志の皆さんがそのように考えてくれたので山口千代作は桑を皆なに植えさせて養蚕を奨励して糸を紡ぐ工場を造って，それで収入を得ていたのです。

大本　そうしますと，この会津地方での産業起こしの先駆者でもあるわけですね。

山口　そこまでいってよいかどうかはよくわかりませんが，そういう産業をやったということでしょう。

大本　お父様の山口博也さんの人生コースはどうだったのですか。

山口　おやじは最初は郵便局長を長いことやっていました。おやじが郵便局長になってもまだ借金を返さなければならないような状況だったのです。

大本　それがどうしてここの町長をやることになったのですか。

山口　それは郵便局長を 30 数年やっていたのですが，3 代前の渡部晴松町長が亡くなったとき，山口博也しかいないからということで立てられて，町長選をやって当選したというこ

とです。4 期 16 年間，つまり 1965（昭和 40）年 8 月から 1981（昭和 56）年 8 月までやりました。

大本　そうしますと 1960 年代後半から 80 年代初めぐらいまでの 16 年間がお父様の町長時代となりますね。そういうご家庭だと，当然政治家にだけはなってくれるなというふうにご家族のお母様や奥様方は言いますね。

山口　ええ。そういうことですからおやじとしても長男の私に相談をもちかけてきたのですが，私としてはみんなからの信頼に応えていくのがいいのではないか，うちのことは心配しないでやってくれと話しました。

大本　お父様を励まされたわけですね。

山口　はい。

大本　それではお父さんが政治に入られるときは，おじいさまの借金というのはあらかたもうなくなっていたわけですか。

山口　ええ。それはなくなっていたと思います。自由民権運動のときの同志が土地などを買って持っていてくれて，カネが元に戻ったら買い戻すということをやってくれたお蔭です。それでも 10 分の 1，元に戻ったかどうかという部類です。

3．政治家を志す

大本　ご経歴からお伺いしますと，山口さんは中央大学法学部のご出身ですね。学部のゼミの先生はどなたでしたか。

山口　政治学の小松春雄先生[3]。

大本　トーマス・ペインの『コモン・センス』（岩波文庫）などを訳された小松先生ですね。

山口　私としても本当に尊敬できる先生だったと思っていますが，三木武夫さんが先生の奥さんのご親戚にあたります。

大本　小松先生はその方面の研究者で一流ですね。ところで，なぜ大学院まで行かれたのですか。普通，あのころの学生はよほどの好学の士でなければ大学院までは行かなかったと思うのです。

山口　それは井上武夫先生[4]という名古屋大学の医学部の教授と親しくおつきあいいただくようになったことがきっかけです。

大本　どういうご関係ですか。

山口　私はコリーが大好きだったので井上先生がいろいろな生き物を繁殖されたりしているのに大変興味があって，それで先生に繁殖のご指導をいただいたりしていました。

先生は結核菌を超音波でくずすとまだ動くのもある。それを抽出と言いますか，摘出できれば終生免疫体になるという前提でいろいろされてきたようなのですが，大学を定年退職されて一般のドクターになると，もうなかなかそういうことを続けられません。経済的に大変

だったことがあって，私が，先生が繁殖されたコリーを売ってあげたり交配料を稼いであげたりしたので親戚以上のつきあいをしていただいたのです。

井上先生の奥さまも人が好まないことを率先して行う人で，当時のらい病施設で井上先生は奥さまと出会われたようです。先生と奥さまの生き方を見ていて，自分が政治家になっていろいろなことをやっても先生以上のことはやれないなと考えて先生と奥さんのめざしたことに少しでも役に立てたらなと考えたわけです。

大本　そのお話と町長が政治家を志すお話とではどこでつながっていくのですか。

山口　私のうちに前から林平馬さんという政治家がよく出入りしてくれまして，そんなことで小学校の 6 年生ぐらいの時から衆議院の話などをよくしてくれたので，大変興味をもちました。政治家になろうというのはその頃からの夢だったのですけれど，井上先生にお会いしたら，結核の終生免疫剤をつくりたいとか，らい病患者の面倒をみるというのは考え方自体が大きいですね。

大本　それは，一番困っている人たちに献身なさるのですから大変なことですね。

山口　だから，自分が政治家になりたいなんていうことよりもそっちのほうが大切だと思って，井上先生を支援してやっていこうかなという時期もあったわけです。

大本　政治家を志されたときも井上先生ご夫妻の生き方が何らかのかたちで影響を与えているように受け取ったのでが，その点はいかがでしょうか。

山口　影響がありますが，大学院に行くというのも，私としては政治家になるための修業をするのにアメリカがいいかもと思ったのですが，今の学生たちは勉強が足りないから大学院ぐらい出たほうがいいぞとおっしゃったものですから 2 年間引き留められて，なんやかんややったのですが，学者も大学を退職してしまうとなかなか研究も大変です。

大本　特に自然科学の先生は施設などがないですから大変です。

山口　ええ。そんなことで，井上先生もこれから続けていくのは大変だなと見きわめて，自分本来の夢の方向に向かったということです。

それで一番親しくしていただいて面倒をみてもらったのは井上先生なので結婚の時の仲人は井上先生と思ったのですけれど，井上先生が，小松先生が仲人のほうがいいよとおっしゃったので，小松先生に仲人をしていただいたといういきさつもあったのです。

大本　それで大学院に行かれたのですね。政治家志望だとしますと法学研究科といっても政治学科のほうですね。院の指導教授も小松先生ですか。

山口　そちらのほうに興味があったので政治学科です。

大本　ではゼミ，大学院とも持ち上がりだったのですね。修士論文はどういうテーマだったのですか。

山口　イギリス労働党史です。修士の最初の年から数えると 3 年掛かっているんです。親父が初めてここの町長選に出ましてちょっと休んだりしましたので 3 年掛かっています。

大本　小松春雄先生はイギリス保守党史の研究者ですね。それなのに，なぜでイギリス労働党の研究なのですか。

山口　イギリスの保守党を小松先生が研究していらっしゃったので，私もイギリスの保守党をやりたいと言ったら，同じことをやったってしょうがないだろうっていうのです。（笑）では，労働党ですかって言いましたら，労働党をやったらいいだろうということです。

大本　19 世紀末の労働党の形成期ですか，それとも 20 世紀前半の社会保障構想を推進していた頃の労働党ですか。

山口　労働党の歴史のうち 1904 年に結党して 6 年から大体正常に活動を始めて 1920 年代末に大連立で第 1 次労働党内閣ができた頃のことを，中心にやりましたね。

大本　戦前では一番面白い時期ですね。

山口　日本の民主党もそうならないかなと思っているんですが，その辺の発想ができる人がいないのではないのかという気がするんです。イギリスの労働党にしたっていろいろなグループがあったわけです。マルクスの娘婿なんかがつくった，あれだってそうですよ。

大本　エリノア・マルクスが夫のエーヴェリングとともに不熟練労働者を組織したネオ労働組合主義のグループのことですね。

山口　そういう一番過激な人たちにしても党のハートだという位置づけでちゃんと取り込んでいますしね。労働党は組合ボディですが，フェビアン協会の学者，物を考えられる人の集まりを許していますね。日本人というのは性格なんでしょうけれどそういう右派も左派もとりこむという大きな発想ができないのかなと思うんです。終戦後から社会党と民主党が分かれて，その社会党も右と左に分かれてだんだん先細りになってしまう。

大本　統合してトータルにやっていくという方向より分岐していってしまう。

山口　なんか気に食わないと。

大本　ちょっと合わないとすぐ排除してしまう。

山口　排除ですね。発想が悪いんでしょうが日本人の性格の悪いところですね。（笑）

大本　お話を伺ってきますと小松先生との出会いも含めて政治家になるべき要素を積んできたという感じですね。

では結局，山口家の伝統からすると政治家を輩出して大変だったけれど，山口さんもいずれは同じ志というか，何らかのかたちで政治家にということはそのころからあったのですね。それで大学院を出られて，そのまますぐ渡部恒三[5]さんの秘書になられたんですか。

山口　そうです。八田貞義先生[6]と渡部恒三も関係がありましたから。八田という方は会津若松から出た自民党の代議士だったのですが，選挙違反に引っかかって浪人中だったのですが，私が帰ってきたときその八田先生から，誘いがありました。当時はまた伊東正義[7]という代議士もいました。この人はおやじと同級生だったんですが，そういう人たちからも秘書にならないかという誘いはあったんですが，渡部恒三と早稲田大学の吉村正先生だったと

思いますが。

大本　早稲田大学で政治学をやっていた人，いましたね。

山口　そんなことで同じ発想ができるのかなと思いましたし，一番困った人を助けたほうがいいかなと思って渡部恒三のところに行ったのです。

大本　まだ七奉行とかという位置づけ以前の話ですか。

山口　渡部恒三がまだ衆議院議員でもなかった時代です。渡部恒三もカネがなくて苦労しました。

大本　まだ世に出る前。秘書を務めていると，東京のいろいろなお仕事をなさるわけですか。

山口　いえ。私は地元のほうにいまして，代議士が選挙に出る前は『民友新聞』に行って勉強しろということで，3 年ぐらい地元の新聞社に行っていました。

大本　『福島民友新聞』。

山口　ええ。そこはしかし選挙になったので辞めて，渡部恒三が代議士になったものですから地元のほうを私が引き受けるような格好になりました。

大本　国元家老みたいな格好ですね。

山口　渡部恒三が，政治家になりたいのかと訊いてきたとき私はなりたいといったので，渡部恒三も私のことをいろいろ心配してくれたのです。一時は田中角栄のところに行かないかなんていう話もしてくれたのですが，私は行きたくないということで渡部恒三のところでずっと続けてきました[8)]。

大本　そうしますと，いろいろ地元の人とのつきあいをなさっているなかで，1985（昭和 60）年に西会津の町長になられますが，その前に県議会議員をやっておられますね。

山口　1979（昭和 54）年から 1 期，福島県議会議員をやりました。ただ，2 期目のとき 186 票だか何かで落ちたので，私としてはまた続けて県議会議員をやろうかなと思っていたのです。ですが，2 年後の 1985（昭和 60）年の選挙のとき，当時の町長，おやじと私の間に 1 期，二瓶幸雄[9)] さんという町長がいるのですが，この人があまり評判がよくなくて町議会議員その他から無理やり私に出るようにという話がありました。私は一生懸命逃げたのですが逃げ切れなくなって 40 日間の選挙期間だけだったのですが，幸い当選できたわけです。

大本　そのときは二瓶さんと山口さんの対立。お 2 人だけですか。

山口　はい。

大本　ここに来て知ったのですが，二瓶さんという方はもともと土建屋さんなのだそうですね。町政をそっちのほうにちょっと引きずりすぎたというようなことを聞きましたが。

山口　土建屋さんなのです。とくに何かを勉強した人でもないし，土建屋さんの殻から抜け出せなかったんでしょうね。そういう姿勢を心配する人たちがかなりいたのです。

大本　町政の私物化寸前のようなこともしていたとかも聞きましたが，そうしますと，そ

ういう不満票が山口町長のところに寄せられていったのですね。そのときはだいたい何票対何票位ですか。大差だったんですか。

山口　2000 票近く離れた。

大本　この町で 2000 票の差というとまさに大差ですね。

山口　だいたい人口が 1 万人，有権者が 8000 か 8500 ぐらいです。

大本　初戦 6000 票を取ったということは，相当不満票が蓄積して，山口さんという候補者もよかったんでしょうが，すごいですね。

山口　一度，県議会議員の選挙をやっていましたからね。

大本　知名度もあった。

山口　同志もいましたし。

4．予防医療が町政のはじまり――「トータルケアのまちづくり」

大本　もともと政治家を志しておられて，実際に西会津町で町長になられたとき，どういうことをここの町で実現したいとお考えになっておられたのですか。

山口　1985（昭和 60）年 8 月，最初に臨時議会を開いたときに国保税の増税案を提出しなければならなかったんです。それで，議員から“町長，これから国保税についてどうしていくんだ”という質問が出ました。そのころ勉強不足でよくわからなかったのですが，自分自身も国保税は大変だったのです。前年の所得で国保税は算定されるので，県議会議員時代の所得が対象になって 1 期が 18 万円以上でそれが 4 期ですから 72 万円以上払わなければならなかったんです。県議会議員を落選していて所得はないわけですから，大変です。何とかしなければならないということで厚生省をはじめ大学の先生やらマスコミから，いろいろ話を聞いて回りましたが，それでもあまりよくわからないんです。

それで県議会議員のときに世話になっていた開業医の武田（尚寿）先生という先生に聞いたら一番わかりやすかったんです。この辺ではいわゆる「結い」と言いますが，お互い助け合って病人になった人たちの負担を軽減してやっていく。沖縄でもユイマールと言っていますが，そういうシステムで病人が出なければどんどん掛金が下がっていくという。それと同じ話で病人が 1 人も出なければ国保税なんかいらないのであって，“これからは予防医療しかないぞ”という話をこの時点でされていたのです。

私としてもこれしかないと思って，全国自治体病院協議会の事務局長の米田啓二さんのところに行きまして，“予防医療に徹してやっていきたい，そのことで一番いい先生を紹介してほしい”というお願いをしましたところ，宮城県で一番医療の進んだ町といわれている豊里町の町立病院の院長をやっておられる小林貞夫先生を教えて頂きました。先生は新潟県の出身で奥さんも新潟県の出身ですが，奥さんが雪のなかの生活が嫌だというのであまり雪のない宮城県に行かれたわけですが，やはりこの人しかいないと思ったものですから助役，収入

役も連れていって本気になって口説いて西会津に来ていただきました。

大本　そのときの殺し文句というか，小林先生がしょうがないなというふうに納得させたのはどういう論法だったのですか。

山口　これまでの西会津町はとにかく食生活が悪かった。西会津というところは，どんな冷害のときでもきちっとおいしい米がとれるところなんです。そんなことで米中心の食事がされていまして，生鮮食料品や，海の魚などはあまり手に入りにくい状況だったわけです。西会津は新潟県の海のほうが近いですが，それでも新潟まで汽車で 3 時間ぐらいはかかりますし，反対の太平洋岸のいわき市のほうだといま何時間でしょうか。大変遠いんです。

それに米と塩分というのは合うんです。おにぎりでも塩だけで食べられますからね。そんなことで脳卒中の発生率が全国平均を 100 にすると 176.7 ぐらいありました。だから全国平均の倍近い発生率だったんです。それからあとでわかったのですが，胃がんの発生率が同じ原因で多かったのです。これでは国保税がどんどん増高するのは当たり前の状況だったわけです。

そこで平均寿命，というよりもまず健康でないと西会津町は活性化しないということで，まず健康にしようということを思ったわけです。

1991（平成 3）年の夏に当時，東京都の老人総合研究所の疫学部長だった松崎俊久先生[10]が福島県にきて，町村会トップセミナーという勉強会でいろいろ話をしてもらったとき，こういう先生の指導を受けないと科学的な対応はできないと思いまして，まず先生をお呼びして健康講演会をやってもらうことにしました。指導者としていろいろご指導いただけるような状況をつくっていこうと考えてのことでしたが，講演に来てもらうだけで 1 年かかりました。それでも 1992（平成 4）年 6 月，先生が来てくれました。

講演が終わってから“一杯やりませんか”と言ったら，“ああ，いいね”ということで飲み会をやったんです。そのときまで会津若松市の出身だということがわからなかったんです。すぐ隣です。いま会津若松市まで高速道路で 18 分ぐらいです。それで酔っ払った勢いで先生に指導していただくようにお願いしたら，一生懸命やるんだったら教えてあげるということで教えていただく約束を取り付けました。

大本　どこで飲まれたのですか。

山口　会津若松です。

大本　町長さんはくいついたらすっぽんのように放さないのですね。

山口　しつこいといわれてもしょうがないですね。

大本　それで何から始められたのですか。

山口　私としては新しい事業を始めるのは常識的には新年度なので，来年の 4 月からやろうかと言ったら，いまの山口岩男助役，橋谷田征喜収入役のほうはせっかく先生が手伝ってくれるとおっしゃっているのですからすぐやりましょうということで，その年の 9 月に 2000

万円の予算をいわゆる基礎調査費としてとって 11 月からその作業を始めてもらったのです。

大本　補正で処理されたのですね。

山口　補正予算です。東京都の老人総合研究所を退任されて，そのときは沖縄の琉球大学の医学部教授になっていました。

大本　松崎先生をお呼びするまで 1 年間かかったというのは，松崎先生のほうがお忙かったということですか。

山口　そういうことだろうと思いますが，担当の課長たちが口説き方を知らなかったということもあったかもしれません。

大本　それで基礎調査を 1992（平成 4）年 11 月から 1994（平成 6）年にかけてやられた。平成 4 年 11 月から「健康状態・住環境」，平成 5 年 2 月から「栄養調査」，平成 6 年 8 月から「子供の健康調査」と順次やって，分析をしていただいたのですね。

5．ケーブルテレビによる健康管理システム

山口　子供の健康調査を除く調査に関しては，1993（平成 5 ）年 3 月末に結果を出していただいて，西会津町の方向付けをしっかり出していただきました。毎年，松崎先生のほうから課題といいますか，宿題を出していただいて沖縄とやってきたということです。

そのなかで，1994（平成 6）年に在宅健康管理システムというのを導入しなさいというお話があって，11 月に導入しました。それからもう一つは骨密度測定器の導入です。これも食生活が悪いせいで腰曲がり，骨粗しょう症が多かったんです。常識のウソですけれど，“農作業が厳しいから腰が曲がっているんだ，だから農家の人たちはしょうがない”という話だったのですが，これはいま考えればカルシウムの摂取量がきわめて少なかったということです。

大きな病院でも骨密度測定器といってもかかとで測るものとか腕で測るものでやっていた時分，西会津は 1994（平成 6）年の 12 月に全身を測るＣＴスキャナーのような骨密度測定器を入れました。

それというのも在宅健康管理システムを使っている人を詳細に検討すると，亡くなる 2 カ月前位からデータに明確な変調がみられるということを松崎先生がおっしゃっていたからです。

そこでそういう状況を把握するにはどうしたらいいかということが問題になったのですが，町としては当初，ＮＴＴの電話回線を使わせてもらいました。これは真夜中になってほとんど通話がなくなってからデータの移動をするものです。中央といいますか，保健センターのほうにデータの移動があるのですが，こんな状況では遅すぎるので，完全双方向性のケーブルテレビ，これを入れるしかないということになったんです。

大本　それも松崎先生のアドバイスですか。

山口　ええ。それは 1994（平成 6）年以降の話です。1995（平成 7）年に，いわゆる景気浮

揚策のための補正予算が組まれたとき，国土庁のほうから西会津町でケーブルテレビを入れないかという話が来たんです。あの頃は各省庁に補正予算がいっぱい付いたので，どういうふうに使っていいかわからないような状況だったと思うのです。それで国土庁が自治省に相談したら，西会津町だったら入れられるだろうという話になって，こっちに話が来たようなのですが，私としては 1997（平成 9）年頃からそういう計画は立てていこうかなと思っていましたので，早速，乗りました。

大本　ケーブルテレビは 1997（平成 9）年に開設していますが，7 年の段階でその話があったということですか。

山口　1995（平成 7）年 10 月です。だから議会にも話をして，とにかくこれを入れたいということで入れることに決めたんです。1997 年に国土庁のほうの整備は完了しました。ただ国土庁のほうの事業は都市型なんです。ところがここはまさに会津盆地の隣に小さな盆地がある格好ですから，完全に中山間地帯なわけです。中山間地帯にも入れるということでないとなかなかケーブルテレビの導入はできないということでしたので，中山間地帯に対しては農水省の事業がいっぱいあるはずだからお願いしますと農水省の構造改善局のオーケーを取って，同時に並行して両省の事業として導入しました。結果的に 1997 年に国土庁のほうの整備が終わって，1998（平成 10）年に農水省のほうも終わりました。

大本　西会津くらいの規模でそれだけの事業をやるとなると議会などともいろいろ摩擦もあると思いますが，その辺はどうだったのですか。

山口　全員協議会を開くなど，みんなを納得させる方法というか，努力はしました。町長としてまちづくりをしていくんだから，これだけは何としてもやりたいということで一つひとつ説得してきましたので今まで議会が反対してできなかったということはあまりないです。

大本　提案する内容が非常に先進的ですので，中身がわかればそれほど反対はないだろうと思いますが，でも町長さんは主に健康中心ですね。ですが人によってはもっと産業のほうを活発にしてもらったほうが地域の利益になるのではないかというようなことをいう，“どうしてそんなに福祉の，医療だのばかりを中心に”という派はいないわけですか。

山口　もちろん町長というのは全体のことを考えていかないとまずいですね。福祉とか何かばかり求めていけばそういう批判も出てくると思いますが，当時はそういう状況ではなかったですね。

ただ，松崎先生のご指導をいただいてからですが，先生の受け売りで“健康，健康”ということを本気になっていいましたから，それに反発はありました。その点，女の人たちというのはいいんですね。性格が極めてかわいいといいますか，“こういうふうにしてやっていけばみんな健康になって長生きもできますよ”と言うと，“ああ，わかった”とやるのですが，男というのは生意気なんですね。

大本　それはありえますね。

山口　町長は“健康，健康”といっているけれど，“健康はおれのものなのだから，健康，健康と言うな”なんていう話があって，私も一時はがっかりしたりしたことがありました。

農水省に食品流通局長で本田浩次[11]さんという人がいまして，審議官の頃からいろいろおつきあいしてもらっていたんですが，本田さんのところにいってグチをいったんです。そういういちいち反発するのがいて嫌になってしまったなんていったら，ローマの哲人政治家キケロは「政治の究極の目的は，国民を健康にすることだ」といっているよというのです。それでちょっと元気が付きまして，帰ってきて老人クラブ何かで“健康，健康というな”といっているのがいるけれど，ローマの哲人はこういっているんだぞということで説得したのです。

その結果，女性に関していえばこの辺は今までは発言力も無くきたんですが，いまは女の人たちが健康にかかわっていることでは男性を指導しているわけです。そういう意味では女性の皆さんはある程度満足度があるのではないかと思います。

大本　町長さんが参考にしているというか，先進例だと思っている見本というのはあるのですか。

山口　広島県に御調市（みつぎ）というのがあるんです。もとは御調町といって，今度，尾道市と合併したんです。

あそこに，山口昇さんという公立みつぎ総合病院の事業管理者がおられ，一生懸命やられてすごいんです。1度福祉会の役員の皆さんを32～33人連れて視察に行ったことがあるんです。そのとき，夕飯が終わってから福祉会の常務ら4人でお話をしたんです。そうしたら常務は保健にしろ医療にしろ西会津のほうが進んでいるというんです。私からいうトータルケアの町づくりというのは保健と医療と福祉の連携を強化した町づくりのことなんです。その連携という点ではかなわない。やっぱり御調町に追いついて追い越すには連携の強化をしっかりできないとだめだという話をしたことがあるんです。

大本　もう少し詳しくいってくださいませんか。

山口　あそこはもともと公益病院から始まったところなんです。そこに御調町が入るだけではなく県も入ってきてくれている。そういうことで三者それぞれがしっかり連携をとっていかないと機能しなかったんだと思うんです。それで御調町の役場の人から保健師，何人いますかと訊ねられましたから，私のほうは，あの頃は6人だったんです。今は8人になっています。保健師が8500ぐらいの人口で6人というのはすごいですねなんて言われましたが，その気にならなかったから恥をかかなくて済みましたけれど，向こうは6500人かなんかの人口で22人ぐらいいたんです。病院の保健師，町の保健師，県のほうからの保健師の合計でその位いたのです。そしてそれらの人たちがきちんと連携しているのです。そんなことで，連携していかなければならないという作業が西会津町でできるようになれば，追いつき追い越すことも可能だろうけれど，いまの段階ではかなわないという話をしたことがあります。

半月くらい前でしょうか，ドクターをもう二人ぐらい欲しいという話で全国国保診療施設協会の施設に行きましたら山口管理者がいまして，しばらくぶりですねなんていうお話をいろいろしてきたんですが，やっぱりあそこは管理者がしっかり作業されていています。

大本　御調町は合併してサービスが落ちたとかという話はあるのですか。

山口　今のところはそうでもなさそうですね。市としても，しっかり頑張ってやるような姿勢のようです。

大本　高齢社会では，もう予防をやらざるをえないのですね。非常にコストがかかってきますからね。

山口　さっきもちょっと申し上げましたが，“健康，健康って言うな”なんていう時代を経験して今に至ってくると，医療費の減少があります。医療費がかからないということはとりも直さず自分が健康だということです。それがまた町の行政にとっても経費の減少につながっているわけです。その結果として国民健康保険税が 4 万 2000 円ぐらいで全国平均より安いということは所得があったと同じことになる。実質所得ではよくなる。ですから，いま医療費の問題ではとくに老人医療費の増高が問題になっていますが，西会津町は全国平均よりも 13 万 8000 円ぐらい安いのです。ということは自分が健康でいられて，なおかつ町のためになったり地域の皆さんのためになっているわけですね。住民もだんだんその辺を理解してくれたのではないかと思っています。

大本　そこまで実績があるとすれば，町長は地元の木材を再利用して住宅の分譲をやっていますが，西会津に移ってくると健康になるし税金も安いですよと宣伝文句に書けばいいではないですか。

山口　“そういえ”といっているんですけれど，経済振興課は“まだまだちょっと”といっていて宣伝が足りないところがありますね。

大本　もう一つ，健康にしていくということで医療費の減少が実現したとしても，介護の方面で虚弱なお年寄りが増大している，トータルケアでいろいろやられたけれど，虚弱なお年寄りというのは高齢化が進んでいるから当然出てくるわけですが，そのことにはどう対応しておられますか。

山口　自分で自分の始末のできるお年寄りを多くする。そのために，辻先生[12]がおっしゃっている健康寿命を，長くする介護予防の作業にいま入っている状況です。

大本　介護予防といった場合，具体的にどうすることなんですか。どういうことに取り組まれているのですか。やはりからだを動かす運動，リハビリや筋肉トレーニングといったことでしょうか。

山口　いろいろ，課長がやっています。

大本　もう一つ，たとえば 100 歳まで寿命が延びて高齢者がけっこう長生きするとします。前期，後期がありますが，75 歳までの前期の方だったらまだ活動余力があると思うのですが，

これにはどう対処されますか。先日，千葉県の我孫子市に行きましたが，ここの福嶋市長さんの発想は，団塊の世代がみんな辞めて我孫子市に家があるので帰ってくる。けれど帰ってきても消費者ではなくて生産者にする。つまり高齢者も町にとってのプロデューサーで何かいろいろやってもらう。福祉や何かの恩恵をもらって消費者になるだけではなくいろいろ活躍してもらう。それでコミュニティービジネス講座などを開いて，地域に貢献してもらうということをポリシーとし実践していますが，町長さんはそういう方面はどういうふうにお考えになっておられますか。

山口　いまおっしゃったようなことでも課長会議で話をしています。つまりみんなが元気で町のために活力を出してもらえるような，そういう経済社会をつくりたいとつねづね語っております。

大本　いま町長がおっしゃった御調町の話は，『百歳の挑戦』のなかに町長がお付き合いなさっていた役人の方から最初に紹介されたという話が出ていますね。

山口　いま厚生省社会・援護局長をやられています，中村秀一さんです。中村さんとなぜ付き合いができたかといいますと，在宅健康管理システムなんです。在宅健康管理システムを開発したのが釜石の電気屋さんなんです。電気屋さんが自分の2階を研究室にして在宅健康管理システムを考え出して，当時，中村局長のお父さんが釜石記念病院の院長先生だったんです。そんなことで最初40台，病院で導入してくれて，その次に西会津が300台導入したわけです。そんなご縁もあって，中村さんとは課長さんの頃からお世話になっていまして，講演会やなんかにもおいでいただいたりしました。

あの頃は国保税がどんどん増嵩してくような時だったので，そのために西会津はいろいろなことを考えました。西会津が考えたというよりも，松崎俊久先生ですね。こうしたほうがいい，ああしたほうがいいとおっしゃったのを町のほうは忠実に実行したということです。そういうなか1994（平成6）年に在宅健康管理システムを導入したわけです。松崎先生からのご指示があって，こういういいのがあるから入れてみろとおっしゃって300台入れたわけです。これも厚生省のほうでは，まさにモデルのようなものですから実験的に導入してみろということで，これは10分の10の補助率にしてくれました。

大本　いわゆる10割補助ですね。

山口　ただでもらったということです。これについても中村さんからお世話をいただいております。

大本　その後は松崎先生のかかわりはなくなられたんですか。

山口　2000（平成12）年に脳卒中になられて，会津の中央病院に入院されたんです。松崎先生の同級生の春日部病院の院長先生に言わせると，脳の中で針なんかを刺してはならない所に刺したみたいなことで悔しがっていましたけれど，本当かどうか分かりません。過去の記憶が全然なくなって，2004（平成16）年に亡くなりました。その代わりといってはおかし

いですが，次の指導者を一生懸命探しまして，女子栄養大学の学長のほうから紹介していただいたのが辻先生です。

大本　健康寿命を提唱していらっしゃる東北大医学部の辻一郎先生ですね。辻先生はどういうかたちで入っておられるんですか。

山口　やっぱり松崎先生と同じように。

大本　調査からはいっているわけですか。

山口　調査も自由にしていただいていいんですけれど，西会津のトータルケアの推進をよりいっそう推進していただくようにご指導いただきたいということです。

大本　実際の体操などのソフトを作るのは辻先生の下の鈴木玲子先生ですね。

山口　そうです。だから東北大学の公衆衛生学。昔で言うと公衆衛生学科でしょうけど。今なんていうんだろう。

高橋課長（健康福祉課）　公衆衛生学類です。

6．健康づくりは土づくりから――中嶋ミネラル農法の導入

大本　本田さんのご意見で，中嶋常允[13]さんとの出会いも実現しますね。本田さんとはキケロのことで慰められただけでなく，事業のヒントなども話題になったのではないのですか。

山口　1996（平成 8）年に本田さんのところに遊びに行ったら，岡山県に勝北町というところがあって，この町長がきて“自分のところの野菜を全国販売していきたい”と言っていて，そのための協議会みたいなものをつくりたいともいっている。西会津も健康のまちづくりをやっているんだから協力してくれという話なんです。実際は，本田さんにそう言われて勝北町の町長が町に帰って農協の職員や町の職員を集めて，こういう話を聞いてきたけれど，何かいいアイディアはないかという話だったようです。それで農協の若い職員が“野菜をたくさん食べて血液をさらさらにして，みんなで元気になろう”というのはどうだというアイディアを出したのです。そのために勝北町では最初の協議会のとき“血液サラサラ運動”といっていたのです。

私も，本田さんに行ってきてくれということで勝北町に行ったのですが，行ったらすぐに役員の選出があって副本部長にさせられてしまって，次の大会は西会津町だということになったんです。しょうがないから受けて帰ってきたわけですが，1997（平成 9）年の西会津大会のとき，“血液サラサラ運動”というと厚生省の事業になってしまうので，名前を変えて“いきいき村づくり全国サミット”にしようということになりました。そこで基調講演もちゃんとしたいい人を呼んでしてもらおうということで本田さんに誰がいいかといいましたら，中嶋常允先生，この先生はいわゆる“肥後もっこす”[14]だが，一生をかけてミネラル栽培の普及をしている人だからこの人がいいというのです。農水省は有機栽培までは認めたんです。有機栽培というのは田んぼから出るワラを堆肥にしてそれを土に戻すということでしょう。

だけれど考えてみたらミネラルが入るところはどこにもないのです。中嶋先生は戦前の日本の農地は世界一よかったとおっしゃるんですが，これは人間の糞尿まで使って循環させていたわけですからいい土だったと思います。だが，戦後，“増産，増産”のかけ声のもとで窒素・リン酸・カリを与えさえすれば育つということでやってきたので土の中にミネラルがなくなってしまったのです。そんなことでいまいろいろな弊害が起きています。だから少なくとも西会津の町民だけでもいい食物を食べさせたい。だからミネラル栽培はトータルケアのまちづくりの延長でとらえたわけです。

そのミネラル栽培を 1998（平成 10）年から中嶋先生のご指導をいただいてやってきまして，いまどうにか基礎的な条件は整備されたので，これから西会津という小さいところに関するのではなく少なくとも会津全域にミネラル栽培を普及させていって，ミネラル栽培をしてくれた農家については全量買い上げて全量全国に出荷するような会社をつくっていかなければならないなと思っているのです。その会社も町でつくるのがいいのですが，第三セクターというのはやはりうまくいきません。だから本気になって商売をしてくれる人たちにそういう産業経営をしてもらいたいなと思っているのです。

大本　それはマネージャー次第ですね。

山口　いま，この西会津にはそういう経営才覚のある人が少ないものですから，いまどうしようかなというところです。

大本　ミネラル農法は究極の農法だとは思いますが，堆肥のほうも無視できないのではないでしょうか。たとえば山形県の長井市のように生ゴミを堆肥にするというのもあります。それから宮崎県の綾町ですと，いまはいい機械があって糞尿も含め完全堆肥にできるのです。1960 年代半ば頃までは日本人がやっていたんだから糞尿のリサイクルもできるのではないでしょうか。結局，堆肥のところで磐石な基盤ができていないと，ミネラルだけでは大きな供給余力が出てこないですね。その辺はどうなのでしょうか。

山口　そのとおりだと思います。西会津町でもいまは生ゴミに石油をかけて燃していますが，これは国家的な損失です。生ゴミもそうですがこの辺は雑草が至るところにあります。

大本　バイオマスですね。

山口　ええ。いまは，田んぼから出るワラさえみんな使わないで捨ててしまっている。そういうのをみんな使って肥料工場を造らなければならないということを何年来いっているのですが，いまのところ財政的な理由もあって実現していません。

それだけでなく実現していない理由の一つに，堆肥を土に入れる作業が力作業で大変だということがあります。いまは女ばかりではなくて男だってできにくい状況です。鹿児島県の一番南のほうの島に沖永良部島というのがありますね。あそこに和泊町があるのですが，あそこは土づくりで天皇賞をもらったところです。あそこにいってみますと牛の糞とサトウキビの絞り滓しかないんです。それで堆肥を作るのですが，全部，ペレット状にしているんで

す。というのはペレット状にすればトラクターで蒔けますから。ああいうふうにしていかないとだめだなといま思っています。こうした面からも本気になって堆肥工場，これは造りたいですね。

それと畜産の振興です。これもやっていかないといけない。会津若松市のすぐ隣に塩川町がありますが，あそこの牛は黒毛和種で，横浜などできちっと評価されている牛を出しているところなのですが，あそこでは牛糞の処理に本当に困っているんです。

大本　地域循環のリサイクルのなかに入れてしまえばどうですか。

山口　ええ。だから分別収集さえきちっとやってもらえば，他の市町村の生ゴミでも受け入れられると思うんです。

大本　かつて長野県の臼田町に行ったんです。生ゴミの堆肥化の先進地なのですが，やはり分別が大変です。心ない人が金属とかビニールなども生ゴミに入れてしまうので袋にゴミを出す本人の名前を書く。名前を書かせて個人責任を明らかにする。回収するときはそれを回収する人が全部開けて中を見て，それで回収する。そこまでやらないと生ゴミの完全な堆肥化はできない。実際に生ゴミをリサイクルしているベルトコンベアを備えた処理施設を見学にいったのですが，それでも金属があるんです。そこまでやっても，“見てください，ほら，あそこにあるでしょう”と案内の人が指をさすのです。だから人糞をやるほうが簡単です。そういう分別をする必要がない。でもいまの下水道で生活排水といっしょにみんなぶちこむのでこのシステムだとリサイクルには使えない。綾町にしても中山間地というか，山合いの下水道ができていないところの問題の解決として取り組んだら，結果的には一番よかった。しかし町場はもう下水道ができてしまっているので，これ以上広げられない。農協の人がこれが限界で残念だと言っていましたが，結局，下水道の問題が絡んでいます。

7．西会津モデルの形成方法

大本　これまで見てきましたように先生方が西会津をいろいろと支援されていますが，基本的には西会津がモデルとなる一番重要なところは健康の普及員とか，ミネラル普及会の人々をはじめいろいろなグループがありますね。そういう普及促進の委員の方々がそういうものを学んで，それを地域に下ろしていってそれによって地域の人たちは学んで，レベルが上がっていって，新しい人がまた講習会に出て行ってというサイクル，それが私は一番の戦力になっているのではないかと思います。

山口　なっているというよりも，普及作業をするときに，一つの方法としてそういうのが一番いいかという判断をしたわけです。最初，平成 4 年から松崎先生にご指導いただくようになったわけですが，議会では必ずしも賛成ではなく，私が“松崎先生”というと反発する連中も多々ありました。それでも負けないでやってきたわけです。

だから，啓蒙作業が一番大切だと思っていたわけです。最初に手をかけたのは食生活改善

推進員です。当時，5人ぐらいいたのですが，何をやっているのか分からないような集まりで全く役に立っていなかったと思うんです。私は食生活改善推進員なんていう名前を付けたくなかったのですけれど最初，とにかく男と女を見てみますと，男のほうが全く生意気なんです。ところが女の人は，“こうすれば長生きするんだ”“先生もこうおっしゃっていたぞ”というと，みんないうことをきいてくれるんです。素直なんですね。だから男に言うことをきかせるには女性に限ると思って，とにかく女性中心に。

大本　普及活動をする。

山口　それを始めたわけですね。そうすると，この辺は案外封建的なところがあって，これまで中年の女性たちすら指導したりなどという機会がなかったんです。それがグループになって指導をしたりすると，みんないうことをきいてくれる。そして成果が上がる。そんなこんなでやっとみんな活発に活動してくれるようになったわけです。

大本　西会津はいくつか地区に分かれていますね。そんなときは公民館とか，そういう所に集まってもらうのですか。

山口　地域の集会所とか，そういう所に集まってもらって，それで食生活改善推進員の人たちが講師になったり実際に実技を披露したりしてやってきたわけです。1993（平成5）年から推進員の養成を始めまして，女子栄養大学のほうから専任ではないですが講師が――とにかく厳しい人でしたが――1ヵ月に1回来てくれて指導してくれたのです。

大本　その先生も地区まで入るのですか。

山口　なかなか数が多いですからその人は入れません。そこで大体10人を1グループにして，一時は12から13グループ，つまり120～130人の規模になりました。

大本　町長が100人くらいはつくれとおっしゃったと前に聞いたことあります。

山口　100人つくれというよりも，とにかく西会津の人みんなが食生活改善推進員になってもいいぞ。どんどん養成しなさいという主旨です。あの当時，最初は70時間のカリキュラムを組んでみたのですけれど，そのうち40時間受講した人のなかで熱心な人を食生活改善推進員に委嘱したわけです。最初は若い人は少なくて中心は中年の人たちです。一番年を取っている人で75歳ぐらいの人もいました。1993（平成5）年からその作業を始めたところ，1999（平成11）年には塩分の摂取量が全国平均を下回ったんです。そんなことで自分たちも役に立ってきたんだなということをみんなが認識してくれて，いまは本気になってやってくれています。

大本　そうしますと，推進員の方々は何回も更新されるわけですね。何回ぐらい，何世代くらい，更新されていますか。

高橋（健康福祉課長）　2年を1期でやる。その当時からずっと続けてやっておられる方もいますので，高齢になってくる。

大本　そうですね。そうしますと2年に1期だったら10年で5回ぐらい回るということで

すね。そうしますと，だんだんと専門家に近いような方たちが増大していきますね。広島の御調町でもそういう方法を採っているのですか。

山口　食生活改善推進員の話は全然出てこなかったですから多分，そういうことはやっていないと思います。他の方法で啓蒙作業はされているんだと思います。

大本　私も最初，一番びっくりしたのは昔，よくいっていた大衆活動です。どうしてこんなにたくさんの普通の住民を目覚めさせて，なんとか委員と名づけて，地盤を広げて行って，草の根からつくっていくというのに驚きました。

日本の第一線でご活躍の方々の松崎先生とか東北大の辻先生とか，それからミネラル農法とか高度な技術をここにもってきて，それを全住民に広げていく。それの広げるシステムというのが半端ではないという感じがします。

そういうシステムがないとどんなにいい技術があっても，ある特定の人は学べても，住民に広げて住民のレベルを上げていくということにはいかないと思います。そういう点で西会津は十分モデルになりうると思います。

山口　選挙のときの組織づくりと同じですね。私の言うことを聞きなさいということでは，今の人たちはあんまり聞かないでしょう。やはり権威のある人を引っ張ってきて，この先生がおっしゃっているのだからという指導の仕方です。

大本　選挙の手法を使われたとおっしゃいますが，どういうことをやられるのですか。

山口　選挙は，例えば県議会議員，それから衆議院になると各町村単位で考えます。その町村に自分のしっかりした仲間づくりと支持者をつくっていって拠点になるようにやっていく。そこを中心に動き出しているうちに，また支持者と拠点を増やしていくというやり方です。私の場合は町村単位でなくて自治区単位で，そういうメンバーを見つけるということでやってきました。

大本　もっともいつも上からということになるとなかなか動かないと思います。ですからミネラル普及会の人たちでも，町の支援を得ていても自分たちで独自に歩んでおられますね。

山口　本当から言うと，ミネラル野菜にしてもみんなが健康になるためにみんなでミネラル栽培をして，みんなで食べて，みんなで健康になろうというスローガンを立ててやってきたわけですけれども，そのなかに認定農家など大きな農家があります。

大本　中核農家。

山口　ええ。そういう人たちに当たればいいわけですけれど，そういう連中は頭がもう固くなっていますので簡単には自分のやり方を変えられない人たちです。そこで，大規模に野菜をつくっている人たちではない人たちを口説いて集まってもらって，中嶋常允先生などに接触してもらい熊本まで毎年研修に出しています。いまでも，そうしています。

大本　そのようですね。宇多川さんから伺がいました。

山口　宇多川さんは初代の会長だったんですが，いまは 2 代目の目黒満里子さんという若

い人が会長になっているようです。そこで，ミネラル野菜普及会というのをつくって始めたんです。そうしたらできた野菜のうち売れる分を集めて売ってみようということになったんです。ちょうど土建屋さんのスーパーがあったのでそこを使って売れるかどうか試したところ売れたんです。まだ道の駅の“よりっせ”になっていないのにみんな寄ってくれ，町中の人たちも，どんなものを売ってるんだなんて言って買ってくれた。こうしていままで野菜なんか売ったこともない人たちのつくったものが売れたものですから，これは楽しいなということで，普及作業もだいぶ進んで，大きな農家もいまミネラル栽培に転換しつつあります。

そればかりか1ヵ月十何万といった収入が入ってくるようになると，自分たちのやっていることに自分たちも満足できる。と同時によその人たちにも満足してもらえるような状況が出てきているという意味で，いままでと違った社会ができつつあるといえると思います。

8．西会津町の健康産業政策

大本　西会津の健康戦略というのはかなり成功しておられて一つのモデルになると思いますが。それと産業政策として発展させるという構想はおもちなのでしょうか。西会津は将来的には全部ミネラルの野菜にしたい展望をおもちのようですが，そこら辺町長さんは産業政策として，どう位置づけられていますか。

山口　西会津で今こういう作業をしていますね。そうすると名古屋で支店を6か所ぐらい持っている「カネスエ」という中堅どころのスーパーの人たちが農水省の元局長だとか，現職の課長たちを連れて何回もいらっしゃったことがあるんです。理由は，郊外型の巨大スーパーが建設されつつあるのですが，そうすると今までの町中のスーパーはつぶれる可能性がある。そこで特色のあるものを売りたいということで，西会津のミネラル栽培の野菜を私の方で売らせてくれないかということなのです。そんな状況ですから，今ちょうど過渡期です。だから石臼は最初はなかなか回らないが，もう一回りまわすとまわるようになるとよく例に言うのです。

大本　回す力が軽くなる。

山口　だが，その作業をするには西会津だけでは弱い。ところが助っ人が現れたのです。範囲が狭い。いま土建屋さんたちは困っているんです。建設業界は疲弊していますから，小泉総理大臣のときにそういう人たちも農業をやれるように西会津町は農業ミネラル特区という特区の認可を取ったのです。

大本　もう取られたのですか。

山口　ええ。そういう土建屋さんたちで手を挙げてくれたのが5人ぐらいいまして，その人たちもいまミネラル栽培をやっているんです。そういうなかで平成19年の今年から，ミネラル米も今年売れた分については次の年つくれるという方式になったんです。

大本　要するに，予約米と同じですね。

山口　ええ。売れない米をいくら作っても売れないですから。夕べも NHK（2007 年 10 月 14 日）でやっていましたけれど，台湾の米がおいしい，北海道の米もいままでの北海道の米じゃない，いい米になったとかいろいろな話題があります。そのなかで生き抜くには，ミネラル栽培の米がいいということでこれからも普及作業をしていくつもりですけれど，西会津町で買い上げてくれるんだったら注文を出すという人たちが出てくると思うんです。だから，いま差し当たって宮古島とは友好都市の関係があり，そこに多良間君という 40 代の人がいます。彼が売ってもいいという意向があるなら西会津の米を向こうで売ってもらおうかなと思っているんです。

他にも引きがでてきています。名古屋にアサノ食品という早炊き米の会社がありますが 10 年ぐらい前に会津若松の隣の本郷という町に早炊き米の工場をスタートさせているんです。そこが西会津に工場を建ててやらないかという誘いがあるのでそこの社長に会ったのですが，10 年前にやらなくて良かったねというんです。なぜかと聞きますと，あの頃は早炊き米といっても相当時間が掛かったのがいまは 3 分なんです。あまり水が要らないし 3 分でできる。だから，防衛省の海上自衛隊なんかと契約できそうだという話も聞き及んでいます。

大本　無洗米のように洗わなくていいんですね。

山口　洗わなくて，そのままで。

大本　インスタントラーメンみたいな話ですね。

山口　我々が考えるには早炊き米というと，まずいご飯だという感じがするでしょう。ところがそうじゃないんですね。3 分でおいしいご飯が炊けちゃう。それもお赤飯もきのこ飯といったものもできてしまう。だから西会津の工場の件も今考えようと思っているんです。

大本　海上自衛隊だけでなくもともと，船乗りが長い航海をやっていればそれこそミネラル不足になりますね。

山口　ビタミン類も，ミネラルも不足します。そういう栄養分をミネラル米とミネラル野菜で補給できればいいのでないかと思っています。

大本　そうしますとミネラル米にしてもミネラル野菜にしても安定供給が問題になりますね。農協も昔とは態度を変えてきて，協力姿勢に少しずつなりつつあると伺っておりますが，どうですか。

山口　それが，いちばん問題なんです。農水省は，当初有機栽培米を大切にしていたんです。農水省のなかでもミネラル栽培というのは後発だったのですが，いまだんだん主流になりつつありミネラルのほうがいいというところまではきているんです。ところが農協は頭が遅れていますから，有機栽培米の方を 300 円高くして，ミネラル米のほうを 300 円安くしていたのです。これはおかしいんです。だから，去年から同じ値段にしてもらいました。これはそういうことをやるのなら以後，農協とは付き合わないと掛け合った結果，そうなったのですが，ミネラル米のほうが上にいかないのはおかしいので今年からまた交渉するつもりです。

大本　それはそうですよね。でも町長さんがそれだけおやりになって，中嶋先生を呼ばれたりしているのですから，農協の組合長ぐらい，お話を聞いたり中嶋先生の本を読むとかすることがないんですか。

山口　勉強不足ですね。私自身は農協のトップの全農の会長をやられた大池裕さんという飛騨高山の組合長と仲良くしているんですけれど，農協全体でもなかなか合意に達するまでにはいっていませんね。

大本　今のお話は，マーケッテイング戦略でいえば差別化ですね。このご時世で，例えば台湾米とか，カリフォルニア米とかいろんな国の価格が安くおいしい米が出てきます。そういうなかで西会津が生き残っていくには差別化していかなければならない。それがミネラルの農法であるという命題なのですね。

山口　私はそうだと思っているんです。西会津の奥川地区に出戸（いでと）という所があるんです。小さな集落で，こんなところでなんでおいしい米が獲れるのかなと思うのですけれど，ここの米はひときわおいしいです。

大本　水ですか。

山口　それも今調べさせているのですけれど，昔，まだ綿羊をいっぱい飼っている頃から，病気になった羊がでたら“出戸の草を食べさせろ。そうしたら治る”という言い伝えがあるのです。

大本　現実にそういう効果があるのですか。

山口　あるみたいなのです。私の３人娘のうちの真ん中の娘が妊娠してつわりになったんです。何も食べられないという状態でしたが，“なんか食べたいものはないか”と言ったら，“出戸のお米を送ってくれ”というんです。それで知っている人があったものですから送ってやったのです。だからいま経済振興課で出戸の土を中嶋先生のところに送って，どんなふうだか調べてもらうよう依頼中です。

大本　それは面白いですね。経験的には，もうそういう事例があるわけですから。

山口　やっぱりなんかあるのでしょうね。

大本　そうしますと，西会津は農業政策，産業政策として差別化を計っていくことが結局西会津の住民のみならず国民を健康にしていくということにもつながっていると捉えているといってもいいですか。

山口　やはり健康を中心にすえて，いろいろな政策を考えていきたい。産業振興も同じ発想でこれからも考えていきたいということです。

９．高齢社会の理想郷を求めて

大本　町長さんは，高齢社会の理想郷をアメリカのサンシティーとかドイツのガルミッシュパルテンキルヘンに求めておられるようですね。でも私にはサンシティーにあまりいいイ

メージがないのです。なぜかといいますと，お年寄りばかりを集めた町だったら，最初はいいとしても，お年寄りが次々に死んでいくと，だんだんとみんなが気が滅入ってしまうという話を聞いたことがあるからです。

山口　ガルミッシュパルテンキルヘンは，ヨーロッパ中の人たちが老後はガルミッシュで生活したいというあこがれの地だったんです。だから，年をとったらガルミッシュで生活したいというのが今でもあるんだと思いますが，私としては社会福祉施設をつくっていたときですから，ガルミッシュのような福祉関係が充実した町をつくっていきたいなということであそこを参考にしました。

それから，あの当時はあまりいい働き場所がなかったから縫製工場にいた女の人たちはみんな喜んで，福祉施設の職員になったわけです。ただ私が考えたのは，いま新しい職場ができたのでみんなが喜んでいるけれども，慣れてきたら不満も出てくるだろう。それに 1 年，1 年みんな年をとると 1 年，1 年給料が高くなるわけですから経営も容易ではなくなるのではないか。その場合，どうしたらいいかということを考えていたときに，“サンシティを見に行こう”という町にツアーを組んで行ったことがあるんです。福祉会の人たちが介護などのことを本気になって質問したので質問時間が 30 分というのに 1 時間を超えてしまいました。

私が知りたかったのは病院の経営はどうなっているかということでした。サンシティーの病院というのはボランティアによって支えられているのです。隣のフェニックスからもどんどん若い人たちがボランティアで来てくれる状況なのです。それで結果的にあそこの病院の経営というのは全米で第 2 位ぐらいにいい状況だったのです。西会津にもそういうボランティア団体をつくらなくてはならないと思い至って，ボランティア・サポートセンターをつくったのです。

それができる前に今の副町長ですが，助役を団長にしてサンシティーに 1 回見にいっています。福島県で一番ボランティアに詳しいという福島大学行政社会学部の鈴木先生が毎年学生を連れて福祉会に研修に来てくれていたのです。いろいろ指導してもらったり顧問的な存在でいてもらうには一緒に行ってもらったほうがいいということで行ってもらって，研修して帰ってきましたら話もスムーズにいくようになりました。そんなことで 3 年前にサポートセンターができたんです。

大本　ボランティアーのサポートセンターの創設という発想はこれまでの施策の延長線上から出てきたのですか。

山口　一政治家として社会に貢献するというよりは，社会のために役に立つ人間を後押しした方がいいんではないかという発想はしておりましたから。

ところで，フェニックスとサンシティーのあいだは大体 20 分ぐらいの距離なのです。西会津と会津若松との距離もその位で会津若松だったら大きな病院もいくつもあります。ですから婦長さんだとかそれに類する人で辞めた人もいっぱいいると思うんです。

大本　定年退職，あるいは中途退職の人たちですね。

山口　そういう人たちが西会津に手伝いに来てくれたときに，洗濯物をたたんだりしてもらうわけにいかないでしょう。

大本　やはり専門性を生かしてもらうことになりますね。

山口　看護師，保健師にしても，前職の持ち味を生かして指導してもらうのが一番いいと思うのです。サンシティーと同じように。

大本　専門家をボランティアとして活躍してもらうと。

山口　委員会をつくりまして，その委員会の決定を福祉会の決定にしていきたいと思うんです。サンシティーなんかでも委員会の一番トップの人は最高の権限を持っているようです。看護婦と同じ仕事をしたいといってきても，いろいろ面接してみて，職務に耐えられないという人にはちゃんとお断りしているようです。そういうヘッドクウォーターのような委員会を作ることになっており，大体原案は出来上がっていると思っています。

大本　ここにプロの力量を持っている人で，リタイアなさった方に住んでもらうというのはどうなんですか。

山口　それは，住んでくれれば一番いいです。ここにも雇用促進住宅がありますが，厚生労働省のほうでは町で買ってくれればうんと安くします，それができなかったら取り壊しますといってきているのです。まだ，できあがって 12 年くらいしかたっていないんです。いま 60 室ぐらいが空いていますので，条件の緩和をすればそういう方向にも使えるかなと思っています。

大本　そういうふうに専門の方々の再雇用とまで言わないけれども，再活用というかたちでサンシティーのようなことをやりたいということですね。

町長さんがやっておられるのは，高齢社会で一番うまいやり方ですね。というのは職員を増やさないで町の人たちを普及員に育てアクティブにしてしまうわけですよね。だから行革ですね。それで他の町が地方行革ということで苦しんでいることをクリアーしているうえに，今度は高齢社会対応でパワーがまだ残っている高齢者を有効活用しようというわけですから。

山口　もったいないですね。2 ～ 3 年構わないでおいたら役に立たなくなってしまう。

大本　すぐがいいですね。定年で濡れ落葉になる前に活用したほうがいいですね。しばらく休んでいると，気力を失ってきて体に良くない，病気が出てきたりします。

山口　意識も低下します。

10. 思想・技術移転システム――住民自治は育っているか

大本　町長さんは今まで大変なご努力をされて，ミネラル普及会，にこにこ減塩会，ほねぼねカルシウム会といった健康増進運動のためのいろいろな住民組織をつくり，住民自身も食生活改善推進員になってみんなで健康を増進させるということをやってこられました。そ

れらのほとんどは町長さんのアイディアですね。町長さんがこれがいいのではないかと思ってやってこられたわけですが，町長さんがおられなくなったときにも住民たちが自分たちでやっていけるというところまでになっていればいいわけです。それが自治なんだろうと思いますが，今まで長い期間努力されてきて，住民が自治を担う自発的住民に育っているのかその辺に関してはどう評価されていますか。

山口　いま，私はその心配を本気になってしています。いま，合併しないまちづくりをやっているのです。ご指導いただいているのは前の三重県知事で，いま早稲田大学の大学院教授になっている北川正恭先生[15]です。あの先生に住民自治基本条例の骨子を作ってもらって，町民と一緒になって中身を検討しようと思っているのです。西会津の町長はしつこいなんて言われましたが，先生を口説いて一緒に日本一いい町をつくろうよとおっしゃっていただきました。ただ北川先生も大変忙しい人なので，先生の代わりとして三菱総研地域経済研究センターの主任研究員川村雅人[16]さんがいろいろやっています。

大本　町長さんは，これはいいものだということをすぐさま見抜いて，それをごちゃごちゃ言わないですぐ実践してしまうのはすごいと思いますが，そういうふうに町長さんがやられて西会津をよくすればするほど行政依存的住民がいっぱい出てきてしまうという悪循環に陥ってしまうのではないですか。

山口　細かいことまで私が指示してつくったというより，役場の職員とか保健師や管理栄養士などのアイディアもありますし，町民からも出ています。

北川先生ともいろいろお話しするのですが，先生からも町長のアイディアはいい。いいけれどいまのままだったら町民全体が町長のことを頼りにして自ら発想するということがなかなかできないぞ。だから町長が先頭に立ってこれをやろうということを言うな。できるだけみんなから発想が出たような状況にしていくようにというご指示がありまして，いまはそのようにはしているつもりです。

先生のおっしゃるのは，町民の意識を変えなさい。議会の意識も，それから役場の職員の意識も変えなさい。変えてみんなが同じ発想ができるようになったら，いわゆる住民自治基本条例の骨子，これを自らつくりなさいということなのです。それで 2006（平成 18）から 1 年半ぐらいかかってようやく基本条例の骨子をつくる作業に取りかかったところです（**資料 5**）。

大本　それをつくる作業というのは，議員さんや住民代表の人たちも含めてですか。

山口　そうです。“まちづくり委員会”といっておりますが，これは役場から助役，収入役，教育長の 3 人，それから議会から 9 人，あとは町民で全部で 50 人なんです。

11．後継者問題

大本　いまいろいろな議論がありますけれど，わたしは多選即悪だとは思わないのです。

市町村では理念を持った行政マンがいればずっと続けてもよいのではないか。岩手県藤沢町を見て来たんですけど，佐藤町長は病で倒れるまでずっとやっていました。ただ，その下の助役は町長が外から引い張ってきたんです。その人は藤沢町の出身なのです。民間の大企業に勤めて町役場に来たので酸いも甘いも知っている人で，その人が結局スーッと次の町長に移っていったのです。だから，私は多選でもしかるべき後継者をつくっておけばいいのではないかと思っているのです。

山口　私としては，理想的な民主主義の町をつくっていきたい。だから，やっぱり後継者とかなんか。

大本　気にしない。

山口　そうです。ただ，日本の首長の悪いところだと思いますが，前人がやったことを全部否定する例が多いですよね。

大本　独白色を謳いたいのでしょうが，多すぎますよね。

山口　だから，そういうことでなくて，次の町長になる人も。

大本　全否定するのではなくて進化発展させてもらえればいいですね。

山口　だから，そういう発想ができる人がみつかれば，もういますぐにでも辞めたっていいなと思っています。

大本　本当に最初のイギリス労働党の話どころか戦うとなると，全否定になってしまうのですね。ちょうど日本の建築と同じですね，更地にしないと嫌だみたいなところがありますね。（笑）

山口　潔癖なんでしょうかね。

大本　今まで築いてきた業績がもったいないと思います。それでは町長さん，ご多忙のところ，たびたびお時間を取って頂き，どうも有り難うございました。

（インタビューは，2006 年 9 月 4 日は午後 1 時 30 分～ 2 時 40 分まで，2007 年 10 月 15 日は午後 1 時～ 2 時 30 分までそれぞれ西会津町町長室にいておこなった）

注

1）香川芳子： 1931 東京生まれ，東京女子医科大学卒業，女子栄養大学学長

2）板垣退助監修『自由党史』（1910 年，遠山茂樹・佐藤誠朗校訂，岩波文庫，（中））第七編第一章「福島の獄」に山口千代作氏は中心活動家の一人として登場している。すなわち河野広中が三島通庸の弾圧に対して山口千代作等をして行政裁判所に起訴させたこと，他方，国事犯の嫌疑を受けて若松裁判所に檻送され五昼夜にわたって拷問を受けて「山口千代作等，最もその苦楚を嘗たり」（253 ページ）と記されている。
この国事犯の嫌疑は国事犯を問う嚆矢であったがため大審院に設けられた高等法院において明治 15 年実施の新刑法・治罪法にもとづき審理され免訴釈放をかちとっている。
なお，この間の反対運動と裁判に関しては『西会津町史　第五巻（上）近現代史資料＜明治編＞』

（西会津町史刊行委員会，1997 年）の第一編第一章第 9 節「自由民権運動」に関係資料が収録されている。

3）小松春雄：著書　小松春雄訳『コモン・センス』トマス・ペイン著，小松訳『イギリス憲政論』（W．バジョット著），『評伝トマス・ペイン』，『イギリス政党史研究―エドマンド・バークの政党論』。

4）井上武夫：元名古屋大学医学部泌尿器科教授

5）渡部恒三：昭和 7 年福島県生まれ，早稲田大学卒業，1969 年衆議院議員，当選 13 回，衆議院副議長，厚生大臣，自治大臣，通商産業大臣を歴任。

6）八田貞義：1909 年会津若松生まれる。日本医科大学卒業，東京市衛生試験所医学部長，厚生省国立衛生試験所細菌部長，日本医科大学教授，1955 年に衆議院議員，当選 9 回，池田内閣の内閣官房副長官，1983 年引退。秘書が渡部恒三氏。1986 年死去

7）伊東正義：1913（大正 2）年年福島生まれ，東京帝国大学法学部卒業。農水省・局次長より 1963 年衆議院当選，当選 9 回，第一次大平内閣で自民党財務委員長，第 2 次大平内閣で内閣官房長官，鈴木善幸内閣で外務大臣，1980 年死去。

8）故宇都宮徳馬氏はかつて『朝日ジャーナル』1963 年 1 月 27 日号で自民党の内には「二つの流れ」があると，以下のように述べている。「いまの自民党の中には，歴史的にいうと二つの流れがあると思う。一つの流れは明治の近代政治が始まったことに自由民権運動をやり，その護憲三派運動をやり，戦争になると翼賛政治に属さないで野党的だった，そういう流れ。もう一つは，自由民権運動は反国家的な逆賊的なものだ，普選運動はアカだといい，戦争中は軍人政治，ファショを謳歌し，戦後になって極端に米外交に追従するというもの」（佐高信『湛山除名――小日本主義の運命』岩波現代文庫，2004 年，155 頁より再引）。

この流れのうち，佐高氏は前者の流れを「民権派保守」＝「民権派リベラル」と呼び，後者を「国権派保守」と呼んでいるが，この分類によるならば，山口博續町長は，政治家としては「民権派保守」＝「民権派リベラル」に属するといえる。

9）二瓶幸雄：西会津町長，1981 年 8 月～ 1985 年 8 月

10）松崎俊久：会津若松生まれ，日本医科大学卒業，東京都老人総合研究所疫学部長，琉球大学医学部教授，2004 年 5 月 24 日死去。

11）本田浩次：昭和 19 年埼玉県生まれ，東京大学経済学部卒業，農水省食品流通局長，農水省総務審議官など歴任。

12）辻一郎：1957 年生まれ，東北大学医学系研究科公衆衛生学教授，著書『伸ばそう健康寿命』，研究内容は，老化の疫学，生活習慣病の疫学，健康寿命の測定など。

13）中嶋常允（とどむ）：大正 8 年熊本県生まれ，著書『土を知る』，『土といのち――微量ミネラルと人間の健康』『環境と食べ物といのち』『つい“いのち”がある』『食べ物で若返り，元気で百歳――生命ははミネラルバランス』（地湧社），『間違いだれけの有機農法』など。

14）「肥後もっこす」とは，「特段に頑固男のこと」（辞書の引用による）。

15）北川正恭：1944 年三重県生まれ，早稲田大学卒業，1983 年から衆議院議員当選 4 回，1995 年から三重県知事 2 期，2003 年から早稲田大学大学院公共経営研究科教授，2004 年早稲田大学マニフェスト研究所所長。

16）川村雅人：現在，三菱総合研究所　地域経済研究センター地域経営コンサルティンググループ研究・主席研究員。

Ⅱ．保健・医療・福祉の連携の現場から

――西会津保健センター 健康支援係長，
保健師・新田幸恵氏へのインタビュー――

目　　次

1．住民への健康推進活動
2．保健師・栄養士・健康運動指導士の連携
3．健康管理とミネラル野菜
4．“セミ専門家”の養成システム
5．“百歳への挑戦”システムの意味
6．山口町長の志の高さの源泉

1．住民への健康推進活動

大本　今日，新田さんからは西会津で，保健・医療・福祉の連携システムが実際にどのようになされているのか，お伺いしたいと思います。

西会津のこのシステムは自治区を基盤に進められているようですが，具体的にはどういう仕組みになっているのでしょうか。

新田　自治区が90あって，全自治区に自治区長がいます。保健関係では食生活改善推進員，保健指導員，健康運動推進員の組織があります。古くからあるのは施策的に進んだ食生活改善推進員です。その行政区単位は行政にいろいろと陳情したり，逆に行政からの依頼を回覧したりする集落単位ですがそれらの人たちが自治区のニーズを吸い上げています。

大本　地域のサポートというか仲介的な機能を果たしているわけですね。

新田　そうです。うちの町というのは基本的にマンパワー重視なのです。町長の考えなのですが，住民の人に理解してもらうのに，先頭に立つ人を育てなければいけないということで，食生活改善推進員とか保健指導員，健康運動推進員，ホームヘルパーなどの養成に力を入れたのです。これがやはり，地域に広まった大きな支柱かなと思います。

大本　住民が講座を受けて保健師とか管理栄養士とか専門の方を支えるような力量をつけた方々なのですね。

新田　2年前からボランティアサポートセンターというのを，西会津町方式でということで立ち上げました。町長はアメリカのサンシティの動向など，最先端の情報を持っていらして，それらを咀嚼してこの町にしかない独特のものをつくっていくのです。だからスタッフは大変です。先端のところに追いついていかなくてはいけないので勉強もしなければいけない。

その町おこしの視点が，1985（昭和60）年に町長が就任された当時からありまして，開拓精神というか，新たなものがどんどん入ってきました。

大本　最初は何からですか。

新田　一番最初は食生活です。保健分野では，1979（昭和 54）年から国自体が食生活改善推進員を広めましょうという動きはあったのですが，過疎化ということで，どこの町もあまり進まなかったのです。厚生省がそれではボランティア化していきましょうということで進んでいって，数は増えたのですが，よそはお手伝い程度にしか広がらなかったのです。ですが山口町長は行政指導でしっかり教育してやっていきましょうということで，1993（平成 5）年に委嘱で 100 名体制を打ち出したのです。1995（平成 7）年ぐらいから 100 名になって，ずっと今まできています。これはただ委嘱するのではなくて，60 時間教育をして，40 時間をクリアした方に委嘱をしましょうという形です。

大本　ある時間を出たら資格を認定して卒業生にするということですね。

新田　要は地域の人の先頭に立つわけですから，指導できるような知識をもってもらうということで，その人たちは今は“食改さん”と言っています。そういう方をまず養成したということです。

大本　管理栄養士など，雇うとお金のかかる人は増やしていないのですか。

新田　増やしています。この 8600 の人口で保健師が 7 人，管理栄養士が 2 人，施設にも栄養士が 2 人います。学校関係にももちろん栄養士がいます。ですから地域としては保健師 7 人に栄養士が 4 人います。

大本　そのお金はどこから出てくるのですか。

新田　町政の財政からです。

大本　町政の財政規模が 50 億円でそれだけそろえるのはすごいですね。

新田　今年 06 年の財政指数からみると，ここ 5 年では一番低いです。独立宣言をしての財政ですから，小泉内閣が補助金をどんどん減らしていますので，本当に厳しいです。

大本　合併しないという独立宣言をしたのですね。喜多方など合併していますね。それは合併してもプラスにならないからですか。

新田　ちゃんと住民アンケートを取りましたら町民全体の半分が反対ということだったのです。

大本　西会津の福祉システムが壊れることに反対だったのですね。

新田　そうですね。

大本　『クローズアップ現代』（2006 年 4 月 6 日）[1] で放送されたものに，北海道の瀬棚町の取り組みがあります。人口もほぼここと同じで，そこは北海道で唯一，予防医療に取り組んでいました。保健師さんもちょうどここと同じで 7 名います。それが町村合併[2] したのです。そうしたら合併した他の町村は 4 名しかいないのです。そこで他町村に合わせてやるという話になったところ創立の時からいた保健所長以下，スタッフ全員辞任。瀬棚のシステムが崩壊するというので，80 歳を過ぎたおじいさんが涙を流しながらすごく怒っていました。

新田　いまの合併というのはそういうことですね。

大本　合併してしまったら，必ず下の水準に平均化されますね。

新田　西会津町が基本にした町というのは香川県の寒川町ですが，ここも合併してしまったのです。

大本　初期には寒川町と人的交流をしていますね。

新田　そうなんです。結局，さぬき市になったのですが，市になったら首長も変わったので，当初は現状維持ということもちらほらあったらしいのですが，今はもうみるかげもありません。

大本　なし崩しに解体されてしまったのですね。

新田　特別に寒川町だけやらせるわけにはいかないということになったので，向こうに行って会っても市全体になるわけですから，必然的に交流もなくなってしまいました。

旧寒川町出身の議員が１名もいないので，町民の代表の声も届かないということで，本当に大変な思いをされています。

大本　インターネットからとった資料をみると，90 年代半ばぐらいまではお付き合いがあったようですね。

新田　寒川町に 100 人ぐらいいた福祉・医療・保健関係の職員が 10 分の１とまではいかないにしても大なたをふるわれました。そこはケーブルが早くから入っていて，うちのケーブルのことでもお世話になったのですが，いまはそのうちの一課だけが残っているぐらいの町になってしまったそうです。合併とはそういうことだと町長も口にされます。そこでこれから町独自でどうするかということを真剣に考えていかなければいけないということで，自治区の町づくりの町民代表者が集まって，毎週，議論し条例を作っている最中（資料 5）です。

大本　議会のほうは町長支持派が多数派だと聞いていますが，そうですか。

新田　今ではそうです。ただ当初，松崎先生と健康をキーワードに新たにやっていこうとなった時には，議員から“またか”というようなことを言われたり，最初に老人保健施設を建てるという時にも，あのころ全国的には町単独で建てるということはなかったそうですが，町長が今後は施設介護ということを考えなければいけないということで，100 床は必要だと言ったのですが，議会は地域には施設なんかに入る人はいないということで 50 床に減らしたということがありました。ですが施設がすぐに満床になってしまいました。付け加えますと，昔は保健施設は中間施設と言われましたが，その後，その施設の脇に特別養護老人ホームを併設させて建てていくという経緯があります。やはり町長が着実に先端を行って提示していくのでその見識が認められるようになったのだと思います。

大本　皆さん，町長の先見性に恐れ入っているという構図ということですか。

新田　町長はいつも新たな分野に取り組むときは，必ず学者を置くのです。そこで専門的な知識に頼る。行政の専門家としてそれを利用して，うまく学者の意見を聞きながらどう事

業を形作っていくかという大事なところを外さないで整備してきたことが，すごく特徴的な点です。

大本　松崎先生と香川先生に依頼して調査[3]をして，その結果を見て次の施策を打つという進め方は，堅実な感じがします。

新田　どの部分もそうです。農業の部分でも中嶋常允先生もありますし，熊本の大学やこちらの会津大学とコンタクトをとるときにも，必ず優秀な学者の方がいます。

大本　茨城県に大洋村というのがあって，筋トレのシステムの開発をしたのですが，そこの町長がここの町長に似ているのです。一流人好きで，一流の人からアドバイスを受けて，調査もやっていろいろなことを次々とやるのです。先駆的なことをやる人というのは，ちょっと似ているなと思います。

新田　実態を知らないと，走り出してもついていかない部分があります。住民とピントが合わなければ仕方がないので必ず現状を把握した上で，どういうことからやるべきか優先順位をまずつけてやっていくことがここではかなり定着しています。

大本　同じようなインフラ整備と人材育成を備えて全国的に普及させることになると，非常にコストがかかるのではないでしょうか。

新田　健康づくりというのは意外とお金がかからないのです。住民が資本なので，いかに教育をして，健康づくりをしたいという住民の意識を高揚させるかが勝負なのです。5 年ごとに町民大会を行うというのも，住民と専門家のいいところを共有する場面でもあるのです。専門家とかスタッフだけが知っていたのではだめなのです。そこを共有して，皆としてはどっちの方向にいくかという方向付けの場でもあるのです。

大本　どういう形で開くのですか。

新田　いろいろな会場を持っているのですが，1 年目は医師からの提言が，西会津の町自体の問題では香川学長も松崎先生もお医者さんですし，うちの町の調査結果を伝えてもらって，何が問題かを提起して頂いております。その他いろいろな先生方，沢内村の先生をはじめ来ていただきました。

大本　会場はどういうところに設定するのですか。

新田　1 年目はさゆり公園。体育館に舞台を作って，1200 人を入れました。それは近隣市町村もお呼びしたり，交流している市町村にも来ていただいたりして，1200 人集まりました。そこでこれまでやってきたことを評価しました。本来，健康は 10 年単位なのです。評価といってもすぐに結果は出ません。もっとも方向がまちがっていないかを修正するには，5 年毎がいい感じです。

大本　5 年目がローリング期間なのですね。大会に出席する町民は，自治区から出てくるのですか。

新田　そうです。老人クラブでしたり。

大本　縦横の関係のネットワークで結びついたいろいろな人が出てくるということですね。

新田　だから2回目は子どもから自分の家庭の健康ということで発表してもらったり，老人クラブの方からも発表してもらいました。3回目は土づくりが始まっていましたから，土づくりの代表者から発表してもらったり，自分たちの活動を健康をキーワードにどう進めているかを発表したり，調査した結果でどこが良くなって，どこが問題点なのかを発表したりということで，教育する場にしているのです。それを共有するのに，いろいろなインパクトを与えるのに，いろいろな先生方から発表してもらったり，町長からやってもらったりということで，共有の場にしています。評価の場でもあります。

大本　そうしますと住民にとって非常に刺激になりますね。人口8600の町で1000人単位の集会と言ったら，相当なカバー力ですね。

新田　うちの町長の手法というか松崎先生の手法というのは，花火をドーンと上げて，町民に啓蒙普及させるような大会をやる。こういうものを通して，皆さんに分かってもらう。小さくやるのではなくて，大きく皆を取り込むような手法をやっているという感じです。

大本　ただのイベント主義ではなく，イベントをやるにしても，毎年やったら皆さん飽きてしまうけれど節々にちゃんと集約する山場をつくっているのですね。

新田　その辺も普段の活動がないと，5年に1回集めようと思っても，町民は来ないと思います。普段，やるのは各課の仕事ですので，全体にかかわっていかに普及させて，どこに目標設定をするかというのはとても大事だと思います。

保健センターと家庭を電話回線，ケーブル回線で結ぶ健康チェックが可能な高度システムについてですが，本当はリースでやるはずだったのですが，町としての考えは買い取るという形だったのでそうしました。ただ私としては，今でもリースのほうが良かったと思います。というのは故障も起きるし，ものはそう長くはもたない。だから買い取った財産を貸し出すという形なので，世帯主と貸借契約を結んで，壊したりした時は一部負担をいただきますよという契約書を取り交わします。要らなくなったら撤去して，また次の人に回すという形でやっていますが，そういう機器が今，587台あるわけです。ただし10年前のものはやはり故障してきています。機械は医療機器としては6年の耐用年数なのです。それで10年もっているものもあれば，もう故障しているものもあります。

大本　これが1995年にケーブルを入れた時に導入したものはもう10年たっていますね。

新田　新しいタイプのものは，5年ぐらいです。

大本　機器のソフトウェアのデザインの開発は，皆さんで考えてやったのですか。

新田　これは業者です。宮城県のセタという会社です。「うらら」の機器を発明された釜石市の藤本さんという方はもう亡くなられていますが，私も何回かお会いしました。何がいいかといえばそれをつくった藤本さんの熱い思いがすごいんです。予防に使いたいという信念のある方でした。心臓病も脳卒中もこれからすごく増えてくる。高齢化が進むなかで家庭で

どうしたらいいかという思いから開発したということがとても印象的で，釜石では医療分野で使われていたのですが，やはりこれは保健分野で使うべきですというのです。そこで私は保健分野で使うことに意味があるという報告書を書いて，“では保健事業”でということになりましたが，初期の段階では，保健師に何が分かるんだというところがありました。

釜石は早くからケーブルが入っていましたから，その開発されたものをラグビーで強かった新日鉄の製鉄病院の中村院長さんが取り入れて，ドクターが定期的に見る人に対してお金を 2000 円とって始めたのが，日本で初めてやったものです。

そのドクターと松崎先生とがつながりがありまして，やってみないかという話がありまして，私も見させていただいたのですが，予防に使えると思いました。自己管理をして脳卒中予防に使えるということで，最初はＢ＆Ｇとか笹川財団の補助金が診療所に入れれば使えるということだったのですが，保健事業で予防医療に使うということなので，町長も保健センターがいいのではないかということもあって，現在の形になったのです。

当時，厚生省には 10 割補助の保健・医療・福祉の連携モデル事業というのがあったのですが，うまくそれにマッチして，保健分野の検診で倒れそうな人を倒さない，ハイリスク者を対象にやる。そこで先生から血圧が高い方とか，血圧を管理したい方を紹介してもらって利用する。寝たきりの人のうち脳卒中など，血圧管理，心電図管理の必要な人も利用してもらう。介護する人も 4 人まで登録できますから，4 人でやってもらう形で，保健，医療，福祉の連携をとっていくことにしました。こうした機器は初めて見たので，皆，“壊すのではないか”とかいって，“やる”と言わないのです。だから当初利用を希望した人は説明した方の 6 割でした。

大本　こわごわでしょうね。

新田　スタッフ 2 人のグループで説明資料を作って，若い方は夜でないといないですから，夜，説明に歩いて貸借契約を結んだ経緯があります。それからすれば今は 10 年たって意識が高くなって，“やったら”と言われれば，“はい”と言いますけれども，当時は“こんなの要らない”とまで言われました。

このソフトを発明して認可されたのが釜石ケーブルで，1992（平成 4）年頃です。私たちは 1994（平成 6）年からです。

大本　これを見つけてケーブルとセットして。

新田　やったのが 1997（平成 9）年です。

大本　それで一応，システムとしては基礎的には確立したわけですね。

新田　そういうことです。ケーブルになれば送信料も要らないわけです。電話回線の時は送信料が必要でした。1 回で 10 円までかからないですけれども，10 回やる人は 100 円かかるわけですが，ケーブルはいくら送っても無料です。

もう一つの難点が，電話回線の時は例えば異常なデータがあって，もう 1 回測って送って

くださいという時に，手動通信に切り替えないといけないのです。

大本　双方向が難しいのですね。

新田　それで手動通信にしますかと確認して3つボタンがありますが同時に3個押して，手動通信になったところを見計らって送るという作業が必要なのですが，それがなかなか出来ないのです。いちいち保健師が行ってそれをやる操作があったのですが，ケーブルはもう1回送りましたと言ったら，すぐに回収できます。こちらからのメッセージもすぐに入れられるという双方向性のすごさがあります。ただ本来の仕事はそのデータをもとに保健上の指導をして，生活習慣を変えるということが保健師の重要な仕事なので，データを読み取るだけでなくて，電話指導したり訪問したり，医師と連携して適正医療に結び付けたりすることのほうを重要視しています。

大本　それはそうですね。これは入り口ですね。

新田　そうなんです。

大本　このデータが送られてきて，それを処理するわけですが，どういう質的変化がありましたか。

新田　一番はアンケートを取った結果と生活の中でもらったいろいろな情報とが一致できたということです。例えば血圧が高いと言ったら，塩っぱいものを食べ過ぎたなとか，沢庵漬を食べたなとか生活をふり返ることができるのです。

大本　データーは毎日，送られてくるのですか。

新田　そうです。そのデータを月間レポートでグラフに表して戻しますから，今月は高かったな，やっぱり塩っぱいものを食べ過ぎたなとか，体重が太ってきたからだなとか，一致させられるようになっていくのです。そうすると自分で自分の行動に気を付けるようになるし，意識が高くなったことがアンケートの回答に見られるようになりました。ただ逆にプラスばかりではなくて，かえって神経質になって，また高くなるのではないかと，拒否する権利もありますからもうやめたいという人も何人かは出ました。そういうところでは行動の変容を促す一つの手段になっています。

大本　やめたいという心配性の人に対してはどう対処するのですか。

新田　医療につなげます。そして自動血圧計を貸し出します。うちは地区ごとに1カ月間，一斉に朝晩，700台の血圧計で測ってもらって，11月から12月にかけての平均値を出しまして，その値と比べるという事業をやっています。保健師に見てもらうと上がるとか，誰かがいると思うと緊張すると仮面高血圧とか，白衣性高血圧の方がいらっしゃるので，自動血圧計で管理してもらって，自分で先生に報告したりする制度も作っています。そんな形で脳卒中予防をやってきているので高血圧の値がＷＨＯの正常値でいえばここ2，3年下がってきています。私たちが学生の頃は160の95が基盤でしたが，今は130の85ですので，申し訳ないのですが，お医者さんには低過ぎなのです。お医者さんにはまだ治療の対象ではないと考

えられているので，私たちが医療の分野だとして送り込んでも，内服されていない人が多いのです。だから実は，まだまだ脳卒中の発症自体は減っていないのです。

大本　そうしますとある時期までは下がった，しかし今はある種の高原状態という感じですか。

新田　そこが今，私たちの踏ん張りどころなのです。適正医療がなされると一時的には医療費も上がります。でも心臓病とか循環器系の脳卒中などが減れば，医療費削減の状況になるはずなのですが，中途半端な医療なので，まだ脳卒中とか心臓病の減には結び付いていないのがジレンマです。でももう数年で，それも分かってもらえると思っております。

大本　お医者さんのほうに問題があるようですね。

新田　先生方は専門医として先生方のお考えもお有りでしょうが，これからもう少し変わってくるとは思うのです。

大本　総合的に指導の出来る人がいれば，もう少し改善されるのでしょうけれど，西洋医学ばりばりの頭だと，なかなかそれは難しいのではないでしょうか。

新田　ただ，それは私たちだけでどうにもなるものではないので。調査の結果から割り出した 4 本柱――介護予防の高齢者の体力増進と，肥満予防，喫煙，脳卒中対策というのをしっかり総合的にやっていくという方向を採っています。

人数もいるし，マンパワーがありますから事業もできるのですが，皆さん，本気で取り組んでいるスタッフです。ここのところ 10 人体制でやっているのですが，係長の私から見ても，本当に仕事をしているところだと思います。きちんと目標設定をして，皆で話をして事業計画と評価を必ずやるようにしています。

大本　プラン・アンド・チェックのようなものですね。

新田　そうです。それが町民大会に結び付く。5 年後を目指して，自分たちの計画と町民の計画とを一致させる。そのためにも普段から，“ここまできたのがこれですよ”と町民に返したり，ケーブルテレビで結果を伝えたりというのを常にやっていく必要があり，理想的なサイクルになっていると思うのです。

大本　いろいろな調査をやっても，全数調査に近いぐらいの高い回答が出ますね。

新田　2003（平成 15）年に調査をやっていますが，90.7 %の回収率なのです。ということは不在者や寝たきりで意識が無い人だけが回答しなかったということです。

大本　それですと事実上の全数調査ですから結論が出たら反対派というのは出ないですね。

新田　そうなんです。拒否の権利もありますから強要はしないのですが，住民組織がしっかりしていますから，保健指導員さんに協力していただき，書けないという人には丁寧に聞き取り調査をしてくださったりしてくれますので，すごく充実しています。もちろんその背景には保健師の努力があって，忙しい中にも研修会を年 6 回から 7 回開きますし，報奨費という形で，微々たるものですけれどもお金を少しあげたりということもあるのでうまくマッ

チしているのだと思います。

新田　私たちがやっているのは血管系・循環器系の予防がメインなのですが，結局は，生活習慣病の予防全体に広がっていきます。

大本　糖尿病も引っかかる。

新田　かかわります。体重管理もやっていますから，グラフで増えてくれば注意する。

大本　そこで食生活の指導に入ってくるのですね。

新田　そうです。

2．保健師・栄養士・健康運動指導士の連携

大本　保健センターの診断と医療機関とのつながり，食べ物につなげて健康を増進するといったリンケージはわかりましたが，もう一つ，体を動かすということについては，どのようにやっていおられますか。

新田　2003（平成 15）年から東北大の辻一郎教授に助言者として入っていただいております。

大本　健康寿命を提唱しておられる公衆衛生学の先生ですね。

新田　そうです。厚生労働省の主で，今回の介護保険法の改正に一番かかわった先生です。健康寿命の一番最初の発想は辻先生です。私たちも辻先生が『のばそう健康寿命』（岩波書店）の本を出された 5 年前に存じあげていたのですが，縁を結ぶことができたのは，医療学会で保健師が仙台でここの在宅健康管理システムの発表したときからです。その時の座長が辻先生だったのです。松崎先生が体を壊されて休んでいる間，女子栄養大学の香川学長先生に町長が，だれか指導者が欲しいと相談されたら，辻先生はどうだろうかと声がかかりました。辻先生はいろいろな所からコールがあったそうですが，在宅健康管理システムをやっているおもしろい町があるということで，全部断って西会津に来てくださったのです。

そういう劇的な出会いもあって，ご助言をいただいたりするなか，健康寿命延伸事業の調査[4)]の結果から，4 つの健康問題が出たわけです。高齢者の部分には介護予防というのがあって，どこにもパワーリハがあって，売り物のようにやっていたのですが，結局，機械だけではどうしようもない。地域のなかでの生活体力の向上が大事。これをやったら生活のこういうところにプラスになるという具体的なものを提示していかないと駄目だということで，メニューの開発を始めました。辻先生の教室スタッフの藤田和樹先生が東北福祉大の助教授として移られてから，藤田先生にこちらに来ていただいて，うちのスタッフと一緒にメニューの開発をやりました。そうしたら高齢者の体力も，ひざの痛い方の体力もアップできるというメニューができあがったのです。

でもやはり個人ではできないのです。教室を開いて，何回シリーズといってやっていかな

い限りだめなのです。そこで私たちも健康運動推進員を普及する組織が必要だと思っていましたから，2000（平成 13）年から始めていったのですが，町長の反対にあったという一幕のもありました。町長の構想のうちには健康というテーマ一つで，100 名体制のプロフェッショナル的な組織を作りたい，食改と両輪でその体制をつくりたいというのがあったのです。でも私たちスタッフは，健康の中には栄養，運動，休養という 3 本柱があって，栄養は食生活改善推進員さん，運動は健康運動推進員さん，休養は精神保健ボランティアさんと，バラバラに考えていて，それらを統合する発想がなかったのです。それでちょっと町長とすれ違いがありましたが，今では住民一人歩きできる組織を作り上げたいという私たちの考えを認めていただいたのですが，やはり健康というテーマは沢山あり，いろいろな人がかかわることが大事だと思うのです。だから町民が 40 時間の養成講座をクリアして活動していくとしてもそれだけではだめで，毎年，研修会をもって育成していく組織が必要なので，スタッフがフル回転で教育していくなかで，今，100 名体制が整ってきたという経緯があります。

大本　100 名の方々はどういう人たちですか。

新田　食生活改善推進員が去年，一昨年までで 100 名を越えて，そこから自分の行きたい部署に分かれていきますから，食改さんが 71 名，健康運動推進委員が 35 名，ボランティアの方が 24 名，ヘルパーさんが 108 名ぐらいとなっています。

大本　ほとんど女性ではないですか。

新田　女性です。

大本　男性は何をしているのですか。

新田　町長も“男はだらしない”とおっしゃるのですが，自治区長の 90 名は男性ばかりです。

大本　男性は役職付きが好きですから。

新田　老人クラブの会長さんの 35 名は男性です。だから，これからはそういう男性をいかに巻き込んでいくかが大事です。

大本　実動部隊ではなくて，みんな名誉職ではないですか。

新田　そうなんです。だから男性を引っ張り込んでいく。今，高齢者の体力作りに協力する健康推進運動員に男性を巻き込んで，週 1 回養成講座をやっていますので，男性の健康推進員もどんどん出てきています。やっと 3 人，男性が出てきました。

大本　高齢になって最初に病気にかかっていくのは男性でしょ。

食生活改善推進員が 71 人というのは，短期間の集中カリキュラムをクリアした人に委嘱してお願いしている。だから言ってみれば，ただのボランティアではなく，一定の資格のあるボランティアですね。

新田　そうです。そういう人がまず自分の家の健康を担って，余裕があれば隣近所に教わった部分を教える。そして町の委嘱を受けた者として町の方向性を一緒に考えてもらったり，

行政の年間計画をこなしてもらうというとこがあります。たとえば，減塩対策を進める場合，塩分測定をして高い人の所には何回か食事指導をやるときには，食改さんと栄養士が一緒に入ります。そういう施策的なところとボランティアとがマッチした成果として減塩対策が生きてきたり，脳卒中対策が生きてきたりということになるのだと思います。

大本　健康運動推進員の活動分野のうち，体を動かすというのは，どういう所でやっているのですか。

新田　集会所とか，公民館的なところとか，学校の体育館だったりいろいろです。それは住民と一緒にどこがいいか考えるからです。自治区は 90 ありますが，老人クラブがあるのは 35 で，老人クラブが無いところもありますから，自治区長さんを中心にやっていただいております。

大本　生活体力という概念は，生活できるような体力であれば基本的にはいいわけですね。そのメニューをつくられたのですか。

新田　メニューというのは，簡単に自宅でできるものでなければいけないのです。大学の先生がそこから引いた後，できませんではしょうがないわけです。ゴムバンドで身近にできる，セラバンドと言うのにも段階があって，筋力の弱い人は弱いなりにできるものでなければいけないわけです。1 回引くと言っても負荷の違いがありますが，力の弱い人も強い人も一緒にできるというふうにしながら，筋力を作っていく過程を辿るのです。

大本　それは東北福祉大の藤田和樹先生の手法ですね。

新田　そうです。ブレーンストーミングと言う最初の準備体操のようなのは，やはり東北福祉大から鈴木玲子先生という方に講師できていただいて，それをレベルアップ教室といって健康運動推進員の方も勉強する。そして住民にも伝えるという形でやっています。

大本　それぞれその領域で専門家がちゃんとついておられるのですね。

新田　必ずいます。私を始め職員 3 人とも健康運動指導士の資格をもっています。町長からは勝手にといって怒られましたが，原理を知らないと先生方と一緒に勉強できないのです。その大事さが分かって，保健師や栄養士の方たちにも伝える。

例えば個別健康教育のうちに糖尿病予防というのがあると，必ず運動もそこについてきますから，そうすると健康運動指導士がそこに入って，運動のカリキュラムを作るというふうにマッチさせて，保健師が調整役をするという形で，あわせて栄養指導もする。それがうまく行っているので皆さん，平均 2.5 キロもやせたのです。それはやはり個別健康教育の保健師，栄養士，健康運動指導士の意識水準の高さだと東北福祉大の先生方にもほめていただきました。本当に個人にアタックするのに必要な情報量に加えて組織力がなくては効果は出ません。

大本　そのカリキュラムというのは，ものによって違うでしょうが，目安としてはどのぐらいの回数ですか。

新田　そこは大学としても研究テーマとして取り組みたいところです。国が提示しているのは 7 回ですが。アメリカでは 12 回やっています。どちらのやり方もやってみて，効果がある回数として 11 回をとったわけです。ただうちなどは雪はひどいうえに疲れてしまってリタイアする人も出てきたりしたこともあって，去年から 9 回でやっていますが，すごくいい感じの結果が出ています。厚生労働省が進めている 7 回よりも 2 回多い部分，カリキュラムが充実しています。さらに 9 回シリーズの後，卒業生の卒後教育で一層の強化して進めているところです。

大本　進め方は先生の講義とそれに対する実技というかたちですか。

新田　1 回目は血液検査をしたり糖負荷試験をしたりしてデータを集めて，本人に，あなたはこの位置ですよという先生からの説明があります。2 回目は自分の生活調査で，運動をどのぐらいやっているかなど，朝，起きてから夜，寝るまでの生活習慣を全部書き出します。

大本　まず本人が徹底的に調べられる。

新田　それを受けて保健師，栄養士とどこが良くてどこが悪いかをチェックしていく作業があります。そして次の時までにやってくる宿題，目標を設定しますが，7 割以上，自分ができるという自信がもてないものはだめだそうです。だから目標設定のさい，これは 7 かな，これは絶対できるから 10 だとか，最初に目標を書いていただくのです。だから 6 だという時は目標を変えましょうといいます。そういうふうに個々別々に指導をしていきます。そして次に，よくやったじゃないとほめて，次々と行動変容を起こしていく手法を保健師，栄養士がマスターしていて，助言していく過程があります。

大本　それは保健師などの資格をとるために勉強した以外に，ここに来て，ここのシステムに対応するための新しい勉強ですね。9 回というのは，月 1 回ずつやるのですか。

新田　カリキュラムの内容によっては月に 2 回の時もあります。

大本　要するに全体を通して 9 回という数字ですね。それは大きいですね。

新田　大きいです。やはり実際に動き出して自分が盛り上がっている時に，専門家から電話をもらったり仲間と一緒に集まれるというのが，すごく励みになるそうなのです。ただ住民は日常生活がありますから無理強いしてもだめなのです。だから忙しい時期は，体重チェックだけの報告にしたりその辺をよく分かって，どう指導していくかが，行動変容に結び付くと変化論とかかわってポイントになります。

大本　パーソナルなサービスがいきとどいているというか，すごく丁寧ですね。

新田　そのことが学生を受け入れる原点でもあるのです。看護大学の実習学生を受け入れていると，いろいろな情報ももらえますが，ですからいつも勉強していないといけないので，私も今，福島県立医大の大学院に行っています。

大本　そこの保健学科ですか。

新田　はい。地域看護学領域です。大学院からえた情報で先生方から提示されたことにも

消化不良を起こさないで，皆さんに提示しなければいけない立場でもあるので，そうしています。

大本　医学の進歩は早いから。

新田　追いついていけません。井の中の蛙にならないようにするのが精一杯です。保健は医療から遅れてしまうところがありますが，結局，地域の住民は医療を受けにきているのですから，医療の最前線を理解していないと対応できない状況になってしまうことがあります。本当は看護師の免許もありますから，1回，医療に戻って経験してまた戻ってくれば，実情もわかるのですが，現状はそうもいきません。

大本　今のお話を伺っていますと，看護も変わらざるをえませんね。今までは医者の補助をまったところがあったのに，健康管理になると，栄養から体を動かすことまでトータルにやらなくてはいけない，まさにトータルケアですね。それを獲得しておかなければいけないわけですね。

私の親が胆石で手術して2週間寝かせたら，寝たきりになってしまった。寝たきりにさせられてしまった。その間，そうしないために何かの手を打ってくださいと見舞いの度に訴えたのですが，コンクリートで倒れると大変だからと，とりあわないのです。そのうえ総入れ歯も取ってしまって，流動食だけですませてしまう。これは医は算術と心得ている院長，医者が悪いのですが，看護師さんとかヘルパーさんなど，そういうことにかかわる人も知識はほとんどゼロです。日本の9割ぐらいは寝かせきり老人をつくっているではないですか。そのくせ毎月15～16万円もお金をとる。

新田　私たちはそうした場合，早期離床も考えていますし，施設もそういう姿勢でいます。ただ事故が起こった時にどうなるかという保障もしっかり考えていないとということはあります。寝かせておいたほうがスタッフは楽です。おっしゃるとおり，起こして，いかに早期離床を図るかというと，そこに看護師が1人，つきっきりになるわけですから手がかかるのです。ただメニューを知らない看護師だと，闇雲にやって逆にひどい状況にさせたりもしてしまいます。

大本　あります。母親はそのうえにケアのミスから骨折にあったのです。

新田　そこら辺はメニュー，高度な知識と技術が必要です。

大本　生活体力のメニューはたしかに必須だと思いますが，それぞれ個別の状況が本当に多様です。骨の弱い人などは，ちょっとやると折れてしまうし。

新田　骨どころか，不整脈も増えているのです。水分補給をしなさいといっても，補給しないでいると血管を詰まらせたりする恐れもあるわけです。ですから，血圧測定をして，保健師が検診結果を見てきっちり注意事項も伝えています。毎回運動をやる前と後は測ってもらい，カンファレンスも必ずするという形でやっていきますが，180の100だから，今日はやらないで見学して，脇でこういうことをやるのを見ていてと言っても，言うことを聞かな

い人もいます。それでもおいていかれたくないのでしぶしぶやるのです。そこら辺をどうしていくか。

メニューの確立もまんべんなく高いところに線を合わせるのではなくて，けがをしないことが前提なので，無理をしないで段階を上げていくにはどうするかという検証に 3 年かかりました。その検証結果をたくさん健康運動推進員の方が吸収して，ある段階からもう一つの段階にスムーズに移らせることができる人をいかに西会津に増やすかというのが私たちの務めです。

大本　それにしても集団的に 100 名の単位で指導員をつくって，その人たちにいろいろやってもらうのはすごいですね。もし保健師さんだけでしたら，とてもこれだけ充実した個別指導はできないですね。昭和 60 年代の前半から結構そういうことをやっていたとおっしゃいましたが，指導員を大量に作り出したのは最近ですか。

新田　そうですけど，当時は町の施策にはならなかったのです。保健師は地区組織が大事というのは習っていますから，水面下でその活動はしていたのですが，政治的に全町民にこれが大事だとは言えない状況でした。それが今の町長になって，健康をキーワードにどう進めるかという施策を打ち出して以来，私たちの予算はほとんど切られていません。

大本　日が当たる位置付けになったのですね。

新田　そうなのです。課長の位置付けも違いました。町を背負って立つような有能な課長がぼんぼん来ましたし，尻もたたかれましたし，そういう面では厳しいです。でもそれに答えてきた自分たちのプライドもあるし，こちらのやってきたことを文章化して町長にも言わせていただいたり，町長の政治的な視点とマッチして，逆に言えば私たちは政治を利用させてもらっています。

大本　町長さんは高い志を持っておられるとお見受けしますので，皆さんに対して，きつく当たることはありませんか。

新田　それはありますね。それは大変なものです。私が係長で，いつも真正面から怒られています。でもそれは期待の裏返しと取っています。

3．健康管理とミネラル野菜

大本　その食生活と言うとき，塩分のこともありますが，ミネラル栽培の野菜をたくさんつくっていることも関係してくるのですね。

新田　町長には女性起業家の育成という視点があって，研修会もしながら女性が畑を計画的にやっていく普及会というのがあります。年中トマトの栽培などをやっている農家があって，付加価値があるので東京に出荷しています。結構，高い値段ですが，本当に甘味があって，糖価とミネラル分が少し高くなって，身がしまっているという利点があるのです。

大本　健康管理とはどうつなげているのですか。

新田　そこは難しいです。町全体で作っているかというと，そうではないのです。ミネラルの基本は鉄分だとか亜鉛が高いことですが，その成分をきちんと検査しなければいけないのです。まず土壌の検査に1万円かかりますから，その検査をして，足りないものを入れる。中嶋先生から指導を受けて今まではチッソ，リン酸，カリばかり入れて駄目にしてきた土地を変えていく。私も畑をやっているのですが，血液検査と一緒で，悪いところを調整して検査をしてきちんとした土壌というのは，本当に根っこが丈夫で，ほかは風に倒れたけれども大丈夫とか，虫がつきにくくなったとか，作っている人は実感するのです。

でもそれが食べる段階になって，ミネラルにそれだけ差があったかというと，成分調査をやっても水分がたくさんの年は低かったりするなど，一定していないのです。よその所から見れば微量元素がちょっと多いというのは結果として出ているのですが，それを売りにして絶対に多いと言えるかというと科学的には証明されていないので，売りにはできないのです。

大本　全町の畑でやっているわけではないのですね。

新田　賛成していない人もいるし。

大本　農家は手間がかかるから，やりたがらないのですね。

新田　そうなんです。

大本　どのぐらいの農家でミネラルをやっているんですか。

新田　3割弱だと思います。

大本　3割でも多いですね。

新田　ただうちなんかもそうですが，7反の畑があって，全部，検査ができるかというと，7反，毎年，1万かけるというのはできないです。だから順繰りに検査をしながらやるのですが，うちなどは親がアスパラガスをやって出荷して小遣いを稼ぐという形でやっていますが，そういうふうにしている農家がほとんどで，あとは自分の食べる分だけつくる。

大本　ですから自給農家なのですね。

新田　そうなんです。自分がおいしいものを食べたいという感覚なので，金銭的にどうかというと，それほど収益が上がっていないという部分があります。町長には起業家になって付加価値を付けて売り出したいという発想があります。そこで国道49号線に新潟からいわきを横切っているのですが「よりっせ」を道の駅としてつくりました。ですが直売所はそこの1ヵ所しかないので，新潟の方も若松の方も来てミネラル野菜を買ってくれますが，午前10時から12時で無くなってしまうのです。

本当はもう少し作ってくれれば，市場をまとめてこれだけ出荷ができると大手と契約ができるのですが，農家が絶対的に少ないのでそういう契約ができないのです。それがネックです。ミネラル農家の年齢も60歳過ぎなのです。退職されてからやると，高齢化率が高い。そういうジレンマがあるので，若い人もやって欲しい。今，2世帯の若世代の専業農家が始め

ています。

大本　町長さんは希望としてはこういうことをやりたいと言いますが，普及となるとなかなか全町をあげてというわけにはいかないのですね。

新田　金をかけてもこれだけできますよということをもっと宣伝して栄養もこれだけ付加価値が付けられますよという結果が明確に出れば，もっと普及できると思うのです。

大本　ミネラルも，有機栽培の一種だとしますといろいろ認定が求められるでしょう。

新田　ぜんぜん認定を受けないで有機栽培と銘打っているのも出回っています。それではいけないので，認可はちゃんと取っています。

大本　町で認定機関を設けているのですか。

新田　町ではないですが，売り出す時は認定許可を受けなければいけないのです。

大本　どこかの認定機関でやってもらっているのですね。

新田　定期的に微量元素の量を測らなければいけないので，財政的に予算化をきちんとしていこうというとことでやっています。食生活改善推進員の人は健康がキーワードですから土から健康でなければいけないという意識は高いです。ミネラル野菜を作っている農家の方も，同時に食改さんだったりするのです。そこがいいところです。健康をキーワードにしていますから食生活の知識もあるし，出荷もするし，料理もするという形で広がっているのは確かです。懐の健康も大事ということを町長は考えていますから，出荷量を増やしたいというところが課題です。そこで今，勉強会をしたり，外から講師を呼んだり，熊本とも交流しています。

大本　熊本というのはどういうところですか。

新田　中嶋常允先生のところもそうなのですが，熊本大学の先生にも助言を受けたりしています。こちらの農家が熊本に行ってどんな作り方をしているか，冬を通してできる丈夫なハウスを作るといったことでどんどん改善はしていますが，やはりワッとは普及できないです。

畑も半端なのです。うちみたいに 7 反から 1 町ぐらいの畑を持っている方々が多いのですが，それだと人の畑を借りないと大きくやっていけない。田んぼもそうです。山あいですから，多くても 10 町ぐらいです。うちも 2 町ぐらいしかやっていません。ミネラル米を出したいという発想もありますが，兼業農家が主体で専業農家が少ないだけに，ミネラル米を作っている方もそう多くないです。学校給食のお米はミネラル米 100 %でやっていますが，野菜は 100 まではいかないのです。「よっりせ」と中学校給食で目一杯です。100 %にしたいと町長ははっぱをかけていますが，難しいです。

大本　100 %はいかないにしても，それだけ努力しているのですからたいしたものですね。

新田　子どもたちは給食のご飯がおいしいと言います。ミネラル米の農家の方が直前に玄米から精米して届けてくださるので，すごくおいしいです。

大本　すごい贅沢をやっていますね。

新田　贅沢ですよ。ぴかぴかで本当においしいです。だから魚沼などからも西会津のお米を買っていくのです。

大本　魚沼産のコシヒカリと言ったら日本一といわれているのにその魚沼からですか。

新田　うちなども新潟の親類が新潟のお米ではなくて，西会津がいいといって買いに来てくれるぐらい，おいしいのです。

大本　魚沼産といっても，ただのブランドですからね。

新田　ブランドですから，おいしさはうちのほうがおいしいと思いますが，ただなんせ量がとれない。それから専業農家でトマトを出荷していますが，水の中にミネラルトマトを入れると沈むのです。

大本　密度が高いのですね。

新田　そうなのです。実が詰ってるのですよ。

大本　普通のトマトは種があって，間はすかすかですから。

新田　本当に実が詰まっていて，だからこそ空気に触れる率も少ないので，日持ちがするのだと思います。キュウリも日持ちがするのです。そういう意味で，キュウリとトマトは成功していると思います。ですがほかの野菜がなかなか難しいです。

大本　ミネラルの資材は，中嶋さんのところで買ってくるのですか。配合はどうやっていますか。

新田　エーザイで表になっています。うちだったら鉄分が少ないのです。土壌調査の結果，エーザイから鉄だったら水の中に少し入っているこれがいいですよという，ちょっと高めなのですが，おすすめの診断書が来るのです。あとはＪＡ（農協）さんにも置いてありますから，その診断書を見て買ってくるわけです。今までは何もそういうカルテのようなものがなくて。めくら滅法でやっていましたから，倒伏することもあれば，肥料をあげすぎるなどしんどい時もありました。それが診断をするようになって，過剰ということがなくなりました。

大本　定量分析がやれるようになったのですね。

新田　今まではチッソ，リン酸，カリをあげればお米はとれますから，どんどんあげていたのですが，それは薄めなければいけないぐらい入っていたわけです。ミネラルを入れるとお米がおいしいとは思っていたのですが，何が違うのかが今までは分からなかったです。でも検査によって科学的根拠があってそうなるということがわかってきました。

大本　普通，そこまでの診断はしていませんね。

新田　普通の有機農家はそういう調査をやっていないですから，どこが足りないとかもないのです。町長は物事をしっかりやるには調査が必要だ，科学的根拠があってやるべきだという信念の持ち主ですから，いつも科学者とか専門家がそばにいるのでタイアップでき，在宅健康管理システムにつなげたり，ミネラル農業の成分分析に至ったりするのです。

だから保健師も栄養士もすごく勉強になるし，それが仕事のなかで充実感を得ることにもなっています。よその市町村などはめくら滅法にやっていて評価も出さないで 10 年，20 年やってきて，振り向いたら何もなっていなかったという結果になるのが普通だと思うのです。でもうちは 10 年一区切りで，どんな成果が出たか明らかにしますので町民もその結果，自分の生活もこんなふうに良くなったということを知っているのです。

ここにだけいると分からないのですが，ほかの市町村に行ったりすると自分のところの良さに気付いて帰ってくるのです。沖縄も，最初は町長も向こうの良さを学んでくるという発想で考えられたのですが，行くと，向こうからうちの「こづゆ」はいいじゃないとか，役場はこんなことをやっているというのもいいことではないかと，言ってくれるのです。だからそれを郷土料理として残そうとか，西会津町ではこんないいことをやってるのだから，これは続けようと再発見に結びついていっています。

だから交流はすごく大事です。うちの議員さんの一部からはお金をかけてそんな遠くまで行くことはないではないか，同じような町だったら，近くの新潟も長野も長生きしているところがあるではないかと反対があったのですが，町長は同じところに行っても新しい発想は生まれない。ぜんぜん違う沖縄などに行くと改めて自分のところの良さも分かるし，悪いところも分かるといって沖縄との交流を擁護したのですが，それも当たりでした。

私たちの健康推進活動が成功したと言われますが，ミネラル野菜分野の方々には学習の仕方が違うと思います。今までミネラル学習会に入っている人というのは，食改の勉強をした人つまり食生活の 40 時間の講習をクリアして，食生活が大事という知識でやっている方々がほとんどです。ミネラル野菜をやっている人の勉強も，どうつくっていくかという生産の勉強会はありますが，身体の健診結果を見るのと同じで，血液にこれが多いとか少ないといったことを見て，バランスのいい土からはバランスのいい身体ができるということが原点であるということの学習が不足しています。

大本　それはどういう勉強会なのですか。

新田　経済振興課が企画したミネラル学習会と言って昨年まではやっていたのです。これからは食生活改善推進指導員さんのような一般の住民がミネラル野菜の普及していく学習活動の機会が必要です。もっと健康とつなげてミネラル野菜は自分の身体にいいということを勉強したい人と普及会の人も予防のカリキュラムを組んでやっていけば視野が広がり，お互いに情報交換をしたりできるのですが，それがないから，いつまでたっても“普通の野菜だってミネラルはいっぱいあるじゃない”，“ミネラル野菜と普通の野菜とどう違うの”という人がいて，両者の違いの認識もなかなか住民に普及しないのです。やはり健康とつなげた原点を学習する，そのうえにたってミネラル野菜をどう普及していくかという企画をしていかないと，なかなかミネラル食物のよさが多くの住民に伝わらないと思います。

いままでのチッソやリン酸，カリの時代でどんどんやって来たので，“土は死んでいる”と

いう中嶋農法の考え方を町長は本当に真剣に取り組んでいますが，その思いを住民に伝える地区活動が弱いと思います。

大本　町長さんは，斎藤正健さんという県の課長さんをやった専門家を雇用して指導をやっておられるのにどうしてそうなるのですか。

新田　つくっている人の指導は十分だと思いますよ。つくっている人はそれでいいんですが，ミネラル野菜が欲しいとか，つくりたいという人の裾野はもっと広いわけですから，検査をした土を入れた身近なポットでも何でもいいと思うんです。農薬も少なくておいしい野菜ができる利点があるわけです。土壌のバランスが取れてくると本当に虫が付かないし，虫が寄ってこないから。農薬なんかやることない状況になるわけです。

人間と同じで，バランスが取れてくれば，いろんなものを付けなくてもいい皮膚になったり，風邪も引かないから薬も要らなくなったりというのと同じになるわけです。では誰がその思いを，教育していくか。保健師がやってもいいのですけど，兼務で，片手間でやれることではないと思います。やはりミネラル普及という教室をシステムとしてつくっていく必要があると思います。

4．“セミ専門家”の養成システム

大本　食生活改善推進員さんなどをどのように選出し，どのように養成し，住民にどのように普及活動をして住民のレベルアップにつなげているのでしょうか。そのシステムをお話下さい。

新田　保健指導員の設置要項とか食生活改善推進員の設置要項，健康運動推進員の設置要項では町の委嘱という形になっています（資料１－１，２－１，３－１）。これは何名をどの内容で引き受けてもらうかということをきちっとかみ砕いて，委嘱をするのですが，委嘱をする前の段階に，養成期間があります。

たとえば養成に関しては一斉チラシで募集しますが，その募集の目的というのは委嘱を出すことではなくて，まずは自分の健康意識を高めてもらうというものなのです。食生活改善推進員は食事の切り口，健康運動推進員は運動の切り口ですね。厚生労働省では健康を栄養，運動，休養という三つの大きな流れで捉えています。私たち保健師が一番考えている部分はまず栄養で，食生活改善ということ，それから運動で，健康運動の推進をどう図っていくか，それから休養では心の病です。いま精神の疾患が医療費でもすごく大きな割合を占めていますから，その心の部分も欠かせません。こういう三つの視点でやっております。

では育成をどう進めているかというと，例えば栄養というと「健康のための食生活教室」として募集します。その目的の一つは，個人の食事の意識を高めてもらうための基礎的な学習をする。二つ目には，自分の健康と家族の健康を考えて，活動する意識が高まって余力が

あれば食改さんになっていただいて地域活動をしてもらいたいという，そういう段階を追って進めています。教室は，60 時間のカリキュラムがあって，そのうち 40 時間勉強すれば委嘱で活動できる資格ができることになります。

それと同じ方式で，健康運動推進員も「健康づくりのための運動教室」という教室があります。一般の方が運動を切り口に 60 時間受講し，そのうち 40 時間をクリアした方に委嘱しています。だから食改と健康運動は全部同じです。勉強しながら，自分の健康づくりをやる，そして地域でやっていきたいという人に委嘱をしていくという段階をとります。

心の病については，守秘義務というところも強く影響しますから，まだまだ閉鎖的な通所型のデイケアをやっています。保健所と連携しながら精神保健講座を受けた方にボランティアとして活動していただいております。

大本　精神保健講座は，どのぐらいの時間ですか。

新田　講座自体は 2 日間でいいのです。ただ，それだけではダメなので保健師と一緒にボランティアの育成のために月 1 回集まっています。それは組織として「トライアングルの会」という会がつくられています。家族と病院と患者，悩んでいる方々をどう支えていくかという地域の会なのでトライアングルなのです。

大本　そのボランティアの方は，どんなことをなさるのですか。

新田　月 1 回のデイケアで保健センターに集まってくる方々をサポートします。

まず心の病の方は家族以外の方と接するということが苦手なので，どう接するかというところから始めます。ボランティアさんが，家族以外の方とどう話すかということを中心に話し方とか声のかけ方とか指導します。それから食事も偏ってくるので，一緒にお昼の食事をつくって，バランス食を考えたりしています。そのほか旅行にも行ってないということもあるので，バスとか汽車を使って一緒に行ったりという会です。ですから町民にとっては，運動を切り口にしたり，食事を切り口にしたり，心の部分を切り口にしたりという学習をしていただく機会がたくさんあります。

大本　そのさい，どういう点に配慮されておりますか。

新田　やはり企画力だと思います。住民の生活の問題点をどう改善していくかというのをカリキュラムのなかに全部積み込むわけですが，それが自分たち栄養士とか保健師だけではなくて，皆さん全員にとっても楽しいものになっていかないといけないので，ときにはカリキュラムのなかに有名な先生をお呼びしたりという形で教室を開催します。

いま町の現状はこうなんだ，住民の健康問題がこうなんだ，ということを講義のなかで学んだうえで，自分だけではなく地域で活動してもらうことがすごくいま大事なんだというところまでは教室で話しあいます。それで委嘱を受けていただいた方に対して 4 月に委嘱状を交付しています。それで地域の活動が展開されるのですが，その活動も年間このくらいの活動がありますよ，そのほかにサポートセンターでボランティアの活動もできますよという形

で，大枠を伝えています。

大本　「食改」と「健康」とはどういうふうに分けていくわけですか。受けた方の選択ですか。

新田　そうです。カリキュラムは違いますが，どっちも受けている方もいらっしゃる。だからどっちにも参加したいという方もいたりします。また去年は食改さんの勉強をしたから，今年また健康運動推進員をやりたいという人もいます。

大本　カリキュラムはどなたがつくるのですか。

新田　食生活改善のほうは，全国食生活改善推進員協議会会長の松谷さんの食改さんの普及活動の中にテキストがあります。それを管理栄養士がテキストを西会津バージョンに変えています。健康運動推進員は，厚生労働省「健康運動推進員」というテキストがあります。それも保健師が西会津バージョンに変えてつくりました。いま健康運動のほうは東北大学の修士を出た方が健康運動指導士として 1 人採用されたので，その方が担当しています。管理栄養士も健康運動指導士の資格を持っていますし，私も持っているますので，1 人では大変なのでペアで主副という形でフォローしています。だから業務別の持ち方としては，主が企画したり計画を立てて，副が一緒に事業を展開する形を取っています。

大本　両者とも主と副の 2 名でやる体制ですね。

新田　町長の考え方として，やはり専門家がいてそれを動かすというのが根底にあります。

大本　健康運動指導士の下に健康運動推進員を張り付ける，食改も管理栄養士の下に食生活改善推進員がいて活動する体制ですね。

確かに専門家がいる必要がありますが，専門家だけでこの約 8600 人の人口規模では手に負えませんね。だから推進員の人にやってもらう。その推進員は 100 人体制というふうに書いてありますが，毎年 100 人つくっていくということですか。

新田　委嘱する数を 100 名にしたいということです。教室は毎年やっていますから，40 時間をクリアした人は，たとえば食改の方だったら優に 250 人を超えています。

委嘱が 2 年間なのですが，それでも委嘱で活動できる人は時間的にも余裕があったり，意欲があったりと，条件がそろわないとできません。

大本　食改さんの委嘱が 2 年間で 100 名ですね。健康運動推進員で委嘱された人は何人ですか。

新田　まだ育成して浅いので 34 名です。食改さんの委嘱もいまは 64 名なんです。ボランティアサポートセンターに登録して食事を切り口として動くボランティアさんを 30 名以上登録して，合わせて 100 名体制という形で持っていこうとしている。

大本　ボランティアセンターのボランティアさんも養成講座を受けるのですか。

新田　そうです。

大本　ボランティアさんと委嘱された人とはどこが違うのですか。

新田　同じ受講した人でもボランティアで活躍する。委嘱ではない形でするのです。

大本　もう少し詳しくいうと――。

新田　施策的に進める事業，たとえば健康福祉課で 100 グラムの野菜をアップする事業のために地区に入っていくとしますね。そうすると，まず 100 グラムアップのための研修会をする。管理栄養士を集めた講習会があるわけです。まずそこで勉強して，地域に出ていくときに例えば季節の野菜の料理の実習をするとします。そうすると材料，調味料，例えばホウレンソウならホウレンソウの発注をする。料理の仕方もお手伝いをしてもらって，料理の大事さ，おいしさなどを講義もして，報告書を書く。それを報償費 1000 円でお願いしているのが食生活改善推進員です。大概は半日の授業なのです。地域に出て行って伝達講習をするという半日の授業に報告書まで書いて 1000 円だから，本当にボランティアに近い状況です。それが委嘱をされている方々。目的とか方向，内容も決められていて，そのなかで最大限に技術を発揮していただくというのが委嘱者なのです。ボランティアの方は，例えば企画はこちらでやるのですが報酬費が付かないんです。いま，ミニデイサービスという福祉課で企画した高齢者の支援事業が火，木と週 2 回ありますが，月に 1 回はその方々に勉強も兼ねてバランスの取れた食事を提供していただくのがボランティアさんの活動だったり，ボランティアサポートセンターでミネラル野菜を利用した何かを調理する企画をしたとすると，そこにはボランティアに登録した人が出たりということで，そのへんで線を引いています。

大本　ボランティアーさんの活動は恒常的ですが，回数が少ないのですね。

新田　そうです。切り口をちょっと変えて，自由も持たせて。

大本　委嘱活動は 2 年契約ですね。次の 2 年のスタッフは大体，同じ人がするのですか。

新田　「妨げない」ということを要項でもうたっていますから，続けてもいいし，これは合わないから別のほうに行くわという方もいらっしゃいます。

大本　100 人体制のうち継続される方はどのぐらいおられますか。

新田　健康運動推進員さんも食改さんも 3 分の 2 は継続者です。3 分の 1 が新しい方か，離れていたけれどまたやってみたいという方です。

大本　2 年ごとに交代していきますと，同じような人に固定化してしまうということはないのですか。新しい人を入れて，その人たちが地域に出て行ってくれる。10 年するとどのぐらい固定した人がいて，どのぐらい新しい人が入っていますか。

新田　10 年で見たら半分ぐらいでしょうか。食改員のなかで固定してずっと続けていらっしゃる人は 40 人まではいないと思います。

大本　10 年のうち，100 人でしたらほぼ半分ですか。

新田　半分までいかないと思います。

大本　そうしますと残りの半分は新しい人が入ってきて入れ替わっているということですね。

新田　入れ替わっています。新しい考え方も出てくるし，男性もいますから。健康運動推進員と兼務でいる方が20人くらいおられるので，どちらも体験していると，やはり健康は運動と栄養だよという考えが出てきます。そこでいろいろ企画をした事業に，運動も栄養もというイベントができたりということがあります。

大本　地区から2名ずつ保健指導員さんたちが出ているのですね。

新田　保健指導員は，毎年ほとんど代わる方々の組織です。自治区で116名いらっしゃるんです。地域のお母さん的な役割で，健康診断をはじめ何か事業の実施時に保健師と連携を取りながら活動しています。

大本　場所の設定したり住民の方々に連絡したりという補助的な作業をされる方ですか。

新田　そうです。その方々も研修会を受けます。

大本　保健指導員の方も任期は2年間ですか。

新田　そうです。

大本　地区ごとに順番でやっているということですね。なかなかいいことですね。

新田　“みんな体験したほうがいいわよ”なんて言いながらやっています。健康推進運動員の要項に基づいた事業が資料1－2，2－2，3－2です。年間これだけ研修会と，あと住民の参加も，活動があります。運動切り口として地域に出て行った回数です

大本　健康運動推進員さんの養成は何年になりますか。

新田　6年目です。

大本　食改さんは受講者が毎年どのぐらいいるんですか。

新田　最近は多くて15名位ですね。

大本　受講者が平成4年36名，平成5年48人とあって，最近は10何人ですか。毎年，毎年ね。同じ方もいるかもしれないけれどもこれをトータルにしたら相当な人が受講していることになるわけですね。

新田　40時間をクリアした人で260人ぐらいです。

大本　年間40時間の講義など大変ですか。

新田　今年度見直しで委嘱は20時間にはなったのです。つまり20時間以上で推進員になれるようになったのです。それに食生活改善推進員，健康運動推進員と同じような授業があるので，それを合同で受けるともう少し負担が軽くなります。

大本　260人の中で100人ぐらいが委嘱され，残りの半分以上の方は家庭とかボランティアとかをされるのですね。相当な人たちですね。

新田　そうです。実際にその方々は地域で役割がある方々なのですね。出られないという人，お店をやっている人なんかは，“こんな料理がいいわよ”って言ってくれたり，床屋さんが床屋をしながら，一人暮らしだったら，“こういうのもいいわよ”って言ってくれたり，そういう協力もあるんです。

大本　私自身もそうですが，学校を卒業して，食事とか，健康とか自分の問題なのにそういうことを学習する場がないのです。一生懸命テレビを見て勉強するか，よほど何かの関心があって専門機関でお金を払って勉強する人以外は，日常的にオフィスに行って働いて帰ってくるだけですと，仕事以外の新しい知識を得ることはよほど努力をしないと困難です。そういう点で，西会津町では町民の誰もが意欲さえあれば，健康に関してトータルに学ぶ場があり，しかも無料で学べるというのは大変町民にとっては幸せですね。

5．“百歳への挑戦”システムの意味

大本　西会津町の取り組む“百歳への挑戦”のシステムは，予防医療，予防介護の徹底度において健康戦略の一つのモデルになると思います。それは，松崎先生，香川先生，辻先生など，医療の第一線の最先端の思想・技術を住民に移転するシステムとして，食生活改善推進員とか，健康運動推進員とか土づくりの普及員とかミネラル野菜普及会とか，住民の方々が組織化され，最初は委嘱という形でセミ専門家を期限を切って養成し，その人たちが地域に戻ってまた普及していく。それが繰り返されることによって多くの住民に知識が広がっていきます。らせん形のサイクルを描きながら発展していくわけですね。

新田　研修会の量（資料１～３）を見ていただきたいんです。この組織の研修会事業と健康教育という形で会議と研修を必ず行っています。各組織は，活動をやってもらうその前には必ず講習会を入れます。

大本　隔週なのですね。

新田　そうです。

大本　住民が学習して，住民のレベルを上げて，住民の人たちに動いてもらわないとどうにもならないです。

新田　そこで，やる気のある人たちだけではなくて，二つの目的をもって育成事業をしています。まず住民が自分の知識をもつという教室であり，つぎに家族のためという意識がある。その次に地域にという３段階のレベルで広がっていかないと，余裕がない人はいくらやれやれと言われてもできないです。ですから講習を受けた人に委嘱を行って，ある程度できる部分についてはやってもらう仕組みです。

大本　子育などで時間的余裕がなくて最初はできなくとも，何年も繰り返されていると，自然に耳に入ってきて，子育ても終わって時間的余裕ができたら，では私もやろうかという形で入っていけますね。それで住民の方々の学習のサイクルができてくる。多くの人が健康に関して自覚的になっていく。それが継続的に繰り返されてゆくと専門の先生がいなくても住民自身が動き出していく。そのシステムが大事だと思います。そのシステムが分かれば，他の地域へ移転できる思います。専門家が何人いても，住民全体のレベルが上がり住民が自

発的にならないと健康は実現しないと思います。

新田　人材，人づくりですから，そこに気持を運ばせる。いかにその教室が魅力的で，やってみようという気を起こさせるか。そこが大変なんです。人集めも大変だし，うちの町はすでに約 40 %の高齢化率なので，65 歳以上の人たちに勉強しようという気持をもってもらうというのはとても大変なことです。そこで，楽しみを一緒に分かち合えたり，自分の健康にこんなに役だっているよと実感させる行動変容の技術がないとスタッフもやっていけないんです。

保健師も管理栄養士も健康運動指導士も免許を持っているというだけではなくて，一緒に勉強会もし，研修会にもいってもらっていますし，私自身も大学院にいって勉強するという形です。向上心があるスタッフだからやれていると思います。

大本　学習の町なのですね。いま時代が変わりつつあり，新しいことを取り組んでいく必要のある時代です。そのためには学習して獲得するしかありません。自分を変えるには学習によってしか変えられないですね。最終的に勝負はそこだと思います。

新田　それは感じています。私もそれで大学院にいったようなものですから。ですが皆んなが皆んなプラスの方向にいっているとは限らないですね。いままで住民に委嘱だけで，“お願いね”でやれたところが，いまはいろいろな価値観の違いが出てきています。とくに団塊の世代の人たちによってこう言われています。“集団なんかいいわ，私が別に自分の趣味の域で充実した生活，自律した生活を送れて，それでダメなら介護のある特養とか，そういう施設に行ってしまえばいい”という考えがすごく多くなっているのです。

大本　生活習慣病ではありませんが，脳卒中，骨粗鬆症，などになるとつまるところ半身不随で，寝たきりですね。寝たきりがどれだけ人間の自由を奪うか。そこのところが分からないのではないですか。

新田　西会津町の人たちは，若い人たちが外に出て生活圏を別にしているんです。そこで子供に迷惑をかけたくない元気で 1 日でも長く過ごしたいとか，そういう思いがすごくあります。それらの人の自律した生活をどう支えるかというのが私たちの活動なので，やっぱり勉強もせざるをいない。

大本　年を重ねると，今まで生きてきたんだから，もういいってという思いが強くなると思います。でもそれではダメなのですね。死ぬまで人生を放棄してはいけないのです。努力することが人生を全うすることにつながるのです。それには学習が必要です。

新田　そうなんです。うちの町はそれがけっこう強いと思います。

大本　住民の方々が自分たちで健康の町をつくろうという意識がだんだんと醸成されていくようになると，結局それが住民の自発性につながり，自分の町をつくっていく意識につながっていく。いつも上からの指示では自分たちの思うような町はつくれないですね。

新田　そうだと思います。

大本　そういう点で，最終的にはこれだけ住民の方々が立ち上がっていくというのは，自治の町をつくっているのだと思います。

新田　財政困難な部分もありますが，住民基本条例（資料 5）ができて，本当にそういう町になることをめざしています。

理論には先人が築いたものがいろいろあります。たとえば，計画策定にはプレシードモデルというのがありますし，私が今やっているペンダーさんの理論にはどう行動変容を高齢者にやっていくかが提示されています。介護のほうでも，生活者をどう支援していくかという理論はいろいろありますが，勉強しようかという気持ちを起こさせるのは，住民の，生きざまとか，気持ちを把握しないとやっていけません。

大本　それがキーですね。どんなに立派な理論があっても住民のものにならないと，住民に動いてもらわないと，どうにもならないと思います。

新田　ほんとですね。自分たちもかみ砕いて，常にスタッフ自身も勉強していないと，そこが返せないのです。

大本　そういう意味で住民が力を付けると，行政官，町の職員の方々も押し上げられてきますね。ですから共に学んでいくということしかありませんね。

すでに 10 年以上もかけていろいろ学習活動をやってこられて，住民の健康に関する意識水準は相当上がってきていると思いますが，いかがですか。

新田　たとえば食改さんの活動などの普及活動をしてきて，減塩の部分とか，バランス食という視点で評価するなら，たしかに減塩は全国レベルの栄養調査並みにはなっているし，バランス食という意味でもご飯と味噌汁と漬物しか食べてこなかった年代の人も，おかずをそろえたりして，バランスを意識してきているということではすごい成果だと思います。

それは評価できるのですが，では体を動かす運動のほうはどうかとなれば，元気な方々の運動はゲートボールがあったり温水プールがあったり，運動公園があったりということで，整理された環境があるのにイベントのときのための運動でしかない。膝が痛い，腰が痛いという人の運動がもう少し広がればいいのですが，なかなかそうはなっていないのです。そこで私たちが 15 個所ぐらい移動型で運動を担ってきてはいますが，その方々の成果はまだはっきりと出していません。ただ要支援の人が減ってきているなどよくなっていることでは評価できます。つまり自立した人になっている可能性もあるのです。そのへんでいえば住民の方はがんばって，西会津にはいわれれば一生懸命やる習慣があるなと評価できます。

大本　それは誇るべき大きな成果ではないですか。

6．山口町長の志の高さの源泉

大本　町長さんは，どこから情報を得ていらっしゃるのでしょうか。

新田　専門家との付き合いです。学者との付き合いで，これがいいとなると自家薬籠中のものにしてしまうのです。町長はローマのキケロを亀鑑にされていますから政治の一番の目標は住民の健康を守ることに原点がある。老人保健施設を作る時も，ドイツのガルミッシュの発想を参考にして日本に無いものを作りたいというのがすごくありました。町長がドイツの介護保険制度がどうして崩壊したかを口にされたら，私たちはそれを読んでいなければならないわけです。

大本　いろいろな自治体を見てきましたが，いい町というのは，いい首長が長年，権力を握って，いい方向での施策を浸透させないとできません。1 期，2 期では不十分です。健康もやはり最低 10 年はかけないと効果は出てこないですね。

新田　10 年ですね。私はここに来て 22 年になりますけれども，自分の生まれた町が変わるということは，すごくすばらしいことなので惜しみなくやります。

でもあまり働きすぎてもいけないし，自分の健康をまず考えないと長続きはしないので，「花金」でちょっと飲み会をしようかとか，ドクターとも飲みニケーションは必要なので，そういう宴会を持ったりしていますので，人間関係がうまく行っているということもあると思います。よその市町村ですと，保健師と栄養士の仲が悪いとか，保健師が長く続かなくて辞めたりなどあるのですが，ここは入って辞めるというのはほとんどありません。

大本　やりがいがあるのですね。他の自治体では福祉，医療，とくに保健の分野もリストラの世界でしょ。

新田　保健師が増えているのは，県内でも西会津町だけです。

大本　西会津町の人口は約 8,600 人で，現状維持ですか，増えていますか，やはり減っていますか。

新田　減っています。私が 22 年前に勤めた時は 1 万 2000 人いました。

大本　21 世紀に入ってからは。

新田　21 世紀に入ってからは横ばいです。国勢調査の数ではそうは減っていないです。

大本　そうは減っていないですね。それをどう見るか。

新田　まず仕事場が増えたことでしょう。福祉行政を打ち出してからは，あそこの福祉ゾーンで 100 名の雇用があったのです。

大本　福祉産業ですね。

新田　福祉産業です。やはりロータスイン（温泉と宿泊）を中心に振興公社がつくられたのでそれだけでも町外に出ない分として 20 人から 30 人の雇用があります。あとは企業誘致とかタウンの部分の雇用も 100 人ぐらいあります。それで維持してきたところもあります。

大本　県外から分譲団地も入って来る部分は純増になりますね。

新田　横ばい分に吸収されています。ただよそで勤めていらして，退職されてからこちらに来て家を買うとかして，退職してから入って来る人は概しています。健康意識が低くて入

ってくるので，退職者医療が高くなってしまいます。今，それが問題なのです。町民は意識が高くて健康づくりをやっているのに，入ってきた人は福祉にお世話になるために来たという形だから，本当に困ります。

大本　そうしますと持ち出しになる。人口はただ増えればいいということではなくて，痛しかゆしというところもあるのですね。

新田　もっとも若い人が来てくれればいいのです。

大本　しかし若い人は，雇用が無ければ来ないですね。それに対して定年退職者は雇用がなくても，年金だけで生活できますからこちらに来やすい。

新田　だから町長は退職者が専門職で来てくれたら，その専門職のボランティアとして活用したい。アメリカのサンシティーのように，高齢技術者の技術で補う町にしたいという発想があるのです。

大本　サイエンス・パブみたいなものですか。

新田　そうです。サンシティーは全米で 2 番目に経営がいいという病院らしいのです。そこはドクターも看護師もケースワーカーも退職者で占められているので，全部ボランティアでまかなえる。ただその町に入るのに，何百万とか何千万円とかの入所税のようなものを最初に出すといいますから，特養の地域版みたいな町です。

大本　ヨーロッパやアメリカは，都市に市民誓約をして入るので，銭を取って入れてやるという発想なのです。私が行った我孫子という都市で似たような問題を抱えています。そこは大手町とか赤坂とかの大企業で働く人たちが今まで給料を運んでくれたのですが，それが 07 年問題で退職したら，大手町などから給料を運んでくれる人たちがいなくなるのです。そこで我孫子の福嶋市長さんは，その帰ってきた人たちをコミュニティー・ビジネスで働いてもらう。つまりあなた達は消費者でなくて生産者になってくださいといっています。そうでもしないともたないというお話なのです。

新田　高齢化がどんどん進んでいますが，それでも都会は高齢化率がまだ 20 %ぐらいですね。西会津町は現在 39 %，その 20 年先を行っているのです。その状況で高齢者がいかに元気で生活体力を維持して，介護保険に頼らずに行けるかが今，テーマなので，本当にしんどいです。

大本　後期高齢期の 80 歳を過ぎたら無理だと思いますが，それ以前の 75 歳ぐらいまでならまだ労働能力がありますから，帰って来てコミュニティー・ビジネスをやれます。都市は犯罪が多いのでコミュニティー・ビジネスとして老人が老人の自宅ドアの鍵などを取り付けてやるそうです。それから家の修復。お年よりなどは電灯が切れたりすると取り替えが難しいので，そういうのを退職者が訪問してやっているのです。そういうようなことも地域のお邪魔虫ではなくて，生きがいを持つではないですか。

この間，行ったのは有機農業でＥＭを入れているのです。玉根さんという篤農家が“むそ

う塾”という塾を開いて，有機農業を市民に教えているのです。実費として４万円はとれるそうです。

新田　４万円。

大本　大企業の退職金を沢山ありますから大丈夫なのです。４万は高いけれど，一度，習ってしまえばわが身のものではないですか。

新田　財産ですね。

大本　それを一生懸命やっていました。それもコミュニティー・ビジネスだそうです。そういうことができるのは，地域にリーダーがいるのです。そういうことで汗をかくことが好きな人がいないと活発化しませんね。

新田　シルバー人材センターと一緒ですね。技術者が襖張りなど安くやるので，表具屋さんがあがったりになってしまったという例もあります。だから厳しいですね。一人の企業家として技術をもっと磨いて行けばいいのですが，食べていけないからだめだとなってしまったら，産業・商業の減退になるわけです。その辺のバランスも今，問題になっています。

大本　どこでも同じだと思いましたのは，我孫子もコミュニティー・ビジネスの立ち上げには１年間ぐらい受講して，事業を興すとはどういうことかを勉強するそうです。西会津の皆さんと同じで，最新の情報でもって理論的に再武装しないとできないです。

新田　そうだと思います。だから正しい最新の情報をもってもらう。自分に自信が出たらまず自分を直して，余力があったら隣の人に伝え合う。その基本は変わらないですね。

大本　ドイツのガルミッシュではどんなことをやっているのですか。

新田　そこの町は，ヨーロッパ中のお年寄りが老後，過ごしたいナンバー１の町だそうです。福祉産業が息づいていて若い人もそこに住んでいるので，人口が増えている町だそうです。町長は，東北福祉大学の鈴木教授とサンシティーに一緒に行ってらっしゃいますが，ガルミッシュにも一緒にいらっしゃっています。学者も一緒に行って，こんな町にしたいのだということを理解してもらうという狙いがすごくあります。ヨーロッパ中のお年よりがお金を貯めて将来，そこで亡くなりたいという想いを受けとめて施設介護，終末医療を充実させていて，そこの働き口に若い人もいる。そういう町を西会津の町でやりたいという町長の発想から，特養とか老健ができているのです。

町長に初めて就任されたとき，各自地区の座談会に行った時のことですが，そこでこういう訴えがあったのです。若いお嫁さんたちが自分は今，働いているけれども，お舅さん，お姑さんが倒れたら仕事を辞めて面倒を見なければいけないという声がすごく多くて，それではいけないということで，そういう発想が生まれました。ガルミッシュの望み高い理想郷をということです。

町長の発想は，日本のあそこの施設のようにしたいというレベルではなくて，ヨーロッパの介護制度に近付けたいとか，世界を視野にしているのです。ですからオーストラリアから，

これまで西会津でやってきた経緯を発表してくれと呼ばれて発表されたりしています。そういうことで私たちも自分の満足度もあるし，達成感もある。やってきたことはまちがっていないと確認されて，健康づくり，トータルケアを進めてきたということもあると思います。

大本　スタッフはついて行くのが大変でしょう。ワールドワイドに勉強しなければいけないから。

新田　私たちは言われても「何ですか，それ」みたいな世界でいるので，追いかけるのが本当に大変です。

大本　長時間にわたりまして，いろいろとありがとうございました。

新田　お疲れ様でした。

（インタビューは，2006 年 5 月 1 日午前 10 時～ 11 時，午後 3 時～ 5 時まで，2007 年 10 月 16 日午前 10 時～ 12 時まで，西会津町保健センターにおいておこなった）

注

1）『病を未然に防げ――はじまった予防医療の課題』と題して 2006 年 4 月 6 日ＮＨＫで放送された。内容は，医療費削減のモデルケースといわれた北海道旧瀬棚町では，財政負担の増大への懸念から，予防医療を全面的に見直すことが決定。さらに保健指導や運動指導などの生活習慣病予防事業をはじめている全国 34 の自治体でも，参加者の脱落が相次ぐなど試みは必ずしも成功していなことが報道された。

2）2005 年 9 月 1 日新たな「せたな町」となる。旧瀬棚町は，地域医療の先進例として全国的に注目された。しかし，合併で誕生した「せたな町」は，先進医療を打ち切りを表明，反発する医療現場の大量退職を招いた。

3）琉球大学医学部保健管理学　松崎俊久『福島県西会津町成人病疫学調査』1994 年 3 月。委託研究報告書（Ⅰ）。

4）東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野『福島県西会津町健康寿命延伸事業（平成 15 年）生活習慣と健康に関する調査結果報告書』2004（平成 16）年 3 月。
西会津町・カルシウム摂取と骨粗しょう症に関する研究会（調査担当：近畿大学医学部公衆衛生学教室）『第 4 回骨粗しょう症予防のための疫学調査』2007 年 3 月 31 日。

Ⅲ．産業起こしとしてのミネラル農法

――西会津町経済振興課長　斉藤久氏へのインタビュー
同課農林振興係主任　渡部栄二――

目　　次

1．健康のまちづくりは土壌から
2．ミネラル農法の効果
3．ミネラル農法および有機農法と農協の関係
4．ミネラル野菜と販売・経営
5．ミネラル野菜の意味と農業経営

1．健康のまちづくりは土壌から

渡部主任　町長も食の健康という部分が非常に重要だという中嶋常允（とどむ）先生のお話を聞いて感銘を受けて，町がめざしているトータルケア『百歳への挑戦』に役立てていこうということが一つの始まりでした。健康になるまちづくりの取り組みには，先生が言われている，土をつくるために畑をまず知らなければいけないということで，町内の110点ほどの土壌診断を行った結果[1)]，三大栄養素と言われている窒素，リン酸，カリが非常に過剰気味でした。作物が育つ上の要素ではあるのですが，必要量よりも非常に多かった。その代わり微量要素と言われる，微量ではあるのですが作物が育つのに必要な要素が逆に少なかったということがございました。それで中嶋先生が推奨していらっしゃるミネラル栽培を，土を生き返らせるために始めたということです。

大本　微量というのは，ここにあるマンガン等々ですか。

渡部　微量要素はマンガン，鉄，銅，亜鉛，ホウ素までですね。参考にしてあるのは熊本のデーターです。ここがちょうど標準なのですが，この標準域にある程度近づいているものについては，成分としては標準的な畑で，成分的には守られている。過剰な部分については，過剰な要素も含まれているものについては畑に入れないですとか，足りない部分については，畑にそういった成分が含まれている資材を投入するといった形になります。

大本　ミネラルと言っても，どの部分が足りなかったのですか。

渡部　マンガンと鉄，銅，亜鉛，ホウ素。その5成分がうちの町で分析しているミネラルと言われる成分です。

大本　少ないといったときにどういう手当てをするのですか。

渡部　微量要素が足りない場合は，この土壌分析をご覧いただくと，これが診断書と，あと処方箋と言われます[2)]，この土を健康にするための土づくりの資材の量も出てくるんです。ここで見ますと，シンボルですとか，ミネラックスだとか，土壌の弾力化を推進するもの。

あとはミネラル分を補充するものがここに出てまいりますので，農家の方はこの診断書に基づいた処方箋に応じて，畑の面積に応じて入れていただければ，足りない分を補って，多い部分については入れなくても構わない。

大本　何を入れるかを，スケジュールなども含めて指導なさるのですね。

渡部　スケジュール的には一番最初の指導は細かくやっていたわけですが，いまは農家の方は長年経験を積んできましたので，雪が解けて，皆さんが畑で野菜づくりを始める前に土づくりをしていただいております。ですから農家の方の経験に任せていくということになります。

大本　土壌改良剤は農家の方がご自分で全額買うのですか。

渡部　そうです。

大本　これは中嶋研究所というところから購入するわけですか。

渡部　うちの町ですと，農協さんが窓口になりまして，農協さんですべてそちらのほうは取り揃えられることになっています。エーザイ生科研（株）で発売なさっている資材ですが，農協さんがそこから仕入れて，それを常時，農協のセンターに蓄えていて，それを各農家に販売する形になります。

大本　これは高いものなのですか。

渡部　ミネラル剤だとかが入っている部分がございますので，若干資材的には高めになると言われています。

大本　例えばどのぐらいの値段になるわけですか。普通の肥料をやるより，これを加える分だけ。

渡部　そこらへんが難しいところなのです。畑に応じて……。土壌の性質に応じて入れる資材も変わってまいりますので，一概にどのぐらいという数字がなかなかつかめないのです。

2．ミネラル農法の効果

大本　ミネラル農法をやった場合，肥料代とか農薬代はあまり使わなくなるのはないですか。

渡部　まず土づくりの部分で，上に述べた取り組みをしていただきますので，今度は作物が育っていくときに追肥をやりますが，農薬を必ず使わなくてはいけない場面が出てきますので，それは各農家で基準に応じて使っていただく形になります。あるトマト農家さんの例をよく使わせていただくのですが，その量は，取り組んだ初めはそんなには違いは見られなかったらしいのです。それでも 2 年，3 年と続けていくあいだに健康な作物が育ってきますので，害虫にも強くなるので農薬の散布回数が減ったり，あとはいい物が収穫できるという部分もあります。作物はどうしても規格内でいい物が取れる場合といい物が取れない場合がありますので，どうしてもいいものを取った後に残る，市場に出せないような野菜が非常に

少なくて済むようになったということもあります。

あとは収穫時期が非常に長くなった。うちの町のトマト農家の方ですと，10 月の中頃に終わりかけていたものが，11 月とか 12 月とか寒い時期まで収穫期が延びたということも農家の方から非常に喜ばれています。この取り組みをして良かったということを聞いています。

大本　今の感想を述べたのは何という農家の方ですか。

渡部　矢部さんです。

大本　農場試験場などの実験では数字的には出せないのですか。例えば 3，4 年やった結果，農薬のまくのが少し減ったとか，そういうことはありますか。

渡部　試験場では自分たちの数字を管理していらっしゃいますから，数字を公表するのは問題ないのでしょうが，農家の方ですと，その方の持っていらっしゃる取り組みの経過になりますから，売り上げの部分など，なかなかお教えいただくことが難しい部分があるのです。

大本　企業秘密ですね。なぜこの数字にこだわっているかといいますと，西会津全体から見ればミネラル農法に取り組んでいる農家といっても，そんなに多くはないのだというのを聞いて，もっと広がってくれればと願ってのことからです。農家の人は利にさといから，長い目で見れば儲かるんですよというのが出ていたほうがいいかなと思って，いまお聞しました。

ミネラル野菜の栽培面積が平成 15 年で 40 ヘクタールですね。西会津の全体の畑が 1300 ヘクタールあるなかで，3.3 %ぐらいに過ぎない状態です。宮崎県の綾町は有機農業では有名なところですが，意識のある農協が前に立って全体として取り組んでいる。それというのも町が価格保障をしているからです。目覚めた有機農業農家がちょこちょことやっているというのではなくて全体でやっているのです。西会津も，今の町政の姿勢からすれば，もっと広がってもいいのではという思いがありますが，そのへんのところはどうなさっているのでしょうか。農協はどういうスタンスなのでしょうか。

渡部　農協は，ミネラル栽培にはどうしても資材が高かったといった部分があるので，普及には前向きではなかったのです。しかし，町の農産物をトマトとかキュウリをミネラルキュウリ，ミネラルトマトとして販売しておりますが，一昨年から非常に市場でも高くうけるようになったこともあって，いま町と一緒に農協もやっと足並みを揃えたと言いますか，ミネラル栽培の農家を増やしていこうということになりました。いまトマト，キュウリ，アスパラ，ニラなどについてミネラル栽培での面積の拡大を図っているところです。

大本　ミネラル農法というのは世間でいう有機農法ではないですね。

渡部　そうです。

大本　ただ，もしこういうことが出来ると有機農法とセットになると思うのです。例えば中嶋さんが言っておりますように完全な堆肥をつくって，化学肥料や農薬もだんだん使わなくなりますね。堆肥づくりとセットになれば有機農業プラスミネラル農業になりますね。堆肥づくりのほうはどういうふうに指導なさっているのですか。

渡部　うちの町には畜産業者の農家が少ないものですから，堆肥を準備するのにどうしても近隣の市町村の農家に依存するようなところがあります。若干の畜産農家の方がいらっしゃいますが，その方はご自分の家で使う分ぐらいは毎年つくっています。町中でも有機栽培をやっている方は，他のところから持って来てそれを畑に入れています。

大本　町の姿勢として有機農業を支援する体制をつくって普及させていくということはないのですか。

渡部　たぶんこれから話が出てくるかと思います。これからはたしかに堆肥とミネラル農法をセットにして考えないといけない部分があります。

3．ミネラル農法および有機農法と農協の関係

斉藤課長　ズバリ農協との関係はかなり温度差があります。というのは，農協がいま広域合併をしているのですが，ミネラルに町が取り組んでいるのはこの西会津だけなのです。

大本　広域の範囲は。

斉藤　喜多方市を中心として合併したのです。

大本　会津若松は入っていないのですか。

斉藤　別です。

大本　そうしますと喜多方と西会津の範囲の広域ですね。

斉藤　2006 年の 4 月に合併しました。

大本　それはやりにくいですね。

斉藤　もともとは喜多方市，山都町，高郷村，熱塩加納村，北塩原，西会津だったのですが，喜多方と山都と高郷，熱塩加納村が合併したものですから，いまは喜多方市と西会津と北塩原です。

大本　西会津は町村合併されていませんね。他方，農協は合併している。

斉藤　農協は広域合併していますから，ミネラル栽培というのは本当にまだ少量なんです。農家の方も慣行農法にどうしてもこだわっていまして，有機農法とか EM 農法とかもやっていますが，ミネラルというのは特別なものではないんです。私ども，有機農法であれ EM 農法であれ，何であれ，土壌検査をして足りない部分を補充してくださいということでやっているのです。

大本　別に中嶋さんだけではなくて，EM 菌の比嘉照夫さんでも何でもいいのですね。

斉藤　はい。ここからは私の主観が入るのですが，中嶋農法というと農家にとっては，自分らの今までの農法が否定されたようなイメージが若干あります。くわえてミネラル資材が高いのにミネラル野菜を栽培しても高く売れない。これではダメじゃないかという声もあります。農家の方はどうしても値段のほうを言うのです。ところがミネラル栽培をやってもう 7，8 年トマトをやっておられる方がいらっしゃるのですが，その話を聞きますと，ミネラル

農法は土壌をしっかりとつくることによって病気に罹りにくくなった。トマトの場合は消毒回数が7割ダウンしたと言っております。ですから農薬の安くなった分，手間が収穫に回せるし収穫期間が延びたということです。

大本　頂いて食べたトマトですが，昔の農薬や化学肥料も使わないときの味に近くなっていますね。

斉藤　ええ。ただ，このトマトはまだミネラルでやって1年目なのです。ですから有機農法でもきちっとした有機農法をやっていれば，おいしさはそう変わらないと思います。ただ土壌バランスがいいか，どうかとなると別です。

大本　有機農法だからといって土壌バランスがいいか，どうかは別ですね。

斉藤　はい，別です。ですから土壌検査をやってくださいと言っています。中嶋先生の農法も基本は有機にあります。1グラム中に1億以上の微生物がないとダメだといっていますから。なんのことはない有機農法ですね。そこで私のほうの課題はなんといっても，いまお話に出ましたように，堆肥の確保なのです。昔は畜産農家が300以上いましたが，今は10分の1に落ちていますから，それで堆肥をどう確保するかということが課題になっています。これはなかなか難しい話なのですが，いま町長からも生ごみに油を掛けて燃しているようなことではダメではないか。それを堆肥に向けて，バイオということで，生ゴミの堆肥生産に取り組めといわれています。

大本　方法としては二つありますね。一つは山形県の長井市がやっている生ごみのリイサクル化がありますね。それから綾町のように，人間のし尿も全部完全に堆肥化するという徹底しているのもあります。そういう方面はどうなのですか。

斉藤　それが今後の課題で，いままでも堆肥の部分が欠如していましたので，これから取り組むのです。ミネラル資材を投入する前段が大事なのであって，それが私どもの最大の欠陥です。

大本　両者がセットの作物を売り出せれば鬼に金棒ですね。

斉藤　はい。早急にそれをやらなければならないと。塩川は畜産基地ですが，あそこはし尿の処分に困っているのですから仕入れることにしています。うちのほうも生ごみやバーク堆肥，いろいろあります。もう一つの課題は，いま稲わらをコンバインで収穫と同時に全部カッターで切って「田」に入れていますが，中嶋先生の話ですとこれは害があるというのです。だからわらも堆肥にしたいと考えています。

大本　堆肥化してただ土の中にばらまくだけではダメだということですか。

斉藤　はい。ただ，問題は土壌の成分が良くないと，取ったわらの成分も良くないのです。その悪い状態のまま循環しているだけですから，肥効がない。これも今，緊急に取り組まなければならない課題です。

大本　畜産農家というのはどういう種類の畜産ですか。馬もいるのでしょう。

斉藤　昔はいましたけれど，いまは馬はいないです。昔は耕運はほとんど馬でやりましたが耕運機が入ることによって全部なくなりました。いまは国県補助事業の高齢者貸付を実施しています。昔は 300 頭以上やっていたんですが，今はもう 30 頭ぐらいしかいません。

大本　では牛ですね。

斉藤　牛です。ほとんど子牛取りの繁殖が目的で，第 2 の目的が堆肥づくりということです。いま大半の農家は，ほかの町村から自分で堆肥を仕入れてやっているのが実態です。

大本　自給できないわけですね。

斉藤　そこで最初から農協さんから堆肥を買っている方もおります。

大本　健康な野菜というと，普通は有機農業では堆肥化から出発するのですが，こちらはミネラルから出発したわけですね。

斉藤　そうです。

大本　つぎの課題は基本の堆肥化をどう取り組むかということですと，堆肥工場もつくらなければいけないですね。

斉藤　はい。

大本　有機農法と言っても，窒素，リン酸，カリだけの三大要素だけで，微量要素の無い有機農法もありますから，そこでは中嶋先生の問題提起が生きてくるわけですね。

斉藤　まったくそうです。ですから有機農法には完全なものはないわけです。ただ，基本であることは間違いない。

大本　両方が統合しなければいけない。

斉藤　ですから私ども，今までの有機農法をやってください。EM 農法などいろいろな方法をやっているのに，どうぞ続けてください。ただ，土壌検査をやって足りない分は補充してくださいという推進の仕方をしています。

大本　中嶋先生のすごいところは，土壌検査をして，個別農家のところまで指導してくれることですね。普通そこまでやれるところというのは少ないのではないですか。

斉藤　そこまで土壌分析が徹底しているのは，私の知っている範囲では中嶋先生だけです。農協でもやっていますが，細かい土壌分析はやっていませんので。そのあたり農協の意識が少し低過ぎるので正直言って困っています。ミネラルでも農協の取り扱う量はごく一部ですから，例えばアスパラにしても大型の選別機をもっていますから，ミネラルのだけ別に選別してくれといってもそうしてもらえないんですよ。

大本　一緒にしてしまう。

斉藤　一緒にしてしまうんです。少量のために大型機械をとめるわけにいかないというのです。農協さんでも少しずつできるだけそうしたいとは言っていますが，そのためにはミネラルの量をもっと増やさないとダメだといっています。今年から農協さんも態度を変えてきています。

大本　農協には営農指導員をおくことになっていますが，営農指導員の軽視から知識が遅れているのではないですか。

斉藤　行政に反発する営農指導員などもおりましたから。そのへんがガンだったのですね。

大本　どういう点で反発をされたのですか。

斉藤　町の経済振興課より営農指導員のほうが正しいんだという反応です。

化学肥料とか農薬をゼロには出来ないんですが，それらを使わないでどうして農業がやれるかという態度で抵抗するんですね。

やはり自分が今までやってきたものからの方向転換になるものですから抵抗しますね。

4．ミネラル野菜と販売・経営

大本　販売・流通のことですが，今のところミネラル農法でつくった野菜は価格的にはそうでないものと同じように売っているんですか。

斉藤　農協ですと同じになっていますね。ただ，トマトなどは一部別扱いしていますので少し高いか値付けになっています。

大本　道の駅の価格も普通価格ですか。

斉藤　そう高くはないです。あそこは直販方式でやっていますから，安いぐらいです。隣にリオンドールというスーパーがありますが，リオンドールより安いときがある。例えば「よりっせ」の皆さんは 100 円トマトといったら 1 年間 100 円でいくんです。ところが野菜の市場価格が常に変動していますから，不足するとリオンドールはドンと高くしますね。だから極端な例を言うとリオンドールの 2 分の 1 の値段のときがありました。そこでこれはダメではないかということで，いま少しは上げるように指導しています。農家の方は高くしたら悪いだとか，あまり高くすると売れないとかいうのです。ここはもともと価格保障作物である米とタバコの産地でしたので，つくれば決まった値段で買ってもらえるという体質が残っているのです。

大本　商売気が無いのですね。

斉藤　商売気が無いんです。野菜なんかあまり売ったことがないものですから，むしろうちで食べるようなものを出してお金をもらったのでは悪いだろうという感覚なのです。中身はいいのちゃんといした商品価値があるということがまだ理解できていないのです。

大本　「よりっせ」ではもう少し普及させるとしたら 1 年間の価格を保障していかないと成り立たなくなってきますね。ミネラル農法をする方々の写真が全部載っておりますね。あの方々がつくられるのですね。あの顔ぶれを見ると，けっこうお年寄りではないですか。

斉藤　そうです。私どもの町は高齢化率が 39 %，40 %ですから。実際農家をやっている人も 60 代，70 代ですから，もう鍬頭（くわがしら）になっている人が 22，23 名います。認定農業者もおりますが，50 代の若いほうです。ここは冬は 1 メートル 50 も雪が積もるもので

すから，今までは冬場は農業は休みという感覚でいたんです。それではダメだということで，耐雪型のパイプハウスを導入しまして，常に栽培するという体制を整えつつありますが，パイプハウスはどうしても中核的農家の方にやっていただかないと出来ないのですが，わりと小規模農家の方が取り組んで，中核的農家の方は 30 人ほどしかいないのです。もっと中核的農家を増やしていかないと，ミネラル野菜としての産直でも生産拡大が出来ないので，いまそっちの取り組みもやっています。

大本　中核農家だからということで戻ってくる息子はいますか。

斉藤　ズバリいっていないです。いま長男でもうちを出てしまいますから。ですから今どこでもやっていますが町外，県外から新規就農者を定着させることも考えています。この間も二人ほど来てくれましてね。

大本　大都会のニートと言われている若者などに呼び掛けたらどんなものでしょうか。

斉藤　いや，そういう人間はまずダメです。100 人のうち 1 人残ればいいですから，そんな甘いものではないですから。東京などのサラリーマンの子で脱サラを考えている人の方がこのへんの農家の子より，経営感覚もありますから剛気です。正直な話，このへんは小さいときから農業は大変だ，農業は大変だと言われて育っていますから農業を継がないです。

大本　減反政策などがあったらたしかに大変だったわけですから，こだわらないではないですね。

斉藤　そうですね。

大本　若者でも導入教育をすればやっていけるでしょう。

斉藤　現にやっている人はいますから，できないことではない。ただ土地に対する執着と言うんですか，資産感覚で持っていますから，先祖代々の土地は誰にも渡せないと頑張っています。ところが規模を拡大するにはある程度土地を集約しないとダメですから土地の流動化が必要になってきます。それから，いま国のほうでも集落営農ということを言っていますから，追い風は吹いているのです。それでもいま現在は自分が動くうちは自分でやるんだという考え方が強い。

大本　近代化できないのですね。

斉藤　出来ない。

大本　つまりこういう有機とかミネラルとかっていう近代化ですね。

斉藤　ミネラルはある程度できるんでしょうけどが，規模拡大ができるかというと，やはりそういうのが難しいですよね。

大本　規模拡大と関係があると思いますが，県内，県外と定期的に販売しているという人も少しはいるんでしょう。

斉藤　農家自身が直接販売しているというのはおります。例えば矢部さんなどは「ゆうパック」をやったり，直接スーパーにおろしていて農協は金にならないので，農協向けは少な

いんだろうと思います。

大本　私の弟のお嫁さんが癌でして，それで免疫力をあげるために有機野菜を食べていまして，それで全国から取り寄せていました。そういうこともあるので，「よりっせ」で定期的に送ってもらえないかと聞きましたら，いや出来ませんと言われましたが。

斉藤　それは話の仕方ですね。定期的に送るということは可能だと思います。それは道の駅のどなたと話されたのですか。

大本　受付のレジの方とです。

斉藤　まだ始まったばっかりで，勤めの経験ないのがやっていますので，その辺がまったくなっていないのです。もっと教育しないとダメですね。

5．ミネラル野菜の意味と農業経営

大本　癌患者は近代医学にかわる代替療法として無農薬，無添加の食事療法をします。要するに抗がん剤を入れて，手術して，放射能をかけますと逆に免疫力が下がってしまいます。

斉藤　町長も，毎年胃のポリープを取っていたのが，ミネラル野菜を食べることによって，ポリープが出来なくなったとよく言っています。

大本　癌患者はミネラル療法もやります。セレンとかモリブデンとか亜鉛とかのミネラルが大事なのです。今の野菜はミネラルが少ないですから制ガン剤として錠剤で飲んでいるのです。癌患者はたくさんいますが，近代医学で治るのは半数ではないですか。しかし生きたいという人たちが自分の免疫力を上げるには無農薬のものでしかダメなのですから，こういうミネラルの入った野菜が売れるのではないですか。代替療法をしている癌や難病の方々は日常的に恒常的に無農薬有機野菜を購入しなければならないので，そのための組織があって九州から北海道まで有機野菜栽培農家とネットワークを組んで野菜の季節変動を調節している位ですから。

斉藤　365 日なければ困るんですね。

大本　癌だけでなくて難病患者，それからアレルギーの人たちも必要なのです。

斉藤　アトピーなども食べ物から来ているのではないのかといわれていますから。

大本　そうなんです。だから西会津に来れば癌患者も治って 100 歳まで長生きできますというようになれば言うことなしです。(笑)

世界の代替療法の源流のなかの第一人者にM．ゲルソンという人がいて，『ガン食事療法全書』という医学全書を著していますが，その中，結局，医療イコール土だとあります。最終的にこういう野菜がないと，どんなに医療をやっても限界だというようなこと書いているのです。

斉藤　これは絶対町起こしのいい材料になるものですから，素人ながらそれを痛感しています。

大本　指導員として取り組まれていますね。

斉藤　そう。

大本　普及所からこられたのですか。

斉藤　普及所を定年退職された 60 歳の方が，この 4 月から嘱託で経済推進課にきていただいています。県下のナンバー 1，2 の農業指導員ですから。販売会社をつくれと言われているんです。全部買い取って販売する。というのもいろんなスーパーがどんどん来ているのです。でもあまりにも量が少なくて一定期間安定供給できるというところまでいっていない。農家の方もいま言っているんですが，今までは家庭栽培から始まったものですから，一人ひとりが自分のつくりたいいろんな種類のものをつくっているんです。まさに少量多品目なのです。だが，それでは経済事業としてはダメなのです。

大本　庭先農業ですからね。

斉藤　ええ。地域がまとまって，この地区は 2，3 品目に絞って，これとこれをきちっとつくって販売しようということで進めていかないとダメなので中核農家が中心になって，その下に小規模農家がぶら下がるという形をつくっていこうとしているのですが，なかなかそれが出来ないんです。

大本　もともと自分のうちで自給するためにつくっていたのですから，こんど急に商売の，営業のといわれても応対できない。

斉藤　いまは道の駅で直販で売っていますけれど，各農家にはまだまだ畑があるんです。埼玉県にヤオコーというスーパーがあるのですが，そこは県内でだいたい 90 店舗持っていると言っていますから，そこへ出来るだけ出すようにしているんです。

大本　そうなると，今度は安定供給が求められますね。ある種の契約栽培と同じで，台風が来たから送れませんと言っても消費者にはそういうことは通用しませんから大変です。

斉藤　成りが悪いときもあるのですから必要面積の 3 倍をつくれと言われています。

今年のように 1 ヵ月も長雨が来て，長雨が終わったと思ったら，今度は 1 ヵ月も全然が雨が降らないということもありますからね。

大本　この土地で産業転換をするとしたら，農法のところから農業を転換せざるを得ないですね。

斉藤　ですから私は農業を農業だという見方をするからダメなんだ。農業というのは産業だという視点から職員の頭の切り替えをまっています。

大本　産業という以上，若者がそれで食べていけるという仕組みをつくらないとならないですね。

斉藤　ですから県外から若者を 1 人，2 人入れて，1000 万円農家をつくることをめざしています。現実に 1000 万円稼げる農家を見せれば地元も後継者が出てくるかなという思いでいるんですが，今はほかの条件で少しつまずいてしまって，まだ実現できないままでいます。

大本　北海道は十勝・網走型農業というのがあるそうです。網走市の実例では畑が 20 ヘクタールあって，指定作物 3 品で粗収入が 2000 万円なのです。原材料費を引いても 1200 万円ぐらいは残ります。そうしたらお嫁さんも来ますよ。

斉藤　まったくその通りです。

大本　自宅には車が 2 台，3 台あるし。そうなったら嫁も来るんです。

斉藤　それは間違いないです。ですから農家にはお嫁さんがいないというのは嘘なんです。きちっと収穫があって，それなりの収入があれば。いまは農作業も機械化されていますから，悠々自適にやっていけるところがあるんです。それをめざして，とにかく 1 戸でもいいからそういう農家をつくりたいと思っています。

大本　地元の人でも中学の友だちで，あの人が 1000 万円農家になっといったら，その人に継ぐ人が出てきますね。

斉藤　私は農家が年間 1000 万円の粗収入を取って，半分取って所得 500 万円。サラリーマンの 500 万円とどっちの生活が裕福かと言ったら，まちがいなく農業所得の 500 万円のほうがはるかに裕福ですよ。

大本　定年後も食べていけるし。

斉藤　そうです。定年がないですから生活の不安定も少ない。

大本　高畠とはお付き合いしていますか。

斉藤　いや，付き合いはないですね。

大本　会津若松と山形の置賜（おきたま）地方とは観光の連携はやっていますね。置賜地方に高畠があって，高畠は農協単位で有機農業をやっています。そういう事例もありますから，ここの農協の組合長などを行かして勉強させてみてはいかがですか。

斉藤　農協としてもトップ同士の話はもう通じているんですが，組織としてはなかなか動かない。農協が所管している面積からすれば，ミネラルなんていうのは何百分の 1 になってしまいます。

大本　まさに 3 %。微量ですよ。微量栄養素（笑）。

どうも有り難うございました。

（インタビューは，2006 年 9 月 4 日午前 9 時 30 分より 10 時 30 分まで経済振興課においておこなった。）

注

1）平成 10 年度の町内農地の土壌診断結果概要＜調査地点 110 ヵ所の内訳＞において，1．三大栄養素などは過剰傾向：調査した土のほとんどは，肥料分が少ない時期平成 9 年 12 月と平成 10 年 3 月に採取したのですが，三大栄養素・切開・苦土とも，かなり残っており，特に，農産物販売農家の土地は過剰傾向にありました。中嶋先生によれば『何年も特にカリを入れる必要のない』土地が多くありました。2．ミネラル成分の不足：ミネラル成分が欠乏し，バランスの悪い状態と

なっている土がほとんどでした。3．性質や成分のバランスが悪い：肥料やミネラル成分が土の中にあっても，PH などが不適正な土が多く，また，各種の成分バランスも悪いため，せっかくある（入れた）成分を作物が吸収できなくなっています。（「健康な土づくり活動」推進資料より抜粋）

2）土壌診断書の例

―土壌診断書の解説―

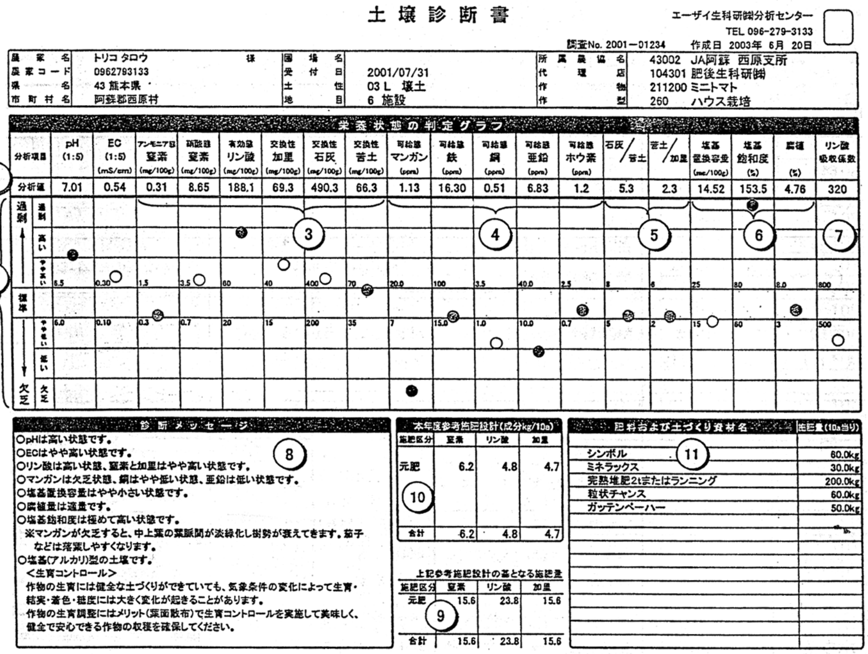

土　壌　診　断　書

エーザイ生科研㈱分析センター
TEL 096-279-3133
調査No. 2001－01234　作成日 2003年 6月 20日

農家名	トリコ タロウ　様	圃場名		所属農協名	43002 JA阿蘇 西原支所
農家コード	0962793133	受付日	2001/07/31	代理店	104301 肥後生科研㈱
県名	43 熊本県	土性	03 L 壌土	作物	211200 ミニトマト
市町村名	阿蘇郡西原村	地目	6 施設	作型	260 ハウス栽培

栄養状態の判定グラフ

分析項目	pH (1:5)	EC (1:5) (mS/cm)	アンモニア態窒素 (mg/100g)	硝酸態窒素 (mg/100g)	有効態リン酸 (mg/100g)	交換性加里 (mg/100g)	交換性石灰 (mg/100g)	交換性苦土 (mg/100g)	可給態マンガン (ppm)	可給態鉄 (ppm)	可給態銅 (ppm)	可給態亜鉛 (ppm)	可給態ホウ素 (ppm)	石灰／苦土	苦土／加里	塩基置換容量 (me/100g)	塩基飽和度 (%)	腐植 (%)	リン酸吸収係数
①分析値	7.01	0.54	0.31	8.65	188.1	69.3	490.3	66.3	1.13	16.30	0.51	6.83	1.2	5.3	2.3	14.52	153.5	4.76	320
標準（上限）	6.5	0.30	1.5	3.5	60	40	400	70	20.0	100	3.5	40.0	2.5	8	6	25	80	8.0	800
標準（下限）	6.0	0.10	0.3	0.7	20	15	200	35	7	15.0	1.0	10.0	0.7	5	2	15	60	3	500

② 過剰／高い／やや高い／標準／やや低い／低い／欠乏
③　④　⑤　⑥　⑦

診断メッセージ　⑧
○pHは高い状態です。
○ECはやや高い状態です。
○リン酸は高い状態、窒素と加里はやや高い状態です。
○マンガンは欠乏状態、銅はやや低い状態、亜鉛は低い状態です。
○塩基置換容量はやや小さい状態です。
○腐植量は適量です。
○塩基飽和度は極めて高い状態です。
※マンガンが欠乏すると、中上葉の葉脈間が淡緑化し樹勢が衰えてきます。茄子などは落葉しやすくなります。
○塩基(アルカリ)型の土壌です。
<生育コントロール>
作物の生育には健全な土づくりができていても、気象条件の変化によって生育・結実・着色・糖度には大きく変化が起きることがあります。
作物の生育調整にはメリット(葉面散布)で生育コントロールを実施して美味しく、健全で安心できる作物の収穫を確保してください。

本年度参考施肥設計（成分kg/10a）　⑩

施肥区分	窒素	リン酸	加里
元肥	6.2	4.8	4.7
合計	6.2	4.8	4.7

上記参考施肥設計の基となる施肥量　⑨

施肥区分	窒素	リン酸	加里
元肥	15.6	23.8	15.6
合計	15.6	23.8	15.6

肥料および土づくり資材名　⑪	施肥量(10a当り)
シンボル	60.0kg
ミネラックス	30.0kg
完熟堆肥2tまたはランニング	200.0kg
粒状チャンス	60.0kg
ガッテンペーハー	50.0kg

診断書の各項目の解説

①分析値　過剰や欠乏は赤字で表示されます。

②各成分の栄養状態・バランス
中央部の緑色の●が多いと土壌バランスがよく、赤色の●があれば改善が必要です。

③多量要素の量
窒素・リン酸・加里・石灰・苦土が土壌中にどれだけ残っているかを示しています。数値にkgをつければ10a当たりの量となります。例）加里 69.3→10aに69.3kgの加里があります。

④微量要素の量
ごく微量でも重要なはたらきをする微量要素が土壌中にどれだけ残っているかを示しています。「可給態」とは作物が吸収できる形態のことです。1ppmで10a当たり100g含まれています。

⑤加里・石灰・苦土の塩基バランス
分析値が標準値に近いほどお互いの吸収を助けます。

⑥地力を示す項目です。
土壌がどれだけの肥料成分をもてるかを表しています。大きいほど地力が高い土、低いと地力の低い土だということができます。

⑦土壌のリン酸を固定する力を示しています
標準より高いとリン酸が土壌に固定され、作物が利用できなくなります。低いとリン酸過剰になりやすくリン酸が他の成分と結合するなどの問題が起こります。

⑧分析結果に対する説明および事例を示しています。

⑨都道府県またはJAなどの施肥基準を示しています。

⑩分析結果に基づいて、⑨を参考に適切な施肥設計を提案しています。

⑪分析結果に基づいて、必要な土壌改良剤や肥料とその施肥量を10aあたりで示しています。

Ⅳ．にしあいづ健康ミネラル野菜普及会の活動と課題

――前会長　宇多川洋氏へのインタビュー

圃場案内　経済振興課主任　渡部栄二氏――

目　　次

1．ミネラル農法をとりくむ契機
2．ミネラル農法の効果
3．ミネラル農法の投資費用
4．収穫した野菜の販売方法
5．にしあいづ健康ミネラル野菜普及会の活動
6．ミネラル野菜栽培用ビニールハウスの導入
7．ミネラル野菜栽培用ビニールハウスへの補助

1．ミネラル農法をとりくむ契機

大本　宇多川さんは西会津ではミネラル農法の最初の実践者でその実践を通じて「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」を立ち上げた方と伺っています。そこで，この場をお借りして，宇多川さんがなぜミネラル農法に取り組まれたのか。それは経済的に成り立つのか。普及会は日頃，どんな活動をやっておられるか，といったことを話していただきたいと思いやってきました。

まずご略歴的なことですが宇多川さんは西会津町のご出身ですか。

宇多川　いや，隣の村から嫁いで，置いていただいているんです。娘時代は農業を全然やったことなかったんです。うちは大きな農家だったのですが，父が公務員だったものですから，単身赴任で東京の警視庁にいたんです。作女，作男が6，7人いたので母が農業をとりしきっていて，わたしはおばあちゃんと食事のお手伝いくらいで，土はやったことないんです。

大本　宇多川さんご自身は女学校のご卒業ですか。

宇多川　いや，いや。百姓の学校です。

大本　農業の学校をお出になったのですか。

宇多川　ええ。農業の学校出たのですが，子供のとき百姓はやってなかったです。農業をやるつもりなかったけれど，農家で育って父は東京にいたもんですから母一人の農家だったので，あの頃，おじいちゃんは女の子は高校なんかいい，花嫁修業でお針と料理さえできればいいんだって言っていたそうです。でも母は，これからはやっぱり形だけでもいいから出さなければだめということでいかせてくれたのです。

大本　どこの農業高校を出てられたのですか。

宇多川　ああ，恥ずかしい。県立高校です。

大本　そうですか。では農業の専門の勉強をしておられるんですね。

宇多川　いや，専門じゃない。農業高校でも家政科だからお百姓は全然。

大本　小さいときは農業を知らなかった。小さい頃，農業の大変さを知ると，かえって遠ざかってしまうということがあるので知らないほうがいいのかしら（笑）。

それでは農業をやる気になられたのは中嶋常允先生の講演を直接お聞になってからですか。

宇多川　はい。これからの農業は特色ある農業でなければ生きて行けないし，健康な身体は食べ物でつくる。1997（平成 9）年の秋，土壌診断をしていただいて，次の年の春から私は実践しました。大変失礼な言い方ですが，先生のお話が本当なのか確かめたかったのです。やってみなければ分からないということでやったのですが，結果はその通りだったんです。半分は今までのチッソ，リン酸，カリの三要素の作付けで，半分は中嶋農法にしたがって野菜づくりをしたんです。普及会活動の目標は町のブランドにすること。会員役員一同多年ボランティアで協力していただきました。

大本　いわゆる対照実験をやってみたわけですね。

農業高校の家政科。でも，家政科の勉強をしていれば栄養のことを農業とつなげて，中嶋先生の農法に疑問をもつのも当然ですね。やはり少し違いますね。普通は，大先生の言うことは恐れ多くて疑問を抱かないのに，どうしてあんなにと思いました。

宇多川　反旗を掲げるはずだったのに。

大本　なんで反旗ですか。それにはなにかあるんだろうという疑問は非常に科学的ではないですか。

宇多川　やっぱり実践して結果を見たかったのですね。そうしたら本当なのですよ。それでもうどんどんのめり込んでいって，今は米も野菜も全部ミネラル栽培です。味がすごくよく，日持ちもいいのです。身体も健康になりました。食べ物が一番ですね。この土地は前はたばこ畑で，作付けはしていませんでした。

大本　その土地の成分を変えるために何を入れられたのですか。

宇多川　改良材。中嶋先生のご指導をいただきながら。

大本　改良材としては，どんなものですか。

宇多川　土の栄養バランスをととのえるためにミネラル資材です。微生物が育つようにするためです。野焼きをやったときにできる，自然の山に帰ったような土にしないと野菜はできませんということだったので，そうしたのです。そうして，いま，そういう土に戻ったのです。この土地，カベですごかったのです。雨が降れば固くなって水は溜まる。だから通気性がなくて，作物はダメだったんです。ソバしかつくれなかったのです。

大本　ソバは痩せ地にできるといわれていますが，そばだけ。

宇多川　そうそう。無肥料で大丈夫だということで植えられるのです。

大本　ミネラルとしてはどういうものが足りなかったのですか。

宇多川　足りないのは微量ミネラル成分ですね。ミネラル成分というのは百何十種類もあ

るそうですが，チッソ，カリ，リン酸の３要素が過剰だったので，死んだ土で無だったんです。だからいい野菜ができるはずがなかったんです。３要素で作付けすると見た目はおいしくて良さそうなのが出来るのですが，でも食べてみたら「えぐみ」があって，生ではとても食べられなかったんです。トマトもトマト臭くて，青臭くて食べられなかったんです。ホウレンソウもその通り。ですから子供たちが野菜嫌いになるのが分かります。そういう癖のある野菜でも，このミネラル土壌でできたものは生で食べてもフルーツの味がするのです。

大本　最初につくった作物は何だったのですか。

宇多川　一番最初はいままで百姓がやってきたダイコン，ハクサイ，春野菜のホウレンソウとかネギとかそういうもの。それから皆さん，タマネギやニンニクをつくるようになりましたし，今，多品種の新しい野菜づくりに取り組んでいます。

２．ミネラル農法の効果

大本　１年目で肥効が出てきたのですか。

渡部　味に関してなんですが，最初は土づくりに２，３年は掛かるのではないかといわれていましたが，１年目で成果が出たらしいのです。なので宇多川さんを初めのめり込む方は本当にのめり込んで，それ以来ずっと定着しています。

宇多川　私は成果が出ました。３年ぐらい掛かるというお話だったんですが，１年目の夏野菜が全然違うんです。トマト臭くない。枝豆なんかも生で食べられるのです。トウモロコシはミルクの味がします。

大本　信じられないです。

宇多川　これ噛んでください，ほんとにトマト臭さがないです。

大本　ええっ！，青いトマト，噛むのですか。嫌だ（笑）。

宇多川　ほんと，食べてみ。

大本　では，いただきます。

宇多川　いかが。ほら，野菜じゃないですよ。

大本　私は青いトマトを食べるのは初めてです。これでしたらサラダに使えますね。

宇多川　サラダに使えますよ，このまんま。トマト臭さ，そのトマトの嫌な匂いがないでしょう。

大本　ないです，ないです。

宇多川　味も違いますね。

大本　宇多川さんがつくられたトマトを食べさせていただきましたが，実は，ここにくる前日，泊まった旅館の朝飯に有機農業でつくったというミニトマトが出たのですが，ここで食べたほうがはるかにおいしいです。

宇多川　違いを分かっていただいて，ありがとうございます。皆さん，そうおっしゃるん

です。『100 歳への挑戦』パートⅢのときにここにこられた長岡の市長さんも，こういったのです。“私は 60 何年生きたけれど生でトウモロコシを食べたことがない。嘘でしょう”というので，“お腹こわさないから食べてください。実際食べていただかないと，ほんとうのミネラル野菜の味って分からないですよ”といって生で試食していただきました。ホウレン草にしても普通はゆでると黒いあく水が出ますね。それがないのです。生で食べられるのです。春菊もそう。春菊臭さがないのですぐストレートにサラダとして召し上がっていただけます。ジャガイモ，タマネギもほんとうにおいしいですよ。

本当に食べていただかないと違いが分からないです。これでピクルス漬をつくるとおいしいのよ。すぐ食べるには薄くスライスして漬けます。

大本　ピクルスね。トマトとは熟れたものというイメージしかありませんが，こういう青いのも出荷できますね。

宇多川　漬け物に加工して出荷できるといいのですが，それがネックですね。

大本　ピクルスにして道の駅で売れないのですか。

宇多川　加工の許可を取っていないと売れません。

大本　食品衛生法の許可ですか。

宇多川　保健所が細かくなってやりにくくなって。いままでは味噌漬でも酢漬けでもなんでも出していたんですが，もう出せなくなりました。出して，もし行政に迷惑かけたらと思ってストップをかけました。

大本　鶏肉にしろ，いんちきする人がいますから。あれはちょっとひどすぎますけれども。そういうことがあるときつくなる。

渡部　加工業の許可を保健所から取らなくてはいけないのです。

宇多川　施設もきちっとしなければならない。

大本　ミネラルを入れられてから何年になりますか。

宇多川　今年で 10 年目です。

3．ミネラル農法の投資費用

大本　ミネラルの農法に投資した額は相当の金額ですか。

宇多川　1 反 30 万円ですが，これは最初の年だけで，あとはその 3 分の 1 で間に合います。

大本　そうしますと 2 年目からは 1 反当り年間 10 万円ぐらい。

宇多川　そうです。最初の年に入れた資材はいまでも 3 分の 1 は残ります。だから 2 年目，3 年目とだんだん年数を追うごとに虫も出なくなりますから肥料も農薬も使わなくていい。消毒なしでいい物が取れるんです。米なんかもすごくおいしいからくず米が出ません。

大本　でも初期投資で 30 万円もするというのに，お父さんが賛成するのですか。

宇多川　だから自分のポケットマネーでやりましたよ。

大本　やはりね。

宇多川　最初はやめろ，やめろ，そんなに掛けても元が取れるはずはないといわれましたよ。でもいまは結果がよかったので，こうこうこういうわけだったと報告はいたしますけれど，文句は言いませんです。

大本　初期投資30万円は大変ですね。せめて10万円でも補助があって20万円だったらやるという農家は出てくるでしょうね。

宇多川　たしかに最初は本当に大変でした。自分がやっていい結果が出ないうちは，皆さんに勧めることもできませんから。そこで初めは他の人を全然誘わなかったです。この集落は61戸あるんですが，一人でずっとやってきました。3年ぐらい前から若い方が取り組んでくださって，“ああよかった”とほっとしています。

大本　そうしますと，投資してももとを回収はできるわけですね。

宇多川　できます。楽々と。ミネラル野菜を食べるようになって身体が健康になりました。雪やけでつらい思いをしていたのがなくなり，会員の皆さんも風邪を引いても寝込まなくなったと話しています。1年で分かります。夏野菜から分かった。初めてミネラル野菜を食べてきたその秋から，しもやけ，ゆきやけにならなかったし，私はポリープ手術を毎年やっていたのですが，それが無くなりました。

大本　無くなりましたか。

宇多川　ええ。前は検診で再検，再検だったのに。それが無くなったので，やっぱり違うと思いました。

大本　町長さんも，ポリープを検査していたけれど，ミネラル野菜を食べるようになってなくなったっておっしゃっていました。

宇多川　会員の皆さんも風邪をひかなくなったし，ひいても寝込むほどの風邪ひきにならなくなったと話しています。ようやく結果が出てきました。

大本　いいお話を聞かせていただいてありがとうございました。

渡部　西会津の野菜について，試験をしてデータとしては残していますが，ただそれが一般の農家さんが栽培したときに，それだけの違いが出るかどうか分からない。

天候とか，収穫時期だとか，いろんな部分があってなかなか数値的にはっきりとしたものを消費者の方にお示しできないという難点をまだ越えるところまでいっていないので，基本的には，やっぱり食べていただくことしかないんです。食べていただくなかで，その味で実感していただくというのが一番早く違いを知ってもらえる。

大本　エーザイさんはどこにあるのですか。

渡部　研究所が熊本にあります。

大本　取引されているエーザイさんというのは資材会社ですね。会社で試験というと，かりに客観的なものだとしても恣意的にやったって思われがちですから，農業試験場などの第

三者的な機関として認められているところで圃場実験などをやっていないのですか。

渡部　やってもらってないですね。

4．収穫した野菜の販売方法

大本　収穫した野菜はどうするのですか。

宇多川　いままで畑に捨てていたごみだった野菜を買ってもらえるのですごくうれしいです。財布がいま膨らみ心が豊かになるので皆さん，生き生きとしています。

大本　野菜は道の駅に付設されている「よりっせ」に卸していらっしゃるのですか。

宇多川　はい。

大本　トマトは 1 パックでいくら位ですか。

宇多川　1 パックに 250 グラムぐらい入れて 150 円です。250 グラムだと個数でいうと 12 ～ 13 個位入っています。ただ，私はパックを使わないでビニールの袋に入れています。

大本　1 パック 150 円というのは，お安いですよ。東京のスーパーでは 300 円はします。

宇多川　だから皆さん，東京で買ったら 300 円いくらだって言われた，といいます。でも，これ以上高くしたらで売れないですよ。化学肥料で作っている農家の野菜より高いからとおっしゃるお客さんもいらっしゃるんです。食べてみていただければ全然違いますし，身体にいい野菜のつくり方をしていますからと言うんですが，なかなか納得してもらえない。最近，だんだん分かってきていただいていますが，そういう実態があります。

大本　むしろ都会の人のほうがよさを知っていて文句いわないが，こちらの人のほうが文句を言うのではないですか。(笑)

宇多川　見た目はみんな同じなのでまだまだ，値段で評価しちゃうんです。

大本　宇多川さんの月当たりの平均の売り上げ代はどの位ですか。

宇多川　正直申し上げると「よりっせ」での 7 月の販売は野菜だけで 11 万円位です。

大本　それではすごいですね。

宇多川　すごいです。ただあとの 11 月，12 月，1，2，3，4 月頃までがダメなので，その間はタマネギとか根菜類，白菜とか大根などをやるしかないのです。やはり冬期間の野菜をどうしたらいいのか。ただ大根にしても，傷ものの撥ね出しがあったら加工に回す。保存食として切り干し大根にする，そういう知恵を出し合いながらやっていければ大丈夫だと思うんです。

大本　「よりっせ」は朝 9 時からオープンしても割といい物は 10 時くらいで売れ切れてしまうと聞きましたが。

宇多川　皆さん，分かってきたものですから名前を見て買うのです。

渡部　町内の方は，それが分かっているので早めに買い物にきて 1 日の野菜を調達しています。そのあとクルマで 49 号線を往来する一過性の方々が駐車して，野菜をみて買っていく。

大本　かなり日銭が稼げますね。

渡部　上手につくっていらっしゃる農家の方の物がどうしても早く売れるのです。皆さん，会長さんの名前ですとか，すぐ識別しますからね。

大本　出している物に名前を書くのですか。

渡部　ええ，全部，生産者の名前を表示するのです。

大本　それはいいことですね。

宇多川　顔の見える販売です。

渡辺　もともとは皆さん，家庭菜園程度で自家消費用の野菜を栽培し，余ったら近所にあげたりしていた。ミネラル栽培をはじめて味など評判がよいので余った野菜をプレハブで販売しはじめたのです。野菜を販売したことのない農家の皆さんが野菜を売ってお金が手に入れることがわかって活動が活発になっていきました。

大本　そうなると楽しいでしょう。

宇多川　でもあそこの販売所に出すのは微々たるものなんです。自分で運転できないので思うように出荷できない方もいらっしゃる。でも学校給食でも子供たちに喜んで食べていただけるし，福祉会（西会津町の福祉施設など）でも使っていただいていますので，ほんとに助かっています。農業は自分の考えでどんどんいろいろなことに挑戦できますし，楽しいですよ。

「よりっせ」に出す部分のほかはお歳暮とかお中元の贈答用に送っていますが，皆さんに喜んでいただいていますのも嬉しいですね。

大本　販路のことですが，日本コカ・コーラは『健康な土づくりから』というもキャチフレーズをつけて「一（はじめ）」印をつけた「茶織」（さおり）茶がという緑茶がつくられペットボトルで売っていますが，あれは中嶋農法でやっていますね。

渡部　ええ，中嶋農法の茶葉を 10 %使っています。

大本　確かにちょっと甘みがあります。

宇多川　味が違いますね。にがみがないです。まろやかです。

渡部　なんで 10 %なのかを中嶋先生の関係者の方に聞いたのですが，日本コカ・コーラさんで出す量が非常に多くて，中嶋農法でつくっているお茶を 100 %使うということはほとんど無理だというのです。

大本　供給量が追いつかない。

渡部　そうなんです。静岡県のお茶畑を持っていらっしゃる農家に中嶋先生の農法で栽培していただいているようですが，量がどうしても限りがあってということです。

大本　コカ・コーラといえば，日本でもシェアが大きいですからね。

渡部　それで 10 %に抑えられているということのようです。

5．にしあいづ健康ミネラル野菜普及会の活動

大本　宇多川さんの「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」はいま何名位おられますか。

宇多川　いま会員は個人で 60 名，団体を含めますと 90 名以上います。でも最初は 19 名だったんです。

大本　団体ってどういう団体。

宇多川　グループ活動でやっているところ。

大本　普及会の中で。

渡部　普及会の中にグループがあるのです。例えば畑を持っていらっしゃって，そこでアスパラだったらアスパラだけを生産しているところがあります。家に戻れば自分の畑があって，そこではいろんな多品種の野菜をつくっているのですが，アスパラをつくるという一点で何件かが会を立ち上げて，そこに集まっていろんな情報交換をしたりとか，そういうことをやっているグループがあるんです。会員の方が大体まとまってグループをつくって，やっていらっしゃるパターンがほとんどですが。

大本　いわば作物部会ですね。

渡部　ええ。ジャガイモだけをまとめてつくったりするグループもあります。

大本　『百歳への挑戦』に宇多川さんが出ていますね。そのときは最初は確か 16 農家とおっしゃっていますね。いま 90 を超える農家の方たちを集めているわけですから大したものですね。

宇多川　そのなかには兼業農家の方もいらっしゃいます。

大本　ミネラル普及会は日常的にはどういう活動をしておられるのですか。月を単位にすると，こういうところで集まって，こういう勉強をしてという流れをお聞きしたいのですが。

宇多川　前は中嶋先生のいろいろ資材を扱っているエーザイさんからご指導していただく方においでいただくとか，中嶋先生のほうにいらっしゃる助手の方と一緒に作付け前の土づくりなどの現地指導をしていただいていたんです。

渡部　健康な土づくり事業というのは 1997（平成 9）年の先生の講演から始まったのです。ですが中嶋農法というのは皆さん初めてなものですから，一体どういうふうにしていけば健康な土づくりができ中嶋農法に近づいていけるのかということが課題になりまして，農家さんを集めて勉強会を開いたり現地で指導会をやったりといったことをこまめにやっていたんです。

宇多川　本当に自己資金でスタートしたんですよ。1 万円ずつの組合費というような感じで，なんにもなかったゼロからのスタートだったので。

大本　年間 1 万円の会費はかなりのものですね。

宇多川　実費で，そのくらいかかります。

大本　いろんな微量元素の分析表をみせていただきましたが，そういうのを勉強したりし

たのですか。

宇多川　そうです，はい。

渡部　分析表の見方から始めたのです。土を分析センターに送ると分析センターからその結果が戻ってくる。それを見て，どういう状態なのかを農家さん自体も知らないと土づくりに入れないものですから，その見方からまず勉強していただいて，実際に現場で分析表に基づいた土づくりをどういうふうにしていったらいいのかということを学ぶ。基本的には施肥設計に書いてあるので，それに基づいて必要な資材を畑の中に入れます。例えば，一反歩当たりに必要な量というのが分析表に何キロって載っています。自分の畑の面積は大体分かりますので，その面積に応じて必要な量だけまいていく。

大本　土の中にすき込む。

宇多川　畑に全面散布し埋め込んでいくんです。

大本　そういう指導を普及会で勉強していくのですね。

宇多川　はい，させていただいています。

大本　宇多川さんが不思議に思って両方をやったわけですね。それはご自分のところでやったのですか。

宇多川　自分の畑です。キャベツが一番よく分かりましたね，えぐみがないのです。ほうれん草もそうです。

宇多川　化学肥料でつくったものは中がやっぱり硬いし，葉そのものの柔らかさもないし，ゆでるとぺちゃっとして，ほうれん草なんか黒いあく水が出るんです。それがなかったです。それで，ああ，これが本当なのかなって。

大本　それでお知り合いの方にそのことを宇多川さんが伝えたわけですか。

宇多川　いや，私は誘わなかったです。

大本　ではどうしてメンバーが増えたのですか。

宇多川　役場さんと相談してやってきましたから。

渡部　行政側のほうでいろいろなことを固めてきて，会長の取り組み自体なんかも皆さんに伝えながら取り組んでいただくというやり方で普及していったのです。

大本　普及する場合に，やはり町役場が中心になって皆さんにそういうことを呼びかけられたのですね。

渡部　そうです。町の農家さんに，チラシを配ったりとか，講演会を開いたりとか，あとは会員の皆さん同士のお友だちを勧誘するようなこともあったんだと思います。

大本　それでは「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」というのは町役場が最初に立ち上げられたんですか。

宇多川　いや，違います。

渡部　違います。

大本　宇多川さんがお仲間で立ち上げられた。

宇多川　そうです。あとはそれをバックアップしていただいた。

渡部　逆に町のほうで健康な土づくりを農家の皆さんの取り組みに広げていきたいという思いもありましたので，それを取り組んでいただく会があったほうがよりいろいろな横の連携なんかも取れますし，会としての活動も，普及もしやすいだろうということで宇多川さんが会を立ち上げられたんです。

大本　いま，普通やっているのは経験交流会のようになっているのですか。うちはこういうのをつくってみたとか，これでうまくいったとか，失敗したとか。普及会で日ごろはどういう活動をしていらっしゃるのですか。

渡部　大体，皆さん，同じ野菜をその都度つくりますから，直売所に出荷しにいくときに，たとえば今年はこういうところが悪かったとか，良かったとか，あなたのところはどうだというような情報交換をしています。あとは先ほど言ったような指導会とか，講演会だとか，熊本に研修に行ったりだとかということです。

大本　そういう呼びかけというのは町がやられるのですか。

渡部　指導会とかの，講師の方を呼んだりする部分では普及会の方が直接おやりになるのはちょっと大変なので。

大本　熊本だったら交通費だけでもたいへんですね。

渡部　ええ。そこで町のほうで段取りをして，普及会の方々がその取り組みのなかにかかわっていただくというかたちを採っています。

大本　新しい人が入ったらまた最初から技術を学んでいかなければいけないわけですね。その時はやはり同じようにやられるわけですか。

渡部　そういう方は分析表の見方から分からないですから，そういったことを勉強し，機会を設けて専門家の方をお呼びして，指導会というかたちでスキルアップをはかっています。

大本　そういうことは年に 1 回ぐらいですか。

渡部　一応毎年，行っています。

大本　そうしますと，毎年，新しい人が入ってきて，新しい技術を学んでいくというサイクルができているわけですね。それでまた勉強をしたい方はもう一度勉強するということですね。

渡部　そういうことも可能です。

大本　それが広がっていくということの中身ですね。

渡部　それが 70 団体あるのです。

大本　普及会のほうでも役員を設けてやっているのですか。

渡部　役員会というかたちをとっています。会長さんは，いま宇多川さんから新しい会長さんになりましたけれど役員の方が 11 名いらっしゃいます。

大本　その役員はどういうグループから出してくるのです。

渡部　地域性がありますので，各地区から役員として選出されるのです。

大本　11 地区からということですか。

渡部　5 地区，つまり野沢地区，尾野地区，群岡地区，新郷地区，奥川地区がありまして，その中からできるかぎり 2 名ずつ程度を選んでもらっています。奥川地区は範囲が広いうえに，会員の方が多いので，ここは 3 名です。

大本　それで 11 人。

渡部　はい。会として中で決めなくてはいけないことがありますし，ことあるたび役員の方に集まっていただいて，いろんなイベントですとかがあるごとに集まっていただいて，そこで方針を決めていくということです。

大本　それではその五つの地区のなかではどういう活動をしておられるんでしょうか。

渡部　地区のなかには各農家さんごとで集まる地区もありますし，グループ単位で集まったりする地区もありますので，そこら辺については町のほうでは把握はしていないんです。

大本　会則は普及会でお作りになられたわけですか（**資料 4**）。

宇多川　役場さんとの話し合いでつくったのです。

渡部　話し合い。どういうことが必要なのかということで。

宇多川　でもだんだん変えなければならない部分も出てきました。

渡部　10 年近くになりますのでね。この辺でいろいろ新しく変えなくてはいけない部分も出てきた感じです。

大本　そうしますと，最初に町がミネラルを導入しようということで中嶋先生を呼ばれたところ有志が集まって普及会がつくられる，そして町と普及会の関係にはかなり強いサポートの関係があるといっていいわけですね。

宇多川　はい，役場には言いたい放題です。

渡部　事業の立ち上げの当初は普及員の人たちに普及会に入っていただくかたちでやっていましたので，本当に町で健康な土づくり事業を展開していくためには欠かせない会員の方でした。

大本　その普及員というのは地区ごとに設定されたわけですか。

宇多川　地区に普及品を役員として置いてですね。

大本　やはり 5 地区ぐらいですか。

宇多川　5 地区。そうでないと連絡網が密にできないです。車に乗れる方ばかりではないので，最初は出荷体制もなかなか大変だったんです。運転できる人のお荷物だけになったりするので，その辺をどうしたらいいか。やはり皆さん楽しく会を進めていくためには一番条件の悪い方のことを考えてあげないと団体活動はできないですよね。“よりっせ”に近くの人はいいけれど，本当に条件の悪い，車の運転もできない方のためにどうしたらいいかというこ

とで，月に何回も会議をもちました。

それで土台ができるまでは，連絡網を密にして末端の方の意見も吸い上げて，“こういう声もあるけれどどうしようか”と訊ねあって，再三集まっていましたね，全体の会議のなかでいえないことも地区に行って相談会をやりましたし，奥川地区，群岡地区，新郷地区で来られない方のためにはその部落に行きました。

大本　会長さんが。

宇多川　副会長の斉藤みつ子さんと私とで吹雪のなかの夜の活動でした。仕事を終えてからですからとても大変でした。いろいろ話し合いをもって，意見を煮詰めながら、役員会で“こういう声もあるけどどうしたらいいか”と出しあって，皆さんが納得できるまで話し合いをしましたね。女ばっかりの会だったので，もう言いたい放題。ああそうか，ああそうかって聞いていたらとてもじゃないけれど、耐え切れないこともありましたけれど，“とにかく楽しくやっていこう。そのためにはどうしたらいいのかな”ということを心がけて，みんなで話し合いをしましたよ。目標はただ一つ町のブランドにすることで、私は“忍”の一字でした。

大本　車の運転ができない人は最終的にはどういうふうに取り扱うことにしたのですか。

宇多川　会のほうから助成もしました。その集落の役員の方に 1 回ごとにガソリン代といって助成もしましたし。

渡部　今は当番制になって，皆さん当番で，20 人の方がいれば月に一度は当番が回ってきて，その時に自分で直売地まで運んでいく。足のない方はどなたかにお願いして，お願いされた方が持っていく。その時に，お願いする方は車代，ガソリン代みたいなかたちでお支払いするということにしています。

宇多川　お礼をちょっとね。

大本　では地区毎に，各人が持っていくのではなくて，当番の方がまとめて出荷する。

渡部　ここから遠い奥川地区さんはそうです。あと残りの地区は皆さん各個人で。

宇多川　個々出荷しています。

大本　宇多川さんがやられたようなことを，役所が直接手を出したら失敗したでしょうね。

宇多川さんのように，問題を洗いざらいだして徹底的に話し合ってやるというのは官ではできないですね。官の最も不得意とするところだから。

渡部　ああ，そうですね。

大本　宇多川さんが最初に選ばれたわけですが，次にやる人にどうやってバトンタッチしたのですか。

渡部　今まで会長が非常にリーダーシップをとって会のために尽力されたのを皆さん見ていますので，なかなかそこまでできないという意見が大半でしたね。今まで本当に会長 1 本にお願いしてやっていただいたところもあるので，会長にも負担がだいぶ掛かっていたわけ

なのですが。そういった負担をできる限りみんなで。

大本　均等に分けて負っていこうと。

渡部　一人の方にそういった負担を負わせるわけにはいかないだろうということで，今年やっと新しく会長さんが選任されました。

大本　これからなのでしょうけれど，以前と変わったことはありますか。

渡部　特段変わったということはないのですが，今までは宇多川さんの家が役場からすぐ近いということもあって視察の受け入れ先などを会長さんにお願いしていたわけなのですが。そういった負担もなかなか大変なのです。行政機関だとか，農協関係だとかエーザイさんの関係だとかで月に平均して大体４～５件あるのです。

大本　毎週ですね。

渡部　冬場はあまりないですけれど，５月から大体 11 月ぐらいまではいろいろ視察があったりしますから，そういうものをできるだけ役員の皆さんで分散しましょうということで，今はなんとか分散しながら視察の受け入れをしています。

大本　一人の人の過重負担の部分が少し改善されたわけですね。

渡部　それだけではなく自分たちも視察の受け入れをしなくてはいけないというので畑の管理をしっかりしなくてはいけないとかいった部分の改善につながっています。

大本　それはいい方向にいっていますね。人様にお見せするのですから。仇や，おろそかにはできないというわけですね。

そうしますと，ミネラルの技術がだんだん広がっていきますね。最終的な目標というのは全農家にミネラルをやってもらいたいということですか。

渡部　町としては“西会津町はミネラル栽培の里なんだよ”ということを全国に発信していきたいと考えております。

大本　普及会でやっておられる方が比較的お年寄りの方が多いなか，若い人がやっと入ってくれたんだとおっしゃっていましたがどういう方なのですか。

宇多川　私の部落の方なのですけど。杉原君。アスパラとキノコをやっています。

渡部　いまは農家の娘さんとか息子さんなんかでも手伝いながらやっていただいているところが結構出てきているんです。

大本　若い方が入る場合というのは，もともと農業をやっている若い方がミネラルのほうに入ってくるということですか，それとも全く農業をやっていなかった方がミネラル農法だということで入って来るということですか。

宇多川　杉原さんの例ですと全然農業をやったことがなかったのですが，西会津で農業をやりたいということで戻ってきたのです。

渡部　ええ，そうなんです。

大本　外にいったん出たＵターンですね。では，ゼロからの出発ですか。

宇多川　そうではないです。といいますのはそこのご実家自体がミネラルでやっていらっしゃる農家ですから。

大本　ミネラル農法の真価が認められてどしどし後継者がえられるといいですね。

渡部　願っています。

宇多川　はい。行政のご指導があって，ここまで来られたのです。自分たちだけでしたら来られませんでした。それだけの力がないし，資本がなかったですから。町のバックアップが偉大なのです。個人では出来るはずないですよ。

大本　バックアップというのは農地診断するのに無料だったとか，主に経済的支援ですか。

宇多川　土壌診断は無料だったし，講演する先生をお招きする経費も全部町の負担だったので，ここまで来られたのだと思います。女性だけの会なので，それだけのお金を出せっていうのはダメなのです。

大本　最初のときの土壌診断料は，いくらぐらいですか。

渡部　110 点なので 110 万円です。

大本　1 点 1 万円。いい値段ですね。それでは個人ではやれないですね。人間ドックと同じで検査項目が増えるとお金が高くなる，その形態ですね。

宇多川　1 枚の畑全部を自己負担でやるとなったらやらないですよ。やれるはずないです。

渡部　町が推進しているミネラル栽培に取り組みやすくするため，ただ町は入口だけを助成する形で，肥料代とかそういうものには助成はしていないです。

大本　では 110 ヵ所で検査をされたのですね。110 万円ですか。そのぐらいの数をやらないと統計的に誤差が出てきたのが相殺されないので，そうなるわけですね。90 の農家の方は現金収入がかなりあるのですか。

宇多川　ありますね。

大本　家庭の中での妻の位置はかなり強くなりましたか。

宇多川　10 年目にして手伝ってくれることは認めてくれたのだと感謝しています。

大本　でもゆくゆくは分かりませんが。いまの農政ですと，お米だけをつくっている人とミネラル農法をやっている人とでは収入が開いていくのではないですか。それでも全農家のうち 3 %ぐらいだということですから農協が乗るか，乗らないかということが鍵ですね。

渡部　これまでミネラル栽培というのを農協としては特段重要視していなくて，出荷するものをミネラル栽培として販売したり，ミネラル栽培をしなさいよという普及の仕方，指導の仕方をしていなかったんです。

ただ，昨今買ってくれる市場のバイヤーさんの眼がかなり厳しくなってきているようです。そこでそれを感じ取った農協さんが，――ここは会津飯豊農協さんなのですが――ほかとの差別化としてミネラル栽培というのが非常に有効に働いてくる。それが価格の面でまだ影響してきていないのですが，慣行栽培よりはミネラル栽培でつくったおいしい野菜を買ったほ

うがいいということで，バイヤーさんの買い取りの順序が高くなってきているということがあるので，それを使わない手はないだろうというふうに少し変わってきています。

大本　宇多川さんたちの普及会と農協とはどういう関係を保ってきたのですか。

宇多川　最初は二本立てになっていましたから，本当に苦しかったです。やっぱり農協さんと仲良く交流しながらやっていかないと二分してしまいます。それが一番悩みでしたね。今は大丈夫です，認めていただきましたので。

大本　では認知を受けたわけですね。

宇多川　役場さんのご指導がよかった点はあると思いますけれど，本当につらかったです。そういう農協さんに認めていただいて交流ができるようになったのは去年ぐらいです。

渡部　農協がかわった要因のうちで一番大きかったのは，通年で斉藤正健さんという指導員の方を雇い入れることになったことです。その方がミネラル栽培について専門の指導にたずさわっています。

大本　どこに所属されているんですか。

渡部　うちの経済振興課の農林振興係に所属していまして，農家さんの畑に直接栽培指導に行ったりですとか，新たな産地化を図るための品種を模索したりだとか，いろいろやっていただいているのですが，その方と農協さんとのつながりも非常に強いものがあって，その方が役場に入ったことで農協とのかかわりとが非常にスムーズにいくようになったんですね。

大本　役場が採用した指導員ですね。

渡部　そうです。

大本　農協も営農指導員がいるのではないですか，そちらはどうなのですか。

渡部　結局，広域農協になってしまったものですから，指導が行き届かなくなっちゃったんです。農協の指導員はどうしても喜多方周辺の大きな農家を回って歩くので，農協さんが西会津に入って指導していくといってもなかなかきめ細かくいかなかったんだと思います。ですが町で雇い入れた齋藤さんがその部分をカバーしてくれるようになって，農家としても電話で問い合わせるとか，現場に行って作物の生育状況をみて管理の指導をやっていただいているので，農家さんの技術も上がっていますし，農協との関係も非常に良くなってきております。

宇多川　いろいろの苦労もありましたが，会員の皆さんの協力と行政，ＪＡ（農協）のご指導により，2006（平成 18）年 10 月 11 日に農林水産省「農山漁村いきいきシニア活動」農村地域部門の農業の部で奨励彰をいただきました。ご夫婦で普及会を支援していただいた最高齢 82 歳の清野スミさんと副会長の伊藤好一さんと私の 3 名で上京し，全国の方と交流させて頂き，実り多い私の人生の宝物となりました。

6．ミネラル野菜栽培用ビニールハウスの導入

大本　ミネラル栽培農家にたいするビニールハウスの導入をされていますが，どのように進めておられるのですか。

渡部　基本的には今まで，これは県の単独の補助事業だったのですが，県の負担と町の負担と，あとは農家さんの負担ということでやっているんです。

大本　県と町の補助分だけ個人負担が安くなるわけですね。

渡部　一つのビニールハウスは約 300 平米（約 90 坪）あり，大体 150 万円ぐらい掛かります。ビニールが二重になっていますし，ポンプとか，ろ過機とかいった設備を含んでです。12 年経ちますと減価償却して，それが手に入るわけです。つまり 12 年間，3 万 3000 円お支払いただいて，そののちには農家さんに無償譲渡というかたちです。リース料は年間 3 万 3000 円です。12 年間なので，大体 40 万円ぐらいの自己負担です

大本　300 平米でリースが年間 3 万 3000 円ということですね。お安いですね。ただ 12 年の間にはビニールはぼろぼろになってしまうでしょう。

渡部　ビニールは一般的には 3 年たつと張り替えます。丁寧に使って 5 年といいます。ここら辺りの農家は冬になったらビニールを外して保存しておき春になったら張るという使い方をしていますが，これだと大体 5 年ぐらいもつケースもあるようです。張りっぱなしでしたら，ちょっと 5 年は無理です。

大本　劣化が早い。

渡部　ええ。

大本　そうしますと，12 年の耐用年数といっても農家の方は途中で，ビニールを何回か張り替えなければならないわけですね。

渡部　4 回ぐらい張り替えます。

大本　その張り替えるコストっていうは。

渡部　農家さんの負担でやっていただいています。ここら辺でこの面積で大体 10 万円から 20 万円ぐらいですね。

大本　一応できてしまえば，あとはもう独自でやってくださいということですね。

7．ミネラ野菜栽培用ビニールハウスへの補助

大本　ミネラル栽培専門のビニールハウスには 50 %の補助しているのですか。

渡部　はい。ミネラル栽培をやっていただく方に 50 棟お貸ししているので，ほかの栽培の方にはご遠慮いただいている。

大本　ほかの方から不平がでないですか。

渡部　そういった声もありますが，町では，方針として健康な土づくり，ミネラル栽培をこれから普及していかなくてはならないということで始めた事業なので，そういう志のある

方にお貸しするようにしています。ミネラル栽培をしていただくという軸だけはぶれずにやっていかなくてはいけないということです。そのために12年間というある程度長期のリースも設けているのです。

大本　ビニールハウスはいくつあるのですか。

渡部　これまで5か年計画で年間10棟ずつぐらい増やしていますので，現在ではトータル50棟あります。今年，10棟，来年，10棟増やし，70棟を整備する予定です。

大本　それは既存の農家の方に加え新しくやりたいという方にも補助しているのですか。

渡部　はい，新しい方もいらっしゃいます。

大本　70棟は大した規模ですね。冬場も使えるのですね。

渡部　大体，ハウスの面積は2町歩ほどになります。冬場でも使えます。

大本　この二重になっているビニールハウスでどんな野菜を作られるのですか。

宇多川　無加温に挑戦してみようかなって考えています。

大本　このトマトはいつ頃にストップしますか。

宇多川　まだまだ，これ12月初めころまで出荷できると思います。今年みたいに雪が降らなければね。

大本　では，12月になってもビニールハウスの室内はこんなに暖かいのですね。

宇多川　そうです。もう寒かったら中側の方のビニールを下ろせば保温になって。

渡部　二重にしてあれば，またもう一つトンネルをくぐって三重にするとかが可能です。しかも宇多川さんのハウスはパイプの口径が太かったり，パイプを設置する間隔を狭めて骨組みを多くすることで雪の加重に耐えられるようにしている耐雪型のハウスにしてあり，一般のハウスよりもちょっと高めです。

宇多川　無加温で挑戦してみようかななんて。あと，その上に三重に保温シートをやったらなと思っているんだけど。

渡部　今宇多川さんが言われたような，温度を掛けて野菜とか作物をつくるとなると，どうしても石油などの価格が非常に高騰しているので，そういう温度を掛けずに栽培できるような野菜をつくっていこうということで，小松菜だとか，ほうれん草とか，そういうものでなんとか冬場の所得につなげていこうということでやっているわけです。

大本　よく東北や北海道は気温が低いので野菜に虫がつかないといいますね。

渡部　ここもそうですね。虫の発生も少ないので，根腐れとか，虫害が少ないですから農薬を抑えられるということも一つ利点です。

大本　最後にちょっと立ち入ったことを伺わせていただきますが，宇多川さんの旦那さんはどちらにお勤めなのですか。

宇多川　東北発電工業といって，発電所の機械の整備屋です。東北電力の下請けの機械の

整備です。

大本　技術屋さんだったのですね。

宇多川　ええ，エンジニアです。

大本　だから地元にはおられないで東北，新潟県の水力発電所が職場でしたね。

宇多川　一人で置いてけぼりにされましたよ。36 年間。（笑）

今は退職してこっちで稲をつくっています。田んぼはトラクターでやっているだけで，あとは大きな農家の方に任せてやっていただいています。今年の 2 月に大動脈瘤の手術したので，今年は珍しくちょこちょこ手伝っていただけるから。

田んぼは 1 年 1 作でしょう。野菜は 1 枚の畑で何作も出来ます。収入は 3 倍です。だから私，お父さんに言うの，畑のほうがいいよって。

大本　宇多川さん，お作りになられた作物は息子さんのところにも送りますか。

宇多川　やります。あと兄弟にも。

大本　そうしますと，みんな健康になるのですね。

宇多川　だから実家の両親は丈夫だったのではないのかな。お米も野菜もみんなこっちから持っていったのを食べさせていますから，だから 96 歳ですよ。

大本　それはもう超高齢ですね。

宇多川　だからお医者の先生に笑われるのよ。西会津でも，二人合わせて 200 歳にもなる人はいないですよって。二人で，ここ 2 ～ 3 年で 200 歳になります。

大本　二人合わせたら「百歳の挑戦」超える。すごいですね。ミネラル野菜をもう 10 年ぐらい送っていらっしゃるんですか。10 年の効果というのは大きいですね。

お仕事中，どうも有り難うございました。

（インタビューは，宇多川洋氏のミネラル栽培圃場（川向 32 番地）を経済振興課農林振興係主任の渡部栄二氏の案内で訪問し，2006 年 9 月 4 日午前 11 時～ 12 時まで，また補足インタビューを 2007 年 10 月 15 日午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分まで行った。）

（追記）宇多川さんのミネラル農法を実践しておられる農場（川向 32 番地）にお伺いしてヒアリングをしました。そのさい，農場に植えられていたトウモロコシ，ナス，スイカなどを試食させていただき驚きました。トウモロコシは甘いミルクのようなエキスがでてきて生で十分食べることができました。また，なすは灰汁がなく淡泊な味で生で食することができ，スイカはまろやかな舌触りで癖のない味でした。宇多川さんは，ミネラル農法の野菜は生で食べておいしいと述べておられていますが，正真正銘，まちがいではありません。ミネラル農法による野菜に共通して言えることは，癖がなく＝灰汁がなく，病人でも，赤ちゃんでも食べやすいものになっていると感じました。

資料１－１

○西会津町保健指導員の設置及び所掌事務に関する規程

昭和39年3月31日
告示第12号

（総則）
第1条　西会津町行政組織規則（昭和38年西会津町規則第13号）第24条の規定に基づき，その他の機関として，保健指導員（以下「指導員」という。）をおく。
（目的）
第2条　指導員は，地区内の公衆衛生の昂揚につとめ，住民の健康保持を図ることを目的とする。
（所掌事務）
第3条　指導員は，町長の命をうけ，おおむね次にかかげる事務を掌理する。
(1)　衛生思想の普及向上に関すること。
(2)　伝染病，寄生虫病，その他の疾病の予防に関すること。
(3)　栄養改善及び食品衛生に関すること。
(4)　妊産婦及び乳幼児の保健指導に関すること。
(5)　その他環境衛生に関すること。
（指導員の定数及び任期）
第4条　指導員の定数は116人とし，町長が委嘱し任期は2年とする。ただし，欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。
2　指導員は，再任されることを妨げない。

附　則

1　この規程は，昭和39年4月1日から施行する。
2　この規程の実施前にすでに委嘱された指導員については，この規程の定めるところにより委嘱されたものとみなす。

附　則（平成6年告示第10号）

この規程は，平成6年4月1日から施行する。

附　則（平成8年告示第14号）

この規程は，公布の日から施行し，改正後の西会津町保健指導員の設置及び所掌事務に関する規程の規定は，平成8年4月1日から適用する。

附　則（平成13年告示第14号）

この規程は，公布の日から施行する。

資料１－２

平成１８年度　保健指導員会議日程

＜主な内容＞

◎担当地区住民の方に、各種検診やその他の保健サービスがスムーズに提供できるようになるためのもの。

◎自分自身や家族の健康管理に役立つもの

回	開催予定日	会　議　内　容	研　修　内　容	配　布　物
1	5月 １０～１２日	①働き盛り検診 ②口腔検診	①講義「健康寿命延伸事業について」 ②グループワーク 「私の地区活動」	・働き盛り検診 ・口腔検診 ・H18 年度 意向調査票 ・連絡票
2	6月 5～7日	①総合検診 ②大腸がん検診 ③子宮がん検診 ④骨粗鬆症疫学調査	①講義 「特定高齢者把握事業と介護予防」	・総合検診 ・大腸がん検診 ・子宮がん検診
3	9月 １１～１３日	①施設検診（子宮・乳） ②高齢者　インフルエンザ予防接種	①講義 「禁煙対策について」 ② 「女性の病気を考える」	・施設検診 ・インフルエンザ予防接種通知
4	１０月 １０～１１日	① 肺がん喀痰検診 ② 家庭血圧圧測定事業 （野沢・新郷地区） ③骨密度測定検査	① 講義 「家庭血圧について」 ②実技　ウォーキング	・肺がん喀痰検診 ・家庭血圧測定事業 ・骨密度測定検査
5	1月 ２２～２３日	①H19 年度検診意向調査について ②平成１８年度実績	①演習 「健診結果の見方」 ②実技 ステップウェル	・Ｈ１９　健診意向調査票

＊ 連絡票の継続

＊ 健康チェック（体重・体脂肪・血圧）の継続

＊ 欠席者へは地区担当の保健師より直接説明

資料２－１

○西会津町食生活改善推進員設置要綱

昭和57年3月31日
要綱第3号

（設置）
第1条　住民の栄養知識の向上と食生活改善を指導推進し，健康の増進に寄与するため，西会津町食生活改善推進員（以下「推進員」という。）を設置する。
（委嘱）
第2条　町長は，住民の中から適任者を選定し，推進員に委嘱する。
（定数）
第3条　推進員の定数は，130名以内とする。
（任期）
第4条　推進員の任期は，2年とする。ただし再任を妨げない。
2　推進員に欠員が生じた場合における補欠推進員の任期は，前任者の残任期間とする。
（職務）
第5条　推進員の職務は，次のとおりとする。
(1)　食生活改善指導集会開催時の協力に関すること。
(2)　食生活改善に関する調査，統計，資料の作成に対する協力に関すること。
(3)　食品，栄養知識の普及啓蒙に関すること。
(4)　健康，体力づくりに関する事業に対する協力に関すること。
(5)　その他目的達成に必要な事項
（秘密の保持）
第6条　推進員は，職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。
（その他）
第7条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は町長が別に定める。

附　則
この要綱は，昭和57年4月1日から施行する。

附　則（平成5年要綱第15号）
この要綱は，公布の日から施行する。

附　則（平成9年告示第16号）
この要綱は，平成9年4月1日から施行する。

附　則（平成11年告示第19号）
この要綱は，平成11年4月1日から施行する。

資料２－２

西会津町食生活改善推進員　平成１８年度　活動状況

種　類	食改
①研修会	全員対象
4/19　町の保健事業、みんなの介護予防	３３人
5/18　適塩･適量の野菜料理調理実習（主菜：えびとチーズのオムレツ、副菜：切干大根の炒め煮）、地区活動の計画	３０人
7/7,13　サプリメントの注意点、旬の野菜の活用法（薄切り肉のロールキャベツ、焼きなすのおひたし、グリンピースのスープ）	４５人
10/16　腸美人になる野菜たっぷり生活、メタボリックシンドローム	３０人
12/1　冬場の野菜摂取法（牛肉とごぼうの煮物、白菜の土佐酢あえ）	３３人
3/15　自主活動報告会　助言　会津大学短期大学部　西村政子教授	２７人
その他の研修	
10/7　地域保健市民フォーラム（南相馬市）	５人
10/22　ふるさと･いきいき村づくり全国サミット	２７人
1/21　健康づくり講演会「充実！野菜生活　彩(いろどり)を食す」女子栄養大学栄養科学研究所　根岸由紀子助教授	
11/4,5　宮古島市との研修交流会	４８人
2/20～23　沖縄研修　３泊４日	５人
②保健事業協力	
赤ちゃん栄養教室　偶数月（離乳食調理）	６人
機能訓練　健康料理教室（調理実習補助）	２人
食生活教室　７～２月（調理実習補助、活動報告）	２７人
ヘルスアップ教室（バランス献立・野菜もりもり主菜など調理、提供）	４人
血圧コントロール教室（各自治区での講習会）１２～３月	３４人
③関係行事、事業への参加	
働き盛り検診栄養教室　６月の日曜日３日間　アスパラのかき玉スープ　約４４０食配布	２６人
カレンダー料理考案　Ｈ１９版１２品　試作検討会、撮影会	全員
ミニデイサービス　月１回、１月～２回（昼食調理、会食）	３８人
ふるさと･いきいき村づくり全国サミット　10/22　さんまの甘酢あんかけ、洋風煮びたしの展示･試食　５０人分調理	２６人
ふるさとまつり　１１月　かぼコーンスープ　約４００食配布	１２人
牛々フェアおにぎり作り協力	２人
新春交歓会　１月　野菜利用のオードブル調理　約１２０人分	１８人
雪国まつり	中止
西会津国際芸術村芸術家送別会　２月　オードブル調理	８人

④地区活動	参加者数	
野菜「百菜への挑戦」普及活動		一人１回以上
ことぶき老人クラブ料理教室（向原、下松、新町）	３７人	１５人
新郷小学校４～６年生　調理実習	６人	４人
須刈スポーツクラブ　調理実習	１１人	４人
徳沢婦人会　調理実習	９人	４人
下野尻老人クラブ、婦人会　料理講習会	１７人	５人
母子福祉会　調理実習	１０人	１人
奥川にこにこサロン（８０歳以上一人暮らし）昼食提供	１１人	４人
ひだまり子どもクラブ（放課後学童保育）野菜のおやつ	２０人	４人
原町老人クラブ料理教室	２７人	２人
ヘルスサポーター２１事業（西会津高校生）	１５人	６人
縄沢老人クラブ調理実習	２３人	１人
芝草子ども、保護者　調理実習交流会	２０人	２人
柴崎老人クラブ　調理実習	１７人	１人
滝坂老人クラブ、婦人会　調理実習	１６人	２人

⑤その他	
福島県会津地方振興局ホームページ“こづゆ”の作り方掲載	代表他６人
福島県看護協会　地域保健市民フォーラム活動発表	代表
西会津中学生　食生活改善活動取材	代表
郡山市保健委員会視察対応	野沢代表２人
ふるさと･いきいき村づくり全国サミット事例発表	代表

資料３－１

○西会津町健康運動推進員設置要綱

平成14年3月29日
告示第17号

（設置）
第1条　運動に関する知識の向上や日頃の運動習慣の改善及び健康知識の向上に努め，住民の健康増進に寄与することを目的として，西会津町健康運動推進員（以下「推進員」という。）を設置する。
（委嘱）
第2条　町長は，住民の中から適任者を選定し，推進員に委嘱する。
（定数）
第3条　推進員の定数は，120名以内とする。
（任期）
第4条　推進員の任期は，2年とする。ただし再任を妨げない。
2　推進員に欠員が生じた場合における補欠推進員の任期は，前任者の残任期間とする。
（職務）
第5条　推進員の職務は，次のとおりとする。
(1)　運動習慣改善指導集会開催時の協力に関すること。
(2)　運動習慣改善に関する調査，統計，資料の作成に対する協力に関すること。
(3)　運動に関する知識と健康知識の普及啓蒙に関すること。
(4)　健康，体力づくりに関する事業に対する協力に関すること。
(5)　その他目的達成に必要な事項
（秘密の保持）
第6条　推進員は，職務上知り得た秘密を他人にもらしてはならない。
（その他）
第7条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は町長が別に定める。
附　則
この要綱は，平成14年4月1日から施行する。

資料３－２

平成１８年度　健康運動推進員年間活動報告

活動		活動日	活動内容	参加人数
研修会等	定期研修会		運動推進員活動についての意見交換・学習会（計５回）	
		４月 20 日	①　委嘱状交付式および食改と合同研修会（34 名委嘱）	29 名
		５月 11 日	②　１８年度活動計画について	25 名
		11 月 29 日	③　一般高齢者施策「元気アップ教室」活動計画（グループワーク）	19 名
		12 月 20 日	④　一般高齢者施策「元気アップ教室」の危機管理についてほか	18 名
		２月７日	⑤　一般高齢者施策「元気アップ教室」中間報告ほか	21 名
		５月 11 日	外部講師による講習会（計２回）	
			①　「救急救命講習（ＡＥＤ含む）」	25 名
			講師；喜多方広域市町村組合西会津消防署員５名	
		６月２日	②　「介護予防リーダー研修会」	20 名
			講師；東北大学大学院公衆衛生学教授　辻　一郎先生	
		６月～11 月	健康寿命延伸事業「貯筋運動教室」の事前研修会（計８回）	
			①6/7 ②6/14 ③7/5 ④8/2 ⑤9/6 ⑥9/27 ⑦10/18 ⑧11/1	のべ 172 名
			講師；東北福祉大学　藤田和樹先生、鈴木玲子先生	
	自主研修		ダンベル他団体の開催する健康づくり講演会参加（計２回）	
		10 月 14 日	①　ダンベル体操シンポジウム（仙台）	２名
			主催；NPO 法人・健康応援わくわく元気ネット	
		１月 23 日	②　日本ノルディックフィットネス協会（JNFA）設立総会（仙台）	１名
実習	地域	４月～３月	介護予防事業・一般高齢者施策「元気アップ教室」	
			①　町の依頼による活動（報償費あり）（14 地区、のべ 79 回）	のべ 114 名
			※開催要請のあった地区、整形外科受診回数の多い地区	
			②　ボランティア活動（報償費なし）（２地区、のべ 43 回）	のべ 103 名
			※にしあいづボランティア活動サポートセンター登録８名	
	施設	6月～11 月	健康寿命延伸事業（虚弱高齢者対策）	
			「しんごう・おくがわ貯筋運動教室」（２地区、のべ 39 回）	のべ 126 名
その他	町行事		町行事での健康づくり運動の普及・啓発	
		11 月４日	①　「ふるさとまつり」（体力測定、運動指導）（２日間）	９名
			②　「ふるさとまつり」（ダンベル体操実演）	20 名
		２月 15 日	③　「町長盃争奪・高齢者輪投げ大会」（ダンベル体操実演）	17 名
	資格取得	４～５月	運動支援サポーター養成講座（４日間、15 名対象、８名修了）	
			東北福祉大学予防福祉健康増進センター認定	のべ 36 名
			講師；東北福祉大学　藤田和樹先生、鈴木玲子先生	
		７月４日	ノルディックウォーキングアクティブリーダー養成講座（１日間）	
			International Nordic Walking Association（INWA）認定	10 名
			講師；東北福祉大学　藤田和樹先生	

資料 4

にしあいづ健康ミネラル野菜普及会規約

第１章　総則

（目的）
第１条　この会は、土壌分析を基本に土壌改良を行った健康な土からの農産物の生産及び加工品の製造を行うことにより、健康と会員の所得の向上を図り、町農業の活性化を図ることを目的とする。

（名称）
第２条　この会は、「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」という。

（事業）
第３条　この会は、第１条の目的を達成するため次の事業を行う。
（１）農産物の生産及び加工
（２）イベントの開催など消費者との交流
（３）農林産物生産振興の啓発
（４）会員の研修
（５）その他、この会の目的達成に必要なこと

（組織）
第４条　この会は、次の組織をおく。
（１）　品質評価委員会
（２）　生産・出荷組合
（３）　加工組合
（４）　事務局
組織の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

第２章　会員

（資格）
第５条　この会の会員は、西会津町民及び西会津町に住所を有する団体でこの会の目的に賛同する者とする。

（会費）
第６条　年会費は１人2,000円とし、会の運営資金等に充てる。年会費は年度に徴収し、年度の中途で脱会した場合は返却しないものとする。

（加入）
第７条　この会の会員になろうとする者は、加入申込書を会に提出しなければならない。
２　前項の申し込みがあったときは、役員会で加入の諾否を決定し、その旨を申込者に通知するものとする。

第3章　役員

（役員）
第8条　この会の業務を円滑に運営するため、次の役員を置く。
（1）会長・・・・・・・・・・・・・・1名
（2）副会長・・・・・・・・・・・・・2名
（3）庶務担当・・・・・・・・・・・・1名
（4）会計担当・・・・・・・・・・・・1名
（5）幹事・・・・・・・・・・・・・・若干名
（6）監事・・・・・・・・・・・・・・2名

（役員の職務）
第9条　会長は会務を総理し、会を代表する。
2　副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3　副会長1名及び庶務担当はこの会の事務を処理する。
4　副会長1名及び会計担当はこの会の会計を処理する。
5　監事は会計会務の執行を監査する。

（役員の任期）
第10条　役員の任期は2年とし、再任は妨げない。但し、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の選任）
第11条　この会の役員は、各地域毎に2名選出するが、地区会員数によりこの限りではない。
2　会長、副会長および担当職務は前条選出役員の互選により決める。
3　監事は2名以内とし、総会において選任する。

第4章　会議

（会議の種類）
第12条　この会の会議は総会及び役員会とする。

（会議の招集）
第13条　定期総会は年1回とし、会長が召集する。
2　会議の議長は会長が兼ねるものとする。
3　臨時総会は会長が必要と認めたとき、または会員の2分の1以上の請求があったとき開催する。

（会議の議決事項）
第14条　総会は次の事項を議決する。
（1）予算及び決算
（2）事業計画及び報告
（3）規約の改正
（4）会長、副会長および担当職務の承認、監事の選任

（５）その他必要な事項

（会議の成立）
第１５条　総会は会員の委任を含む過半数、役員会は役員の委任を含む過半数をもって成立する。

（会議の議決）
第１６条　会議の議決は出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

第５章　事業の執行及び財務

（事業年度）
第１７条　この会の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月末日までとする。

（運営経費）
第１８条　この会の運営経費は、補助金、会費、及びその他の収入をもって充てる。

（財産管理）
第１９条　この会の施設等に関する管理規定は、別に定める。

（罰則）
第２０条　会員が会、他の会員、消費者などに著しく迷惑をかけたとき、または会の遵守事項に違反したときは、総会で協議の上、会からの除名をすることができる。

第６章　付則

本会は、総会において３分の２以上の同意がなければ解散できない。

この規約は、平成１４年４月１９日より施行する。

この規約は、平成１６年４月３０日より施行する。

この規約は、平成１７年４月２２日より施行する。

この規約は、平成１９年３月２９日より施行する。

資料５　西会津「まちづくり基本条例骨子案」

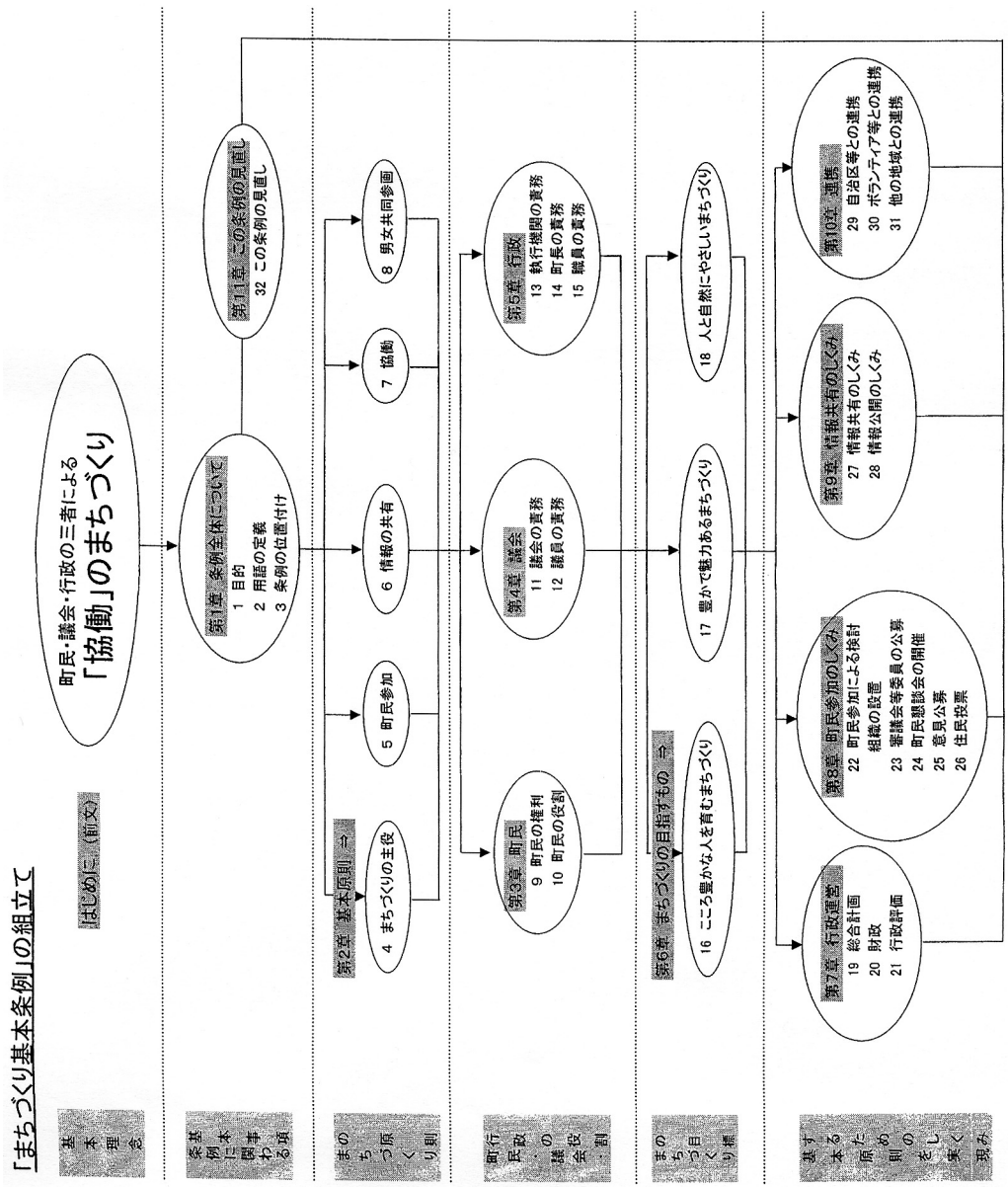

西会津町まちづくり基本条例骨子案

目次

はじめに
第１章　条例全体について　（1－3）
第２章　基本原則　（4－8）
第３章　町民　（9－10）
第４章　議会　（11－12）
第５章　行政　（13－15）
第６章　まちづくりの目指すもの　（16－18）
第７章　行政運営　（19－21）
第８章　町民参加のしくみ　（22－26）
第９章　情報共有のしくみ　（27－28）
第 10 章　連携　（29－31）
第 11 章　この条例の見直し　（32）

私たちが暮らす西会津町は、緑豊かで美しい自然に恵まれ、その中で特色ある伝統や文化、厚い人情が育まれてきました。この先人が築き上げ、発展させてきた西会津町をさらに住み良く、魅力ある町として次の世代に引き継ぐことが求められています。

このような中、町を取り巻く環境は大きく変化し、「自らのことは自らが責任をもって判断し実行していく」地方分権の時代を迎えました。私たちは、この時代をしっかりとした足取りをもって歩むため、平成１６年９月に『西会津町自立宣言』をして、町民と議会と行政の三者が一体となった「協働によるまちづくり」を進めることにしました。

私たちは、今こそ一人ひとりが積極的にまちづくりに参加し、ともに助け合い、『すべてにやさしい健康のまち　にしあいづ』を目指して、町民の英知を結集し、厳しくても力強く着実に前進していかなければなりません。

そのため、愛する郷土西会津のまちづくりについて、町民が主役となって、町民と議会と行政の三者が、互いに信頼を深め、それぞれが役割と責任を自覚し、「協働によるまちづくり」を進めていく基本的な考え方としくみを明らかにするため、ここに西会津町まちづくり基本条例を制定します。

第１章　条例全体について

１　目的

（１）この条例は、町を運営していく基本的な考え方としくみを定め、民主的で開かれた協働によるまちづくりを進めることを目的とします。

２　用語の定義

（１）この条例で用いる以下の用語の定義は、それぞれ各号のとおりとします。

①住民　…　町内に住所を有する者をいいます。

②町民　…　町内に居住する者、町内で働く者、町内で学ぶ者、町内で事業を営むもの、その他町内で活動するものをいいます。

③執行機関　…　町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会をいいます。

④町　…　住民、町議会、執行機関によって構成される自治体をいいます。

３　条例の位置付け

（１）この条例は、町の最も基本となる条例であり、これ以外の条例等や計画を定めるときは、この条例の規定を最大限に尊重するものとします。

第２章　基本原則

４　まちづくりの主役

（１）まちづくりの主役は、町民とします。

５　町民参加

（１）まちづくりは、町民の参加・参画により進めるものとします。

６　情報の共有

（１）町民、議会及び執行機関は、まちづくりについての情報を共有していくものとします。

（２）町は、町が保有する個人情報を適切に管理し保護するものとします。

７　協働

（１）町民、議会及び執行機関は、それぞれの役割を果たし、相互に補完・協力しながら、協働によるまちづくりを進めるものとします。

8　男女共同参画

（1）町は、男女が互いの人権を尊重し、まちづくりに共同で参画していく社会を目指すものとします。

第３章　町民

9　町民の権利

（1）町民は、次の権利を有するものとします。

①まちづくりに参加する権利

②議会及び執行機関が持つ情報を知る権利

③法令等に基づき行政サービスを受ける権利

④安全に、安心して暮らせる権利

10　町民の役割

（1）町民は、まちづくりに関心を持ち、積極的に参加するよう努めるものとします。

（2）町民は、まちづくりの主役であることを自覚し、自らの発言と行動に責任を持つものとします。

（3）町民は、行政サービスに対し、法令等に基づき適正な負担をするものとします。

（4）町民は、地域での活動について、町民同士協力して進めるものとします。

第４章　議会

11　議会の責務

（1）議会は、町民を代表して重要な意思決定を行う議決機関であるとともに、執行機関が適正に行政運営を行っているかについて調査・監視をする機関とします。

（2）議会は、議会の公正な運営と活性化に努めるものとします。

（3）議会は、議会で決定されたことや審議されていることをわかりやすく町民に伝えるよう努めるものとします。

12　議員の責務

（1）議員は、町民の代表であることを自覚し、町民の意見集約に努めるものとします。

（2）議員は、常に広い視野を持ち、活動に必要な知識の習得と積極的な政策

立案に努めるものとします。

第５章　行政

13　執行機関の責務

（１）執行機関は、効率的で効果的な事務事業の執行に努めるものとします。

（２）執行機関は、積極的な情報の公開に努めるとともに、政策や財政の内容について町民にわかりやすく説明するものとします。

14　町長の責務

（１）町長は、この条例を守り、民主的な自治の確立に努めるものとします。

（２）町長は、町民との対話を重視し、合意形成を図りながら、総合計画等に基づき、誠実かつ公正な行政の執行に努めるものとします。

（３）町長は、職員の能力向上に努めるものとします。

15　職員の責務

（１）職員は、公共の福祉のため、誠実かつ公正な業務の遂行に努めるものとします。

（２）職員は、常に広い視野を持ち、職務に必要な知識及び技術の習得に努めるものとします。

第６章　まちづくりの目指すもの

16　こころ豊かな人を育むまちづくり

（１）町は、地域に受け継がれる伝統文化を大切にし、未来を担う心豊かな人づくりに努めるものとします。

17　豊かで魅力あるまちづくり

（１）町は、資源を活かした産業の振興により、地域経済の活性化と魅力あるまちづくりに努めるものとします。

18　人と自然にやさしいまちづくり

（１）町は、美しい自然環境を守り、町民が生きいきと健康に、安心して暮せるまちづくりに努めるものとします。

第７章　行政運営

19　総合計画

（１）町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

（２）総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

（３）町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に添って定めるものとします。

20　財政

（１）町長は、将来を見据え、計画的な財政運営に努めるものとします。

（２）町長は、わかりやすい財政状況の公表に努めるものとします。

（３）町長は、効率的かつ効果的な予算編成と予算執行に努めるものとします。

21　行政評価

（１）執行機関は、簡素で効果的な行政評価の制度を構築し、その運用に努めるものとします。

（２）行政評価の方法については、執行機関がこの条例の趣旨を踏まえて別に定めるものとします。

第８章　町民参加のしくみ

22　町民参加による検討組織の設置

（１）執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するときは、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

①総合計画の策定及び見直し

②その他重要な政策等

（２）検討組織を設置するときは、委員の一部を公募するものとします。

（３）検討組織の具体的な運営方法は、執行機関がこの条例の趣旨を踏まえて、設置の都度、定めるものとします。

23　審議会等委員の公募

（１）執行機関は、附属機関である審議会等の委員を選ぶときは、法令で委員

の資格が定められている場合や個人情報に関わる場合など公募が適当でない場合を除き、附属機関ごとに委員の一部を町民から公募するものとします。

24　町民懇談会の開催

（１）執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

（２）町民懇談会の開催方法については、その都度別に執行機関がこの条例の趣旨を踏まえて定めるものとします。

25　意見公募

（１）執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるものとします。

（２）意見公募の方法については、執行機関がこの条例の趣旨を踏まえて別に定めるものとします。

26　住民投票

（１）町長は、町の重要事項について、住民の意思を確認するため、住民投票を実施することができるものとします。

（２）住民投票は、投票の資格、投票の方法、投票の期日、投票結果の取扱い、その他必要事項について、その事案ごとに議会の議決を経て、別に条例で定め実施するものとします。

第９章　情報共有のしくみ

27　情報共有のしくみ

（１）町民、議会及び執行機関は、広報紙、ケーブルテレビ、対話などを通じ、まちづくりの情報を共有していくものとします。

28　情報公開のしくみ

（１）議会及び執行機関は、情報の適切な管理に努め、簡便で迅速な情報公開制度の構築に努めるものとします。

（２）情報公開制度については、別に条例で定めるものとします。

第 10 章　連携

29　自治区等との連携

（1）町は、最も身近なまちづくりを担う組織である自治区等と密接に連携していくものとします。

30　ボランティア等との連携

（1）町は、まちづくりの重要な担い手であるボランティア等と密接に連携していくものとします。

（2）町は、特定非営利活動法人やその他のまちづくりに関する団体等と密接に連携していくものとします。

31　他の地域との連携

（1）町は、他の地域の団体や人々との連携及び交流を促進し、その取組みをまちづくりに活かすよう努めるものとします。

第 11 章　この条例の見直し

32　この条例の見直し

（1）町は、この条例が町政運営に適切に活かされているか、または社会情勢の変化にあっているかを町民の参加により検討し、必要に応じて見直すものとします。